

ウズベキスタン共和国  
高等中等専門教育省

ウズベキスタン共和国  
人材育成奨学計画  
準備調査報告書

平成28年6月  
(2016年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)  
一般財団法人 日本国際協力センター(JICE)

# 要 約

## 1. 調査概要

### 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受け入れ開始から 2015 年度までに計 14 カ国から 3,434 人の留学生を受け入れてきた。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入を行うことにより、JDS 事業を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

その後、国際協力機構（以下、「JICA」）が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国<sup>1</sup>の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書は、JDS 事業が、過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

ウズベキスタンでは以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

### 調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- 先方政府との新方式による新規 JDS 受入れ計画（2017 年度～2020 年度の留学生受入計画）について協議し、合意する。

<sup>1</sup> ガーナは本調査時では第 1 期生が帰国直後であったため対象外

- 新方式における新規計画を効果的に実施していくための制度運用について協議し、受入計画に反映する。
- 事業成果における留学生の人選、帰国後の適切なポストへの配置／登用等の重要性について確認し、システム及び取り組みについて協議する。

## 調査手法

本調査の中で、2015年11月から2016年5月までウズベキスタンにおいて現地調査を実施した。

- 2016年1月： 現地調査
  - ① 日本の経済協力方針、ウズベキスタンの開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
  - ② 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
  - ③ 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
  - ④ 実施体制の確認
- 2016年2月： 事業規模の算定
- 2016年4月： サブプログラム基本計画案の作成

## 調査結果

ウズベキスタンにおいては、2016年1月に実施された現地調査にてJDS事業の枠組みが策定された。JDS事業の枠組みを、ウズベキスタン開発計画、国別援助方針に従い見直し、先方政府との協議の結果、保健分野における開発を担う人材を育成するため、コンポーネント「保健政策・行政」が追加され、過去に実施された保健分野におけるJICA案件をフォローアップすることも可能となった。本準備調査では、更にハイレベルの人材を輩出するために、博士卒の追加について検討するための調査を実施した。

ウズベキスタンにおけるサブプログラム・コンポーネント一覧

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	受入上限人数
1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	東京大学 横浜国立大学	工学系研究科 工学府	4
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	2
	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2
	2-3. 公共財政運営管理	国際大学	国際関係学研究科	3
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2
	3-2. 保健政策・行政	広島大学	医歯薬保健学研究科 /国際協力研究科	2

## 妥当性の検証

本調査での検証の結果、JDS 事業を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、ウズベキスタンの開発課題や我が国の経済協力方針における重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、中央省庁を始めとする政府機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することであるが、留学生が習得した知識が帰国後、各政府機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が所属機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が他 JDS 実施国同様に期待されている。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、ウズベキスタンでは 2008 年度の準備調査にて新方式を導入し、2009 年度来日生より対象者を政府職員に絞っただけでなく、ウズベキスタン政府と留学生の間で、帰国後に公務員として復職を誓約する契約書を締結しているため、2008 年以前の JDS 留学生と比べ復職率は格段に上昇した。財務省、対外経済関係投資貿易省（以下、「対経省」）、中央銀行等の中央省庁において、課長以上の役職に昇進した帰国留学生の数も着実に増えている。今後も引き続き留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。

## 概略事業費

JDS 事業を実施する場合に必要な事業費総額は、2.61 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- (1) 日本側負担経費  
2.61 億円（2016 年度事業 4 ヶ年国債）
- (2) ウズベキスタン負担経費  
なし

### (3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2016年2月
- ② 為替交換レート : 1US\$ = 121.95円  
: 1UZS = 0.044円
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

## 2. 提言

本調査を通じて得られたウズベキスタン JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

### (1) ウズベキスタンにおける JDS の比較優位性の活用とアピール

ウズベキスタンでは、ロシア、中国、韓国、日本、ドイツ等の多くのドナーによる奨学金プログラムが実施されているが、その中でも JDS 事業は 1999 年以来ウズベキスタン内で奨学金事業を続け、ウズベキスタン政府職員を対象としている点で際立っており、他の奨学金との差別化を生んでいる。昇進し活躍する帰国留学生も多くの対象機関で確認されており、JDS 事業のブランドは確立しつつある。

また、特別プログラムは個々の国の事情やニーズを反映した補助的な指導を可能としており、他ドナーのプログラムとは一線を画していると言える。さらに、実施代理機関の生活サポートに加えて、JDS 事業が留学生に対してきめ細やかに支援を行っていることに特徴がある。

募集説明会などの機会においては、これらのセールスポイントを売り込みのツールとして戦略的に活用することが望ましい。

### (2) 新規対象機関と募集勧奨

先方政府との協議の結果、コンポーネント「保健政策・行政」が追加され、過去に実施された保健分野における JICA 案件のフォローアップが可能となった。当該コンポーネントが追加されることにより、約 10 機関の保健分野の政府機関が新規の対象機関となる。

また、他のコンポーネントでも公共政策アカデミーや労働省等の新規対象機関を追加しており、これら新規対象機関への JDS 事業についての説明及び職員への応募勧奨を積極的に行う必要がある。

なお商工会議所から、商工会議所が毎年タシケント市で主催する「キャリアフェア」への参加や、商工会議所本部と地方事務所とを繋いだテレビ会議システムを活用した地方説明会開催への協力等の申し入れがあった。JDS 事業ではタシケント市を含む 6 都市で募集説明会を実施しているが、こういった機会を利用するなど、募集勧奨については様々な手段やツールを活用し、できるだけ多くの優秀な候補者を獲得できるように工夫することが重要である。

後述の(8)ジェンダーへの配慮でも触れているが、ウズベキスタンの文化・社会的背景等を鑑み、女性のみを対象とする募集説明会の実施も検討したい。

### (3) クリティカル・マスの形成

ウズベキスタンにおいては、1999 年の事業開始以降派遣された JDS 留学生は 280 名に上り、

ウズベキスタン内で大規模な親日・知日集団を形成している。特に多くの JDS 留学生を輩出している対経省（8名）、中央銀行（5名）、財務省（5名）、司法省（2名）等では組織内で JDS 帰国留学生のクリティカル・マス（効果発現が期待できる集団）が形成されつつある。一方、高等中等専門教育省（以下、「教育省」）からは「これらの対象機関の職員が JDS 事業を独占しているので、より広く各機関から留学生を送り出すために合格者は各機関から 1 名としたい」旨提案が例年上がっている。

JDS 事業の新方式では、組織内でのクリティカル・マスを形成することを目指してきたが、ウズベキスタン側の要望として、より多くの政府機関へ日本留学の機会を与えたいのであれば、クリティカル・マスの考え方を広義にとらえ、当該提案を取りこんで行くことも一案である。

#### （４） 不成業の発生防止

ウズベキスタンでは新方式に移行後、早稲田大学大学院商学研究科で 1 名、名古屋大学大学院法学研究科で 2 名の JDS 留学生が、それぞれ提出した修士論文が卒業基準を満たないことから不成業<sup>2</sup>となった。不成業発生の背景には、英語能力だけでなく、基本的知識の欠如等も挙げられる。

対策としては現地で大学教員による面接時に、不成業の懸念のある候補者を合格させないようにさらに慎重に審査する、また留学前及び留学中は、開発課題解決と発展に資するリーダーになっていくための意識付けを行うと共に十分なモニタリングを行い、不成業がでないようにフォローアップを大学と協力して行う必要がある。

#### （５） 受入大学との連携強化

受入大学の設定についてはウズベキスタンの英語・数学レベル及びウズベキスタン留学生の現状及びウズベキスタンの開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が期待されている。そのため受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

具体的には、2016 年度以降に来日する留学生となる候補者の募集のために、受入大学及び留学生から協力を得つつより具体的／魅力的な大学紹介資料の作成に努めると共に、専門面接で教員が現地入りする機会を利用して、大学紹介セミナーを実施する等、大学の協力を得つつ広報手段をさらに工夫することが望ましい。

例えば、ネパールやキルギスでは 2016 年 2 月実施の専門面接にて、日本から大学教員が現地入りした際に各対象機関の職員を集めた大学紹介セミナーを各省内で実施した。出席者からは「実際に大学教員から大学プログラムの内容を聞き、研究可能な専門分野の確認ができた」「大学のウェブサイトだけでは具体的でかつ欲しい情報を得ることは難しいが、セミナーでは気軽に先生から魅力的な学生生活や所在地の様子を聞くことが出来た」等の声が聞かれた。これらの取り組みはウズベキスタンでも実施することは一案である。

<sup>2</sup> 不成業とは決められた留学期間内に修士号を取得出来なかった事を指す。なお、旧方式では学業不振のため 5 名が不成業、その他、失踪、健康上の理由により 4 名が途中退学し帰国している。

留学予定及び留学中の留学生への支援については、他の JDS 実施国でも行われているように、英文アカデミック・ライティング手法や数学の入学前指導等、ウズベキスタンの特徴に合わせたサポートが必要であれば、特別プログラム等を活用し、留学生に必要なサポートが提供されることが重要である。

修士修了後については、後述のフォローアップで記載するように、受入大学による同窓会の実施や、帰国留学生の再来日支援、共同研究等がさらに促進されることが帰国留学生のフォローアップに寄与するだけでなく、各受入大学の現地及び海外におけるブランドや知名度を上げることに繋がる可能性が高い。また、フォローアップに際しても、特別プログラム等を積極的に活用することを奨励したい。

## (6) 帰国後の復職について

2014 年 1 月にウズベキスタンの労働法が改正され、「3 ヶ月以上所属先を離れる場合は解雇される」旨条文が追加されたことにより、2 年以上職を離れる JDS 留学生は法律上では解雇されることとなった。これまで、「休職」という立場であった留学生が、2014 年来日生（15 期生）より原則「解職」という立場での来日となった。

本準備調査期間中に司法省を訪問し、①解雇の上で日本に既に留学中の 2014 年及び 2015 年来日生は、JDS 契約書をもって確実に復職が担保されるのか、②今後出発する留学生（2016 年来日生）が出発前に解雇されない方策はあるのか、質問したところ、同省から「法律的視点からコメントすると、閣僚会議が署名する JDS 契約書にて、帰国後の再雇用を担保する旨明記しているので、再雇用については問題ないと思料する」との説明があった。

今年 2016 年 7 月から、2014 年に解雇された留学生が成業して帰国する予定である。これら留学生がスムーズに復職できるように、3 月に JDS 契約書のコピーを添えた書間を JDS 事務所から各所属先に送り、研究分野に合致した適切な復職ポストを用意するように依頼した。全ての留学生の復職が確認できるまで JDS 事務所にてしっかりフォローアップを行う予定であるが、同様にウズベキスタン側のフォローアップも必要不可欠である。

なお、2015 年来日生（16 期生）の JDS 契約書への閣僚会議の署名が 2016 年 4 月にされた。本来であれば留学生の出発前に 3 者間で署名をすることとなるが、ウズベキスタン側の理解を得ることに時間がかかり、留学生が来日した半年後に署名がされることとなった。JDS 事業では、政府の中核的役割を果たす人材の育成を目的としているものであり、当該契約書は JDS 留学生が成功裡に修士号を取得し帰国した際に復職を確約するためにも、ウズベキスタン側政府内の理解とスムーズな手続きは必須である。

## (7) フォローアップについて

### ① JDS 帰国留学生を中心とした同窓会の設立

JDS 帰国留学生同士の留学年度を超えた縦と横のネットワークの強化及び親日家の維持・育成、フォローアップを目的に、2016 年 3 月に開催された第 2 回運営委員会にて JDS 帰国留学生を中心とした同窓会を設立する旨提案と合意がされた。当地の事情に合った同窓会活動の推進をサポートする必要がある。

日本センターでは、同センターで研修を受講した研修生を中心に興味のある分野毎にグループ

を形成し、セミナー等の活動を行っている。これらの活動を参考に、ウズベキスタンのニーズや状況に合った同窓会活動の実施を検討するのは一案である。例えば、立命館大学の JDS 帰国留学生は、定期的に家族も参加する同窓会を開いている。こういった繋がり作りをサポートできると良い。

## ② メールマガジンやソーシャルネットワークの活用

JDS 事務所より 2016 年 1 月からメールマガジンを定期的に全帰国留学生へ向けて発信している。当該メールマガジンを通して、JDS 事業の活動状況の共有や、帰国留学生への協力依頼を行うことで、ネットワークの維持が期待される。今後、帰国留学生からのフィードバックを得て、コンテンツの充実も図る予定である。

2016 年 3 月に開催された第 2 回運営委員会にて、JICA ウズベキスタン事務所からソーシャルネットワークを活用した JDS 留学生のネットワークの強化と JDS 事業の広報活動について提案がなされた。提案を受けて、関係者間で話し合い、日本センターが運営するフェイスブックへ JDS 事業の情報の掲載及び当該フェイスブックへの登録を帰国留学生へ推薦することになった。フェイスブックを通じて、帰国留学生同士が繋がると共に、フェイスブックに参加している親日家のウズベキスタン人から JDS 事業の情報がさらに広まることが期待される。

## ③ 帰国留学生の知的フォローアップ

2016 年 4 月 1 日にウズベキスタン教育省の主催で実施した JDS 留学生が日本で取得した修士号の国内認証式にて、教育省からウズベキスタン内の大学等の高等教育機関の質の向上のために、JDS 留学生による「出前講義」及び「ウズベキスタンにおける教授方法の改善へのアドバイス」を大学等の高等教育機関へ提供して欲しいとの要望が上がった。当件について、JICA ウズベキスタン事務所より「JDS 帰国留学生の出前講義等を奨励するために、インセンティブも検討したい」との意見も挙げた。帰国留学生の中には法科大学で自主的に出前講義を実施している者もいる。このようなウズベキスタン側の要望や JDS 留学生側のイニシアチブを奨励し具現化するために、今後ウズベキスタン政府の提案による帰国留学生の活用及び、留学生自身の提案をプロジェクト関係者にて大いにサポートすることが重要である。

さらに、JICA ウズベキスタン事務所が運用するウズベキスタン独自の「ミニ・グラント<sup>3</sup>」についても、JICA ウズベキスタン事務所との相談の結果、2016 年 4 月以降から JDS 帰国留学生が申請することが可能となった。これらを活用することで、帰国留学生のフォローアップ及び JICA 事務所との連携強化が期待できる。

## ④ 大学による帰国留学生のフォローアップ

受入大学によるフォローアップ支援については、立命館大学<sup>4</sup>では同学が特別プログラムや同学独自の予算で半年に 1 名ずつ帰国留学生を日本に招聘していると聞く。これらの試みが、帰国留学生と大学とのネットワークの維持のインセンティブとなっており、グッドプラクティスとなっ

<sup>3</sup> JICA 研修員のフォローアップ活動として、JICA ウズベキスタン事務所にて実施。JICA 研修員が JICA 研修を受講後に研修で得た知識等を活かした活動を支援するため資金援助等を行っている。

<sup>4</sup>立命館大学では、大学の予算や特別プログラムを活用し、帰国留学生を日本に招聘してセミナーの実施や研究成果のフォローアップが行われている。



ている。

東京農工大学のように、帰国留学生との共同研究<sup>5</sup>の実施や、受入大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが実施されている大学もある。このように、ウズベキスタン政府や現地関係者（送り出し側）によるフォローアップだけでなく、受入大学（受け入れ側）といった JDS 関係者が積極的にフォローアップに取り組むことによって事業成果が一層発現されるため、今後より多くの大学で同様の活動がされるようグッドプラクティスを共有し、奨励する必要がある。

## ⑤ 民間企業・団体との連携

中央銀行やウズベクオートサノアットの JDS 帰国留学生のように、日本の民間企業との橋渡しとなっている帰国留学生も徐々に増えている。ウズベキスタンにおける経済発展が進むにつれて、こういった帰国留学生も増えていくであろう。我が国が官民で連携してウズベキスタンへ協力するにあたり、ODA タスクフォースだけでなく、JETRO などの日本の民間企業関係者と帰国留学生との交流を図っていくことも重要である。

KOICA では、奨学生の同窓会に現地の韓国系企業関係者等も招待していると聞かすが、JDS 事業でも同窓会や帰国報告会等のイベントに JETRO や日系企業関係者を招待するような試みから少しずつネットワーク造りを進めることを検討することも一案である。

## （８） ジェンダーへの配慮

国家女性委員会では委員長（兼副首相）を訪問し、ウズベキスタン JDS 事業では過去女性の参加率は低く、ウズベキスタンの JDS 留学生について、過去 4 年間の平均では女性の応募者は全体の 10%、留学生は 13.5%である旨説明したところ、同委員会より「女性の政府職員の応募勧奨を是非サポートしたい」との申し入れがあった。1995 年に大統領令で、同委員会委員長が副首相を兼務することとなったこと、また、各地方政府の副長も女性が就任することになっているという説明からも、政府に対して大きな影響力を持つ組織であることが窺われる。

2016 年度の候補者の募集は本年 8 月より開始される予定のところ、同委員会からの発案も得て、募集開始前に同委員会とも引き続き密に連携の上、女性を対象とする募集説明会の実施等、女性への募集勧奨について検討を行う予定である。また、女性の帰国留学生にも募集説明会に参加してもらい、女性が留学することで得るキャリア形成における利点の共有や、日本での生活に関する情報（子育て、小中学校等）ウズベキスタンの女性留学生の目線に立った情報の共有を行ったり、女性帰国留学生のネットワークの紹介を行ったりすることで、一人でも多くの女性候補者が応募できるように工夫することは重要である。

## （９） 博士課程

本準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するために、博士卒の追加について検討するための調査を実施した。対象機関及び帰国留学生から博士課程へのニーズを確認しており、今後は資格要件等の基本方針、受入形態、募集選考方法、待遇等を具体的に検討する必要がある。

<sup>5</sup> 同学で研究した JDS 帰国留学生と共にウズベキスタン国立大学、タシケント農業大学ヌクス校との間で、アラル海の縮小がカラカルパキスタンの地下水、飲料水に与える影響について共同研究を実施している。

現時点では、資格要件としては JDS 修了生（修士号取得者）を対象として 40 歳以下とする案があるが、40 歳を超えた帰国留学生の間からも博士留学のニーズがあることが確認されており、年齢要件は関係者間で精査する必要がある。

#### （10） JDS の現地実施体制についての留意点

ウズベキスタンでは閣僚会議を含め、ウズベキスタン政府が留学生の選考から帰国後の復職に至る事業の全プロセスに関与し続けることから、他の奨学金プログラムと比べてウズベキスタン政府により保証されたプロジェクトとして、ウズベキスタン内では認識されている。こうした評価が基本要因となり、各対象機関における JDS 事業趣旨への理解が浸透し、期待も高いと言える。

一方、EN/GA の締結が毎年遅れていることが課題となっており、調査団から「2016 年度の EN/GA の締結について、6 月～7 月末までの間に締結するようウズベキスタン側の手続きをスムーズに進めてほしい」旨申し入れたところ、対経省から手続きを迅速に進めるよう関係機関及び閣僚会議へ働きかける旨合意を得た。ウズベキスタン内では、EN/GA への署名のためには閣僚会議令の発出が必要となり、約 8 政府組織（対経省、財務省、経済省、外務省、中央銀行、関税局等）の合意がまず必要となる。また、これらの複数の政府機関からの合意を得るために時間がかかることも聞く。

教育省が説明書類を作成して、これら 8 機関へ説明する責任を持つため、教育省からの各機関の説明がスムーズに進むように、日本側は関係者への十分な説明と側面支援を図る必要がある。また、早目に日本側関係者間でも情報共有を図り協力することに留意する必要がある。

# 目 次

## 要約

第1章	JDS 事業の背景・経緯	1
1-1.	JDS 事業の現状と課題	1
1-1-1.	プロジェクトの背景	1
1-1-2.	ウズベキスタン JDS 事業の現状と課題	2
1-1-3.	開発計画	6
1-1-4.	社会経済状況	6
1-1-5.	高等教育及び行政官の人材育成状況	7
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	11
1-3.	我が国の援助動向及び民間の協力・交流状況	12
1-3-1.	我が国の援助動向	12
1-3-2.	我が国の留学制度	13
1-3-3.	民間との交流・協力状況	15
1-4.	他ドナーの援助動向	16
第2章	JDS 事業の内容	22
2-1.	JDS 事業の概要	22
2-1-1.	JDS 事業の実施体制	24
2-1-2.	サブプログラム基本計画	29
2-1-3.	博士課程への受け入れの検討	31
2-2.	JDS 事業の概要事業費	33
2-2-1.	概要	33
2-2-2.	概算事業費	33
2-3.	相手国側負担事業の概要	35
2-4.	JDS 事業のスケジュール	35
2-5.	フォローアップ	36
第3章	JDS 事業の妥当性の検証	39
3-1.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	39
3-2.	JDS 事業で期待される効果	41
3-3.	プロジェクト評価指標データ	43
3-4.	過去の JDS 事業成果状況	45
3-4-1.	プロジェクト評価指標関連データにかかる考察	45
3-4-2.	JDS 帰国留学生による評価	45
3-4-3.	受入大学による評価	48
3-5.	課題・提言	51
3-6.	結論	57

## [資料]

1. 調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)
2. 2015 年度 (後期) JDS 準備調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録 (M/D)
5. 重点分野／開発課題毎の 4 期分受入人数
6. 対象重点分野基本計画案
7. 対象機関の補足調査

## 略語表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADB-JSP	The Asian Development Bank-Japan Scholarship Program	アジア開発銀行日本奨学プログラム
DAAD	Deutscher Akademischer Austausch Dienst	ドイツ学術交流事業
E/N	Exchange of Notes	交換公文
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
G/A	Grant Agreement	贈与契約
ICT	Information and Communication(s) Technology	情報通信技術
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAC	Uzbekistan Japanese Alumni Center	ウズベキスタン日本留学同窓会
JDS	The Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
M/D	Minutes of Discussion	協議議事録
NBU	National Bank for Foreign Economic Activities	国立対外経済活動銀行
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
SP/ CP	Sub-Program/Component	サブプログラム/コンポーネント
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
WIS	Welfare Improvement Strategy	福祉向上戦略
YLP	Young Leaders' Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された協力準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

# 第1章 JDS 事業の背景・経緯

## 1-1. JDS 事業の現状と課題

### 1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画(The Project for Human Resource Development Scholarship:以下、「JDS」)事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位(修士号)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受け入れ開始から 2015 年度までに計 14 カ国から 3,434 人の留学生を受け入れてきた。

JDS 事業はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受け入れを最後に、国際協力機構(以下、「JICA」)による JDS 事業の対象から外れた<sup>6</sup>。

表 1 受入実績

受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	280
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	334
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	344
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	454
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	262
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	268
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	369
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	279
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	146
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	33
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	90
14. ガーナ													5	5	5	10	25
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	3,434

単位:人

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受け入れを行うことにより、JDS 事業を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の

<sup>6</sup> 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業(JDS 中国)」として継続実施中。

集団「クリティカル・マス」を形成することを狙いとした。また、受入大学を4期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

その後、JICAが2014年度に実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」(以下、「JDS基礎研究」)では、対象11カ国<sup>7</sup>のJDS事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書は、JDS事業が、過去15年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の4つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携、省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

## JDS事業の戦略性強化と今後の取組み

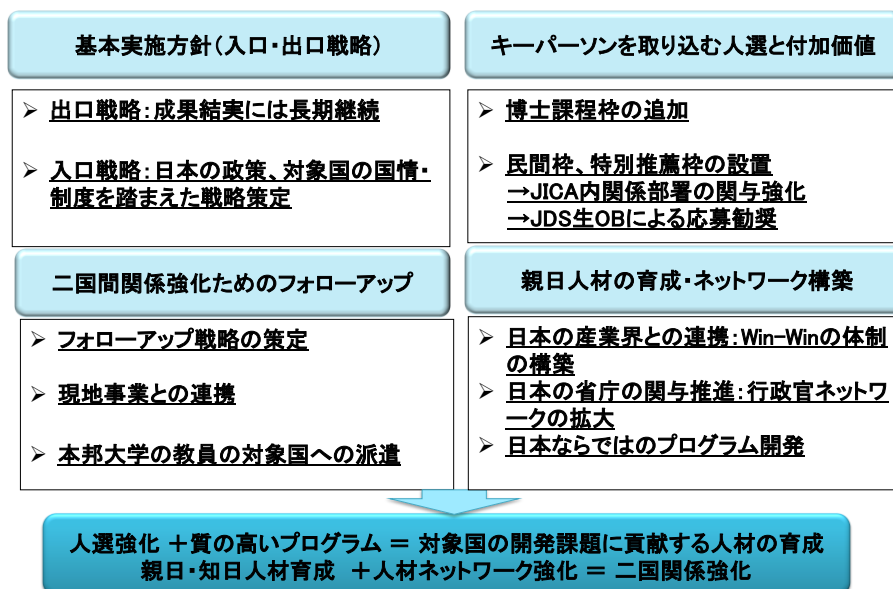


図1 JDS基礎研究における提言(出所:JICA)

### 1-1-2. ウズベキスタン JDS 事業の現状と課題

ウズベキスタンでは1999年度よりJDS事業が開始され、2016年4月時点で280名(うち250名が帰国済み)のJDS留学生を日本に受け入れている(表2)。

<sup>7</sup> ガーナは本調査時では第1期生が帰国直後であったため対象外

表 2 ウズベキスタンにおける過去の JDS 実績 (2016 年 4 月時点)

	来日 年度	受入 人数 (人)	分野	公務員・民間 セクター比率	
				公	民
1 期	2000	20	法律、公共政策、経済、経営	55%	45%
2 期	2001	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係	42%	58%
3 期	2002	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT <sup>8</sup>	32%	68%
4 期	2003	20	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT	45%	55%
5 期	2004	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学	50%	50%
6 期	2005	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学	45%	55%
7 期	2006	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学、農業	50%	50%
8 期	2007	20	法律、公共政策、経済、経営、ICT、工学、教育行政、農業	40%	60%
9 期	2008	19	法律、公共政策、経済、経営、国際関係、ICT、工学、教育行政、農業	47%	53%
10 期	2009	14	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%
11 期	2010	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%
12 期	2011	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%
13 期	2012	15	経営、公共財政、法律、国際経営、国際関係	100%	0%
14 期	2013	14	経済インフラ、公共財政、法律、国際経営、農業	100%	0%
15 期	2014	15	経済インフラ、公共財政、法律、国際経営、農業	100%	0%
16 期	2015	15	経済インフラ、公共財政、法律、国際経営、農業	100%	0%
合計		280			

JDS 事業の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。ウズベキスタンでは、新方式が導入された第 1 フェーズが開始された 2009 年（10 期）より対象を公務員（国営公社、公的研究機関、教育機関含む）に限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。加えて事業効果発現の観点から、4 年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、10 期生～13 期生は、「経営」「公共財政」「法律」「国際経営」「国際関係」の 5 分野で実施された。第 2 フェーズが開始された 2013 年（14 期）来日生の募集・選考から、ウズベキスタンにおける他の JICA 事業との連携を図り、政策立案に経済インフラ分野の政策立案に携わる政府職員の人材育成を行うために、研究分野を「経営」から「経済インフラに」に切り替えることとなった。

第 2 フェーズまでの成果としては、以下 3 点が挙げられる。

## ウズベキスタンにおける JDS 事業の成果

### ① 対象機関における JDS 事業の定着・評価の確立

2008 年度から導入された新方式では、4 年間同一の枠組みで運営されるため、各対象機関において送り出すべき人材像が明らかとなり、これに伴い人材育成方針もより明確化し、JDS 帰国留学生の活用についての責任意識が改善された。ウズベキスタンにおける関係機関及び対象機関に

<sup>8</sup> 情報通信技術 (Information and Communication(s) Technology) の略称

よる JDS 事業への評価は高く、JDS 基礎研究報告書<sup>9</sup>でも述べられている通り、「対象機関内の人材育成が組織自体のキャパシティー・ビルディングにつながり、ひいてはウズベキスタンの経済発展に貢献している」、と認識されている。

また、ウズベキスタンでは閣僚会議（内閣府に相当）を含め、ウズベキスタン政府が留学生の選考から帰国後の復職に至る事業の全プロセスに関与し続けることから、他の奨学金プログラムと比べてウズベキスタン政府により保証されたプロジェクトとして、ウズベキスタン内では認識されている。こうした評価が基本要因となり、各対象機関における JDS 事業趣旨への理解が浸透していると言える。

## ② クリティカル・マスの形成

ウズベキスタンにおいては、1999 年の事業開始以降派遣された JDS 留学生は 280 名に上り、ウズベキスタン内で大規模な親日・知日集団を形成している。特に多くの JDS 留学生を輩出している対外経済関係投資貿易省（以下、「対経省」）（7 名）、中央銀行（5 名）、財務省（5 名）、司法省（3 名）等では組織内で JDS 帰国留学生のクリティカル・マス（効果発現が期待できる集団）が形成されつつある。また、旧方式事業では公務員の元の職場への復職率は約 35%であったが、新方式事業に移行後は約 95%に改善している。

## ③ 帰国生の活躍

### （ア） 所属機関における貢献

ウズベキスタンにおける JDS 帰国留学生は、所属先において昇進を果たし、それぞれの職場で活躍をしている（表 3）。対経省アジア太平洋課所属の JDS 帰国留学生は、同省の JDS 事業担当官であり、職務以外においても同省の人材育成に貢献している。その他、証券市場管理調整センター所属の JDS 帰国留学生は、政府との合弁会社に関する研究が評価され、国営企業の改善に関する大統領令に研究が反映された。司法省所属の JDS 帰国留学生においては、研究テーマを具現化した法案改正の提案書を提出する等、職務を通じてウズベキスタンの社会経済発展に貢献している事例も確認できている。

表 3 帰国後に昇進した主なウズベキスタン JDS 留学生（2016年6月時点）

留学年次	氏名	現在の所属先、所属部署	留学前職位	現在の職位
2003	Ms. Esanova Erkinovna	サマルカンド州タイロック地区民事裁判所	司法局秘書	議長
2005	Mr. Merganov Bakhodir	中央銀行 財務部	課長	部長
2011	Mr. Qudratov Hudoyorogli	国家民営化反独占競争促進委員会 国家財産再販売・管理部	副部長	部長

### （イ） 二国間関係への寄与

表 4 の通り、帰国後に我が国と関わりの深い職務を通して、良好な二国間関係に寄与する JDS 帰国留学生も確認できている。ウズベキスタンでは閣僚会議に復職した JDS 帰国留学生は、電力施設改修・建設等の JICA 円借款事業の担当官として、円滑な事業運営に貢献している。商工会

<sup>9</sup> 独立行政法人国際協力機構、株式会社国際開発センター（2015 年 3 月） 全世界「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」基礎研究報告書



議所所属の JDS 帰国留学生 2 名については、JICA シニア海外ボランティアと協力し活動している。外務省所属の JDS 帰国留学生は 2 等書記官として在京ウズベキスタン大使館に勤務し、我が国との架け橋となって活躍している。JICA ウズベキスタン事務所では、2008 年以前に留学した 2 名の帰国留学生が中堅スタッフとして活躍している。

表 4 日本と関わりの深い職務につくウズベキスタン JDS 留学生 (2016年6月時点)

留学年次	氏名	現在の所属先、所属部署	留学前職位	現在の職位
2011	Mr. Turgunov Jahongir	閣僚会議 地質燃料化学石油化学冶金産業 情報分析課	ウズベクエネルギー ゴ主席分析 官及び調整員	課長
2011	Mr. Rijichenko Oleg	商工会議所 企業・ビジネス開発部	ビジネス開発 部 シニアス ペシャリスト	課長

### ウズベキスタンにおける JDS 事業の課題

第 2 フェーズの課題としては、以下 3 点が挙げられる。

#### ① 解雇後に留学するリスク

2014 年 1 月に改正されたウズベキスタン労働法により、公務員が 3 ヶ月以上休職する場合は解雇される事となったため、2014 年以降に来日した JDS 留学生は法律上解雇された状態となっている。これを受け、留学前の JDS 契約書<sup>10</sup>については、留学生が日本にいる間も所属機関との繋がりを強固に保てる様、所属機関に対する学業進捗報告と成績表提出義務を契約書にて課している。上記の事情により、ウズベキスタン労働法改正後の JDS 留学生が帰国する際には、円滑に復職が出来るように引き続き支援を行う必要がある。

#### ② 不成業事例の発生

ウズベキスタンでは新方式に移行後、早稲田大学大学院商学研究科で 1 名、名古屋大学大学院法学研究科で 2 名の JDS 留学生が、それぞれ提出した修士論文が卒業基準を満たさないことから不成業<sup>11</sup>となった。不成業発生の背景を検討した結果より、英語能力だけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付け及び受け入れ体制の改善についても検討が必要である。

#### ③ 帰国後のフォローアップ

上述のとおり、各対象機関におけるクリティカル・マスの形成が加速されつつあると同時に、ウズベキスタンでは開発課題や我が国との繋がりに貢献する JDS 帰国留学生を多数輩出している。しかしながら、2014 年 10 月にはウズベキスタン日本留学同窓会が発足しているものの、JDS 帰国留学生同士、またウズベキスタンへ進出している企業や団体と帰国留学生とが有機的に繋がるような効果的なフォローアップ活動は行われていない。今後ウズベキスタンの社会状況に合った、効果的なフォローアップ方法を検討し具体化する必要がある。

<sup>10</sup> JDS 留学生、所属先、閣僚会議との間で、修士号取得後は所属先に復職し 3 年間以上勤務することを誓約する書類。

<sup>11</sup> 不成業とは決められた留学期間内に修士号を取得出来なかった事を指す。なお、旧方式では学業不振のため 5 名が不成業、その他、失踪、健康上の理由により 4 名が途中退学し帰国している。

### 1-1-3. 開発計画

ウズベキスタン政府がミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けて、世界銀行 (WB)、国連開発計画 (UNDP)、アジア開発銀行 (ADB) 等の国際機関と協力して作成した「福祉改善戦略 2007-2010 (The Welfare Improvement Strategy Uzbekistan (WIS-I))」の終了後、ウズベキスタン政府は、世界経済の変化に対応し、持続的経済発展と社会福祉改善を図るため、WB、ADB 等の協力を得て「福祉改善戦略 2013-2015 (The Welfare Improvement Strategy Uzbekistan (WIS-II))」を策定した。WIS-II では、持続的経済発展のための社会経済政策、社会福祉及び人材開発の促進が掲げられている。経済発展のための優先課題としては、財政・金融・投資等のマクロ経済政策の強化、ビジネス環境整備やインフラの近代化、国内産業の競争力強化、地方格差の是正等が掲げられ、社会福祉及び人材開発の観点からは、労働市場の活性化、生活インフラの整備、教育の充実、医療サービスの向上が優先課題とされている。ウズベキスタン政府は、上述の戦略により、年率 8%台の GDP 成長率の維持、GDP に占める製造業の割合を 2011 年の 6.4%から 9.7%まで引き上げること等のマクロ経済目標を達成し、低所得者人口の割合を 2016 年までに 2010 年の 17.7%から 13.7%に引き下げることをしている<sup>12</sup>。

また、UNDP ウズベキスタン事務所とウズベキスタン政府が合意したウズベキスタン国連開発援助枠組み 2016-2020 (UNDAF for Uzbekistan for 2016-2020) によると、MDGs 以降の開発目標である持続可能な開発目標 (SDGs) に対応する形で、ウズベキスタン政府は「Uzbekistan Development Strategy “Vision-2030”」を策定中である。

### 1-1-4. 社会経済状況

ウズベキスタンは、ユーラシア大陸の内奥に位置し、タジキスタン、キルギス、カザフスタン、トルクメニスタン及びアフガニスタンと国境を接する内陸国である。人口は中央アジア地域最大の約 3,103 万人 (2015 年 1 月) で、住民はウズベク系 78.4%、タジク系 4.8%、ロシア系 4.6%、その他民族 12.2%で構成されている<sup>13</sup>。公用語はウズベク語であり、露語も広く一般的に使われているが、1991 年の独立後、政府のウズベク語奨励政策のため、露語が話せない若年層は増加している。国土面積は約 45 万 km<sup>2</sup> (日本の約 1.2 倍) であり、国土の 5 分の 3 を砂漠とステップ (草原)<sup>14</sup>が占めている。首都のタシケントは帝政ロシアの時代から中央アジアの中心として発展したが、国土の 50%といわれる農地が大半を占める地方部ではインフラ整備は整っておらず、近年の経済発展の影響で都市部と農村部の格差は広がっている。

1999 年の独立以来、イスラム・カリモフ大統領による中央集権体制のもと統治が行われており、

#### ウズベキスタン経済概況

GDP : 660.0 億ドル (2015 年 : IMF (暫定))

一人当たり GDP : 2,129.5 ドル (2015 年 : IMF (暫定))

経済 (実質 GDP) 成長率 : 6.8% (2015 年 : IMF (暫定))

※主要産業は綿花栽培。また、天然資源にも恵まれ、天然ガス、ウラン、金などが豊富。

(出典 : 外務省ホームページ)

<sup>12</sup> 「The Welfare Improvement Strategy Uzbekistan for 2013-2015」をまとめた。

<sup>13</sup> ウズベキスタン国家統計委員会及び外務省ホームページ参照

<sup>14</sup> 中央アジアのチェルノーゼム帯など世界各地に分布する草原を言う。露語で「平らな乾燥した土地」の意味。

2015年の大統領選挙においても現職のカリモフ大統領が圧勝した。任期を全うすれば計30年の長期政権となる。ウズベキスタンでは大統領が地方長官を指名できる体制となっており（解任権も持つ）、地方自治は進んでいない。憲法上は言論の自由を認めているが、政府の裁量によって制限が可能であり安全保障のため行進・集会の制限を行うことも可能となっている。経済政策においては、独立以来、カリモフ大統領の「漸進主義」（市場経済への段階的移行）による改革が結実し、堅調な経済成長が達成されているが、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなどの経済インフラの老朽化、市場経済移行後の産業界を担う人材の不足、法制度の未整備及び、都市と地方の経済格差などが持続的経済発展の課題となっている。また外交面では全方位的外交を展開しており、旧ソ連時代のロシア依存は軽減してきている。ウズベキスタンは中央アジア地域最大の人口を擁し、同地域での中心的な役割を担っており、イスラム過激派組織のISIL（イラク・レバントのイスラム国）の浸透が懸念されるアフガニスタンを含めた中央アジア地域の安定と発展にとって重要な国である。しかしながら、ウズベキスタンにおける強権的な政策と言論の統制などから、欧米諸国との関係改善については依然として課題となっている。

経済状況<sup>15</sup>に関しては、2013年から2014年の間に、鉱工業生産が8.3%、農業生産が6.9%、建設が18.3%の成長を記録し、経済成長をけん引している。また、政府主導による投資支援の成果もあり2007年以降8年連続で8%以上の経済成長率を実現している。2015年3月に発せられた大統領令「2015年~2019年の産業の構造改革、近代化、多様化のための施策プログラム」によると、総額408億円にのぼる投資案件の実施により、GDPに占める工業部門の割合を2020年までに24%から27%にまで引き上げる計画となっている。

#### 1-1-5. 高等教育及び行政官の人材育成状況

##### （1）高等教育事情

ウズベキスタンにおける学校制度は、初中等教育課程が9年（初等教育4年＋中等教育課程前期5年）、日本の高校にあたる中等教育課程後期が3年、高等教育課程である大学教育が4年（大学によっては5年）であり、初中等教育の9年が義務教育となっている。1988年以前は「初中等教育課程10年＋高等教育課程（大学）5年」の教育制度であったことから、現教育制度への移行期に学齢期にあった者には飛び級制度が導入され、中等教育課程後期を1年で修了し14年で学士号を取っている者も存在する。

独立後、露語の代わりに政府がウズベク語の普及を奨励しているため、学校教育でもウズベク語が使われるようになってきており、中には大学での卒業論文の提出を露語で認めないところもある。しかしながら、医学関係の教育機関など、露語で引き続き授業を実施している学校も存在する。また、複数の高等教育機関では他国との教育交換プログラムを結んでおり、教育レベルは徐々に向上している。自国の教育機関は全て国立であり、それ以外に海外資本の高等教育機関が存在する。独立後、大学の教育レベルが低下傾向にあるといわれているが、一方で海外から講師を招くといった自助努力も見られる。ウズベキスタンでの教育機関では入試は全国共通試験を通じて行われるが、いわゆる「袖の下」による入学・卒業・優秀成績の取得が可能とも言われており、

<sup>15</sup> 「世界貿易投資報告」独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)  
[https://www.jetro.go.jp/world/russia\\_cis/uz/gtir.html](https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir.html)

成績証明書の信憑性は必ずしも高くないのが現状である。

2013年1月から、従来存在していた2段階での大学院制度(Two-stage Post-Graduate System)を終了し、国際標準である大学院制度(One-stage Post-Graduate System)に置き換わることになり、学部卒業後、博士課程に進む前に従来存在していた準博士課程(Aspirantura)は廃止されることとなった。

#### ウズベキスタンにおける高等教育機関の改善計画

ウズベキスタンでは、全ての国民のための教育機会の均等と質の高い教育を目標として、「教育セクター計画」(Education Sector Plan 2013-2017)を策定している。当該5カ年計画では、教育セクターのサービスの質の向上を通じて、国民の福祉の持続的成長に繋がるよう、優先分野を定めている。同計画に基づき、高等教育施設や研究所の建設・整備、教育の質的向上への取り組みが実施されており、当該分野におけるドナー及び海外の教育機関との協力が強化されている。

安倍総理が2015年10月にウズベキスタンを訪問の際には、ウズベキスタン側は、タシケント国立工科大学にウズベキスタン・日本青年技術革新センター(イノベーションセンター)を設立する旨表明した。2016年2月に、ウズベキスタンを含む中央アジアの5カ国の政府高官が来日し、高等専門学校を始めとする日本型工学教育を活用した産業人材育成に関する現場視察を行った際には、産業人材育成の分野における今後の日本の協力に対する期待が表明された。

ウズベキスタンでは海外留学への関心は高く、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)のウズベキスタンからの留学生を纏めたデータ<sup>16)</sup>によると、年々増加傾向と見られ、留学先はキルギス、ロシア、カザフスタン、米国、韓国等が多い。

UNESCOのデータ及び独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)による外国人留学生在籍状況調査結果によると、ウズベキスタンからの我が国への留学生数も年々増加している<sup>17)</sup>。

ウズベキスタン内で、日本留学に関する情報提供を行っている機関としては、ウズベキスタン日本人材開発センター<sup>18)</sup>(以下、「日本センター」)及び名古屋大学ウズベキスタン事務所がある。日本センターでは、日本留学に関する情報提供を常時行うと共に、在ウズベキスタン日本国大使館、JASSO等との協力・後援を得て、現地にてウズベキスタン留学フェアを実施し、これまでに立命館アジア太平洋大学、筑波大学、東北大学、名古屋大学等が参加するなど、積極的に活動している。

<sup>16)</sup> UNESCO ホームページ <http://data.uis.unesco.org/index.aspx?quervid=169&lang=en>

<sup>17)</sup> JASSO ホームページ [http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2014/index.html](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2014/index.html)

<sup>18)</sup> ウズベキスタン日本人材開発センター(UJC)は、日本の経済発展の経験を活かしたウズベキスタンの市場経済化に資する人材の育成と、両国の相互理解促進を目的に、2001年6月、JICAとウズベキスタン対外経済関係投資貿易省との共同で設立されたNPO法人。

### ウズベキスタンにおける日本センターの活動<sup>19</sup>

- ビジネス学院の運営（経営専門コースの実施等）
- 日本語コース
- 相互理解活動（文化交流を目的に、書道、茶道教室の提供等）
- 聴覚障害者向けコンピューターコース
- 日本の大学との連携（留学フェアの開催等）

名古屋大学ウズベキスタン事務所は、「海外大学共同利用事務所」としてタシケント市内に 2010 年 3 月に設立された。ウズベキスタンにおける留学生獲得のための活動をはじめ、同学のみならず広く日本国内の大学のウズベキスタンにおける留学生に関係する活動支援を行っている。

## （2）行政/公務員制度

ウズベキスタンの政府機関には 15 省、6 庁、8 委員会、大統領下の 3 審議会が設置されており、司法としては、憲法裁判所、最高裁判所、最高経済裁判所および軍事裁判所がある。省は地方に支所を置いて公務員を派遣し、地方での業務を所管している。地方の自治については、ウズベキスタンは 1 つの特別市（タシケント）、12 の州（viloyat）と 1 つの共和国（カラカルパクスタン共和国）の地方行政区画からなり、地方行政機関（khokimiyat）を置いている。

首相、国会議長、大臣、各地方行政区画の長等の第一グループに属するポストは大統領によって任命される。第一グループ以外の公務員は各組織の長である大臣等によって任命される。

ウズベキスタンの公務員制度は、旧ソ連時代にその基礎が築かれた。採用等にかかる統一試験は実施されておらず、高等教育機関卒業者はその専門性によって教育機関及び省庁人事部門が決定する組織に配属され、昇進は職場での勤務実績・管理能力のみならず、労働組合や共産党員としての活動評価や推薦に基づき行われている。公務員の採用については、他に競争試験もあり、空席が生じた際に試験が実施されているポストもあるが、ほとんどの空席情報は公開されていない。また、採用は大学在学中にインターンを経ての推薦や縁故による採用制度を採っていると言われている。首相、国会議長、大臣、各地方行政区画の長等の第一グループに属するポストは大統領によって任命される一方で、第一グループ以外の公務員は各組織の長である大臣等によって任命される。

ウズベキスタンでは統一された公務員法が無いが、労働法にてジェンダーの平等についての条項がある。労働法では、性別・年齢・民族等による制限を禁じ、全ての国民が平等の機会と労働の権利を有する旨定めている。ジェンダーの平等に関して、GII 指数<sup>20</sup>では必要なデータが無いために順位付けはないが、議会での女性議員の占有率は 19.2%となっている。

ウズベキスタンには、1991 年に設立された国家女性委員会が女性や母親・子供等に係る、社会・経済、保健、教育等の分野の活動を行っている。1995 年には大統領令で、国家女性委員会委員長が副首相を兼務することとなった。また、各地方政府の副長も女性が就任することになっており、マハラ（村の自治組織）でも教育、育児に関わる女性のポストが設置されている。

<sup>19</sup> 日本センターからのヒアリング及び配布資料を元に纏めた。

<sup>20</sup> GII（Gender Inequality Index）は UNDP が発表した男女格差を表す指数。

国家女性委員会は総職員 80 名、14 地方に事務所、1000 地区に支所がある。非政府組織であるが、当委員会は政府の女性等に関する問題に介入することも可能である。当委員会によると、政府の方針では、政党の党員及び政府組織の人員の内、30%以上は女性でなければならない。政府のアクションプランでも、各省及び管理職に女性を 30%以上含むことになっている。

### (3) 人材育成・研修

ウズベキスタンでは、国民の雇用及び雇用に係る専門研修は労働省が監督している。公務員の研修を行っている専門の組織は 1995 年に設立されたウズベキスタン公共政策アカデミー（旧：国家社会建設アカデミー）が唯一の研修所である。当アカデミーは中央及び地方の若手公務員の管理職育成を目的としているので、公務員の導入研修等の基礎能力研修は提供していない。2005 年～2009 年の間に UNDP は公共セクターの運営能力を改善するために、当該アカデミーの能力強化プロジェクトを実施し、研修事業の内容の見直しと研究能力の強化を行った。

同アカデミーは、政府のガバナンス分野について修士プログラム及び博士プログラムを提供し学位も授与している。当該プログラムで研究するには、政府の所属機関からの推薦が必要となる。

さらに、同アカデミーでは政府職員を対象とした数カ月程度の短期研修も提供している。これら短期研修もガバナンス分野を中心としたプログラムで、対象は管理職である。

ウズベキスタンでは、公務員の導入研修等の基礎能力を提供する研修所は無いが、インターンを経て採用されるケースが多く、インターンの期間が研修期間に相当するとも言える。財務省、国家税務委員会、国立銀行のように独自の研修センターやアカデミーを持ち、財務や国家予算等の専門分野について職員の研修を行っている省も多くあり、これらの組織が各分野の専門研修を担っているともいえる。

なお、前述のように 3 カ月以上職を離れる場合は、研修といえども法律上解雇されることとなった。

#### 労働法 150 条の改正と JDS 留学生への影響

労働法 150 条の改正により「3 ヶ月以上所属先を離れることはできない」内容の条文が追加された。(2014 年 1 月より施行)

改正後の労働法 150 条では、「休職中の無給」について、以下のように言及している：

労働者の申し入れにより、無給で休職することが可能である。休職期間は雇用者側と被雇用者側の合意で決めることが可能であるが、対象者（※）を除き、年間 3 カ月を超えることはできない。

※対象者：第 2 次世界大戦参加者、障害者、育児中の女性等

労働法の改正により、2014 年 1 月以降に来日した留学生は、所属先が同法を適用する限り派遣前に解雇されることとなった。なお、大学・研究機関の一部機関は同法の適用をする必要がなく、派遣前に解雇されない留学生もいる。財務省、対経省等の中央省庁の職員は皆派遣前に解雇されて来日している。

なお、対経省のように職員を解雇しつつも、省内で別途契約書を取り交わし復職を担保する省も

ある。また、財務省では同じく省内で別途契約書を取り交わし復職を担保するだけでなく、留学前に解雇しつつも留学中もポストを確保している。

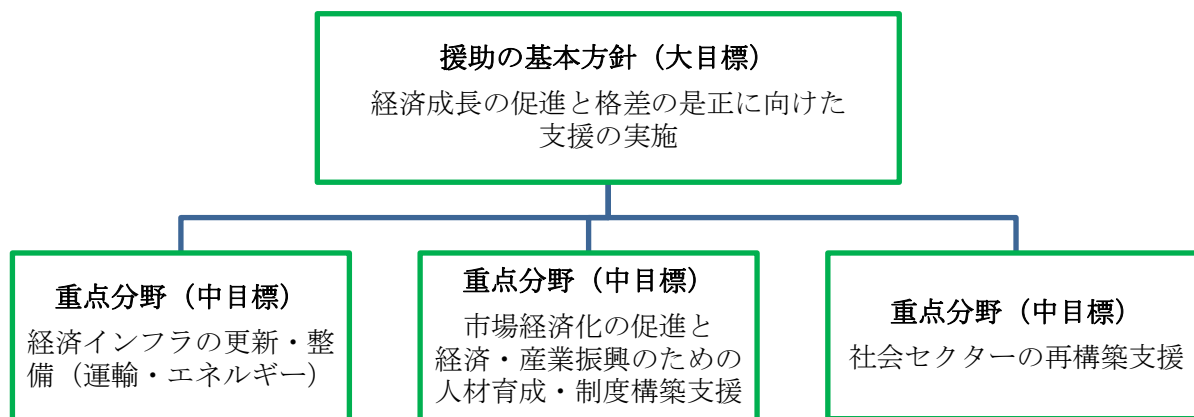
KOICA 等類似する奨学金事業を実施する他ドナーに、当件について確認したところ、「省庁の奨学生は留学前に解雇されているが、留学後は所属省庁に復職しているために、問題とはなっていない」との言及があった。

## 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ウズベキスタン政府はWIS-II において、優先課題として持続可能な経済成長と福祉向上のための基盤整備や公共サービスの質の向上等を掲げており、これらを効果的に実施していくため、制度構築及び実施を中心的に担う行政人材の能力向上が急務となっている。

当該背景の下、今般ウズベキスタン政府より日本政府に対し、JDS事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業により行政能力の向上と制度構築を行う上で中核となる行政官の育成が期待されている。

我が国の対ウズベキスタン国別援助方針（2012年4月）及び事業展開計画（2015年4月）<sup>21</sup>では、援助の基本方針（大目標）「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」の下、3つの重点分野（中目標）が設定されている。



ウズベキスタンにおけるJDS事業は、上記重点分野「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」の中の開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」に位置づけられるが、他重点分野にも資するプロジェクトであり、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献することが期待されている。

<sup>21</sup> 外務省対ウズベキスタン 国別援助方針

### 1-3. 我が国の援助動向及び民間の協力・交流状況

#### 1-3-1. 我が国の援助動向

旧ソ連崩壊後より、我が国は中央アジア諸国の「国造り」を一貫して支援してきた。ウズベキスタンに対する我が国の経済協力は、1991年の同国独立及び1992年の国家承認に続く1993年に研修員受入れや専門家派遣等をもって開始された。1994年には無償資金協力、1995年には有償資金協力が開始された。1998年には青年海外協力隊（JOCV）派遣取極に署名し、2006年には技術協力協定が締結された。

2014年度までの対ウズベキスタン協力額の累計は、有償資金協力（円借款）2,766.30億円、無償資金協力229.79億円（原則、交換公文ベース）、技術協力173.50億円（JICA経費実績ベース）にのぼり、2013年の主要ドナーの対ウズベキスタン経済協力実績では、我が国はウズベキスタンにとって第一位<sup>22</sup>の援助国となっている（表5）。無償資金協力事業については、これまでJDSに加えて、医療分野や道路建機供与、食糧増産援助、ノン・プロジェクト無償を中心に実施している。

我が国は、1991年のウズベキスタン独立以来、無償資金協力をはじめ様々なODA事業を通じ、同国の経済発展を支援しており、その総額は累計で2,155.93億円（2014年時点）<sup>23</sup>となっている。

ウズベキスタンは、独立以来、カリモフ大統領の「漸進主義」（市場経済への段階的移行）による改革が結実し、堅調な経済成長が達成されているが、旧ソ連時代に建設された運輸・エネルギーなどの経済インフラの老朽化、市場経済移行後の産業界を担う人材の不足、法制度の未整備及び、都市と地方の経済格差などが持続的経済発展の課題となっている。同国のこうした経済状況から、我が国は、ウズベキスタンにおける経済成長の促進と格差の是正に向けた支援を実施している。

また、ウズベキスタンは、中央アジア地域で最大の人口を擁し、同地域での中心的な役割を担うとともに、天然ガス、ウラン、金属鉱物等の天然資源が豊富である。こうしたことから、我が国がODAを通じてウズベキスタンに対して支援を行うことは、同国が抱える開発課題の解決を促すことのみならず、我が国の資源確保を含む両国間の経済関係発展にとって重要である。さらに、我が国の対ウズベキスタン支援は、貧困、環境・防災、国際テロリズムなど地域的協力を必要とする課題を抱える、アフガニスタン国を含めた中央アジア地域の安定と発展に寄与するという観点からも実施されている。

2015年10月、安倍総理はウズベキスタンを訪問し、カリモフ大統領との間で日ウズベキスタン首脳会談を行った。その際に、カリモフ大統領より、「特に若者の人材育成支援への期待、留学生はまだ少ないため、是非増やして欲しい、日本に留学を経験した者は政府や経済界の重要な地位を占めている」という言及がされ、JDS事業への高い期待が示された。

<sup>22</sup> 外務省国別データブック 2014年 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142194.pdf>

<sup>23</sup> DACの統計データ <http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=TABLE2A> 及び外務省の国別データブックの情報を纏めた。



表 5 我が国の援助実績

単位：百万ドル

援助形態	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	累計
有償資金協力	-13.39	-24.60	-27.11	16.45	23.73	509.58
無償資金協力	7.37 (0.02)	10.19 (0,78)	9.47	3.88	2.81	195.02 (1.17)
技術協力	13.05	12.62	11.62	9.78	7.64	187.29

出典：外務省ウェブサイトより

- (注1) 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大している。
- (注2) 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ウズベキスタン側の返済金額を差し引いた金額）。
- (注3) 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
- (注4) 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。

### 1-3-2. 我が国の留学制度

2015年5月時点の調査によると、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は20万8千人である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が92.7%となっている。出身国別留学生数では、ウズベキスタンからの留学生は、中央アジアからの留学生数では一番目に多い471人である（全体では25番目）。日本への留学生数は、近年増加傾向にあり、2015年では10年前の3倍以上の留学生が日本に留学していることになる。

表6は、過去10年間における日本への留学動向を示したものである。国費留学数には大きい変化は見られない一方、10年間での私費留学生の増加が著しい。私費留学における修士課程及び博士課程への留学ニーズはあるものの増減は大きくはみられない。

私費留学では、特に「学部留学」と「日本留学」を目的とした留学者数が大幅に増えているが、国内での就労機会が限られる中、学部や日本語学習を修了後に日本での就労を目的とする留学が多いものと考えられる。

表 6 ウズベキスタン出身留学生滞在者数推移（過去 10 年間）

（国費私費・在学段階別）

国費私費	在学段階	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
国費	博士	10	6	7	9	15	13	17	16	18	13
	国費に占める割合	24.4%	13.3%	13.5%	13.2%	19.7%	18.6%	25.4%	27.6%	36.7%	24.5%
	修士	15	20	22	31	34	32	32	26	16	20
	国費に占める割合	36.6%	44.4%	42.3%	45.6%	44.7%	45.7%	47.8%	44.8%	32.7%	37.7%
	専門職	0	0	1	1	0	3	2	1	0	1
	大学院非正規	6	5	8	6	7	7	4	6	7	9
	学部	10	14	14	21	20	14	11	7	6	8
	高専	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専修	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2
	国費小計	41	45	52	68	76	70	67	58	49	53
私費	博士	11	17	13	13	15	12	8	11	12	19
	私費に占める割合*	11.2%	13.9%	8.5%	8.4%	11.4%	9.9%	5.9%	6.5%	5.3%	6.7%
	修士	55	51	63	57	41	46	41	46	48	51
	私費に占める割合*	56.1%	41.8%	41.2%	36.8%	31.1%	38.0%	30.1%	27.2%	21.3%	18.1%
	専門職	4	5	6	9	11	2	12	13	11	9
	大学院非正規	6	5	5	4	3	2	5	5	5	13
	学部	22	32	36	28	37	46	48	63	115	142
	短大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高専	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専修	0	11	30	44	25	12	21	20	31	48
	準備	0	1	0	0	0	1	1	11	3	0
	日本語	0	0	0	0	22	35	28	54	84	136
	私費小計	98	122	153	155	154	156	164	223	309	418
	(日本語除く)	98	122	153	155	132	121	136	169	225	282
合計		139	167	205	223	230	226	231	281	358	471

\*私費博士・修士在籍者の比率は日本語教育機関在籍者を除いた母数で算出した。  
 （出典）独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）「留学生調査」

（1）国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始され、ウズベキスタンからは 1996 年に最初の国費留学生を受け入れた。ウズベキスタンでは全てのプログラム<sup>24</sup>のうち、高等専門学校留学生以外の国費留学生を派遣している。そのうち、JDS 事業と同様に大学院課程を対象とする研究留学生は、在ウズベキスタン日本国大使館からのヒアリングでは毎年約 5 名、YLP<sup>25</sup>は約 3 名を派遣している。国費留学生の中には、現労働大臣のように我が国へ留学後に政府の高官となって活躍している者も多い。

表 7 ウズベキスタン 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学） <sup>26</sup>

<sup>24</sup> 国費外国人留学制度は次の 6 プログラムで構成される。①研究留学生、②学部留学生、③高等専門学校留学生、④専修学校留学生、⑤日本語・日本文化研修生、⑥教員研修留学生

<sup>25</sup> YLP: Young Leaders' Program

<sup>26</sup> YLP 全体では 5 分野が対象となっているが、ウズベキスタンでは、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）

教授言語	日本語または英語 (積極的に日本語を学習しようと意欲のある者)	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢: 35 歳未満 職務経験: 不問(学部生も対象)	年齢: 40 歳未満もしくは 35 歳未満(分野による) 職務経験: 関連分野で 3~5 年の実務経験 <sup>27</sup>
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考
卒業生の進路(例)	在ウズベキスタン日本国大使館、日系企業(豊田通商)等	外務省、対外経済関係投資貿易省、アンディジャン国立医科大学、等

表 8 ウズベキスタンからの国費外国人留学生派遣者数の推移(プログラム別)(単位:人)

年度	1998~2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	合計
研究留学生	30	5	6	6	8	5	5	5	4	5	79
YLP	17 (2001~)	3	3	3	4	3	3	3	4	3	46

出典: 在ウズベキスタン日本国大使館

## (2) その他我が国の奨学金プログラム

ADB 奨学金では 2000~2013 年の間に計 43 名<sup>28</sup>が主に我が国の大学院もしくは香港等外国の大学院へ留学している。IMF 奨学金についても、ウズベキスタンに対して門戸が開かれている。

### 1-3-3. 民間との交流・協力状況

ウズベキスタンにとって主要な貿易相手国は、ロシア、中国、韓国である<sup>29</sup>。近年特に目立つ動きとしては、中国企業の進出だけでなく、韓国企業の当国への進出もさらに活発化している。

我が国とウズベキスタンとの経済関係についても近年活発化しており、貿易面から見ると我が国からの輸出は自動車、ゴム製品が主要品目であり、輸入は金、綿織物等である。しかしながら、ウズベキスタン国家統計委員会のデータによると、2014 年のウズベキスタンの貿易総額に占める我が国の貿易割合は未だ 1%に満たない<sup>30</sup>。

我が国とウズベキスタンは両国の貿易・経済発展のさらなる促進を目的に、2015 年 1 月に開催された「第 12 回日本ウズベキスタン経済合同会議」に合わせて、総額 38 億ドルに上る投資と融資に係る協定に調印した。これに伴う投資と融資は、電力、石油ガス、化学、紡織・繊維、電気技術、通信、観光、輸送インフラその他の分野に向けられる予定である。

我が国の民間企業の進出状況については、首都タシケントには、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)ウズベキスタン事務所があり、また、三菱商事株式会社、伊藤忠商事株式会社、丸

への派遣は対象となっていないため、2003 年以降 3 分野のみ対象。

<sup>27</sup> 医療行政コースに関しては、「原則として医療分野における 2 年以上の実務経験がある者が望ましい」とされる。

<sup>28</sup> ADB のホームページを参照。 <http://www.adb.org/site/careers/japan-scholarship-program/main>

<sup>29</sup> 外務省、ウズベキスタン基本データ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html>

<sup>30</sup> 日ウ投資環境整備ネットワーク <http://www.jp-ca.org/data/shihanki/trade2.2014.pdf> 及びウズベキスタン NOW 第 36 号 <http://www.jp-ca.org>などを纏めた。

紅株式会社等の大手商社や清水建設株式会社等の大手建設会社がウズベキスタンに事務所を置き事業を展開している。また、いすゞ自動車株式会社のようにウズベクオートサノアット（自動車公社）との提携で小型バスを現地生産する企業もある。

2015年1月、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）がウズベクネフチェガス（ガス公社）との間で石油天然ガス分野の技術協力へ向けた覚書を締結した。さらに、三菱日立パワーシステムズ株式会社は、コンポーネント「経済インフラの更新・整備」で対象機関となっているウズベクエネルギー（エネルギー公社）と発電所の運営や整備に関して協力する覚書を締結した。同社は今後、ウズベクエネルギーの発電所に対する運転・保守支援などを実施していく予定である。また、中国電力株式会社等のグループは、発電運用保守研修センター整備プロジェクトをウズベクエネルギーから受注し2016年9月から実施予定である。

また、昨年2015年10月、安倍総理がウズベキスタンを訪問の際に、カリモフ大統領ほか我が国及びウズベキスタン政府関係者、民間経済関係者約300名が参加するビジネスフォーラムがタシケント市で開催された。当該フォーラムをきっかけに、今後両国の経済交流・協力がさらに促進される予定であるが、今後、上記の公社及び政府機関に勤務するJDS帰国留学生が、これら民間交流・協力の橋渡し役となることがより一層期待される。

#### 1-4. 他ドナーの援助動向

##### 【ドナーの奨学金プログラム等】

ウズベキスタンでドナーの奨学金プログラム全体を統括している機関は無いが、教育関係者への奨学金プログラムは高等中等専門教育省（以下、「教育省」）が窓口となっている。また、政府職員を対象とした奨学金プログラムは、各ドナーが直接対象となる省庁へコンタクトし実施されている。

教育省からの情報、及び各ドナーに個別聴き取りを行った結果、表9のとおりロシア、中国、韓国、日本、ドイツ等が主にウズベキスタンに対して奨学金を供与していることが確認された。また、カザフスタン、キルギス等へも多数の留学生がウズベキスタンから留学している<sup>31</sup>が、多くは私費もしくは交換留学によるものであり、対象は学生であった。

ドナーによる奨学金事業は全て無償による支援であり、各事業の目的等は多様であった。JDS事業と同様、ウズベキスタンの公務員を対象とした人材育成を目的として実施している事業はKOICA、中国の奨学金事業などが確認された。

一般市民も対象としている類似の奨学金事業を実施するドナーは、ロシア、DAAD<sup>32</sup>、米国（フルブライト・プログラム）、欧州連合（エラスムス・プラス・プログラム）等が挙げられる。

公務員を対象とした修士プログラムという点で、JDS事業との競合関係にある事業はKOICAの奨学金プログラムである。ウズベキスタンの独立後から2014年までは毎年5名程度を派遣していたが、2015年には大きく増員し18名の若手公務員を修士号取得のため韓国へ派遣した。さらに、2016年夏には30名を派遣する予定である。

KOICAの奨学金プログラムは、KOICA事務所が直接運営している。KOICAの対象は公務員

<sup>31</sup> UNESCO ホームページ <http://data.uis.unesco.org/index.aspx?quervid=169&lang=en>

<sup>32</sup> Der Deutsche Akademische Austauschdienst（ドイツ学術交流会）。ドイツ連邦共和国の大学が共同で設置している機関。

のみで、募集はカウンターパートである対経省に依頼し、選考は大学による書類審査と電話インタビューのみを行い、英語試験は実施していないが、入学後の補修英語研修がある。今回対象機関への質問票アンケートや訪問ヒアリングでは、多くの中央省庁は職員を KOICA の短期研修もしくは奨学金プログラムで派遣していた。

ロシア政府の奨学金は、当国では政府系機関の「ロシアセンター<sup>33</sup>」が運営している。対象は概ね学生もしくは大学の教員であり、JDS 留学との競合関係にはないと考えられる。ロシア政府系メディア「スプートニク」によると、2015 年度のウズベキスタンからの大学入学者は 4,000 名であり、依然ロシア留学の人気は高い。しかしながら、省庁への職員採用については大学推薦が多数を占める当国では、JDS 留学への応募者のほぼ全員が省庁との強いネットワークを持つ国内の大学を卒業しているためか、ロシア留学後に公務員となっている者は確認されなかった。また、主要省庁でのヒアリング・質問票調査では、ロシアへの留学者は確認されなかったため、入省後にロシア政府の奨学金<sup>34</sup>を得て留学している者も対象機関内では少数と考えられる。

DAAD の奨学金プログラムでは、公務員だけでなく民間人も対象にしている。経済学、法学、工学、科学など幅広い分野での応募が可能である。なお、DAAD にとって中央アジアは重点を置いている地域ではあるものの、ウズベキスタンでは 2005 年以降、DAAD を含め欧米系の NGO が国外退去となったため、ウズベキスタン内では DAAD の事務所はなく、ドイツ大使館が一部の業務を担っている。

中国政府の奨学金プログラム<sup>35</sup>については、二国間協定及び上海協力機構の枠組みの中で、ウズベキスタンから年間 120 名がインターンと留学のために中国へ派遣されている。その中で、約 70 名の学生が孔子学院の枠で蘭州大学へ留学している。なお、主要省庁でのヒアリング・質問票調査では、職員を留学のために中国へ派遣している省は対経省のみであった。

表 11 が示すように、質問票の回答結果及び中央省庁への訪問では、韓国、日本、ドイツ、中国等のドナーによる短期研修への支援を多く受けていることが確認されたが、KOICA の奨学金事業以外のドナーから留学支援を受けている省は多くは確認されなかった。一方、職員を留学させている機関として際立っていたのは農業・水資源省及びその傘下機関で、約 10 年間で 250 名程度をドイツ、オランダ<sup>36</sup>、アメリカの支援で修士プログラムに派遣していた。また、現在 15 名の職員がドイツの支援で博士課程に留学していた。

## 【大学の支援】

ウズベキスタンではドナーとは別に、各国の大学が大学独自の支援を行っている。名古屋大学は 2005 年よりウズベキスタンのタシケント法科大学内に日本法教育研究センターを設置し、日本語での日本法教育を熱心に進めている。さらに同学は、タシケント国立法科大学（2006 年）、世界経済外交大学（2010 年）、ウズベキスタン公共政策アカデミー（2015 年）と学術交流協定を締結し人材交流を図っている。

<sup>33</sup> ロシアロシアセンターは世界 80 カ国に存在し、ロシアの文化、科学技術の普及に努めている。

<sup>34</sup> ロシア政府の奨学金では授業料及び入寮代が免除されるが、ロシアへの交通費や生活費等は自己負担となるため、大学卒業後に家族をもつ場合は留学が難しい可能性もある。

<sup>35</sup> ロシア政府及び中国政府関係者からのヒアリングができなかったため、教育省及びニュース記事等からの情報を纏めた。

<http://uza.uz/en/politics/uzbekistan-china-aim-for-new-horizons-of-strategic-partnership-10.09.2013-3758>

<sup>36</sup> Tashkent Irrigation and Melioration University とオランダの Wageningen University (ヴァーヘニンゲン大学)はダブルディグリープログラムを実施している。1年目はタシケント、2年目はオランダで研究を行っている。

また、イタリアのトリノ・ポリテクニク大学（Turin Polytechnic University）とウズベクオートサノアット（自動車公社）は協定を結んでおり、機械工学、パワー工学、産業・土木工学・建築学、IT等の分野に現在17名の職員を修士留学させている。これら職員は修士を取得後、2009年にタシケントに設立されたトリノ・ポリテクニク大学の分校で講師となり、当該分校で技術者の育成を強化する予定である。その後数名は、再度トリノ・ポリテクニク大学の博士課程へ進む計画もある。

#### 【ジェンダー配慮への取り組み】

ドナーによるジェンダー配慮への取り組みについては、フルブライト・プログラムでは最終合格者の選考の際に、分野、地域、年齢バランス等と共にジェンダーバランスを勘案している。DAADでは選考の際に特にジェンダー配慮を行っていないが、家族手当を付けることで、女性の参加を間接的に促進している。オーストラリア政府の奨学金事業<sup>37</sup>では、募集の際に育児中の女性には託児サービス等を提供して女性の応募を支援している。KOICAの奨学金プログラムでは、女性公務員だけを対象にした女性リーダー育成の修士課程（梨花女子大学／Ewha Womans University）を提供している。当該プログラムへは国家女性委員会から応募があり、今年1名留学している。一方、KOICAの奨学金プログラムでは、留学中に妊娠が発覚した場合は失格となり、成業せずに帰国する規則もある。英国の奨学金事業（British Chevening Scholarships）では特にジェンダー配慮はされていなかったが、英国大使館でのヒアリングでは応募者の40%は女性で、年によっては合格者全てが女性である年もあった。

#### 【同窓会・フォローアップ】

留学生の同窓会・フォローアップ活動については、他ドナーの奨学金プログラムでは、韓国奨学金にて、大使館主催の民間人も招待した同窓会等を実施していた。フルブライト・プログラムも現地で組織登録した同窓会組織を持ち、定期的にイベントを実施し、留学生とのネットワークの維持に努めている。以下の表12は、ウズベキスタンにおける奨学金事業の同窓会活動である。

表9 他ドナーの奨学金事業（ウズベキスタンのみ対象）<sup>38</sup>

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
ロシア政府奨学金	ロシア	① 概要：ロシアの大学での留学。 ② 対象：ウズベキスタンに住むロシア人及びウズベキスタン国民 ③ 取得学位：学士、修士、博士 ④ 分野：分野の指定なし（ロシア政府教育省とウズベキスタン政府教育省間にて毎年決定） ⑤ 人数：230名/年（150名は学士課程。その他は修士及び博士課程）

<sup>37</sup> ウズベキスタンはオーストラリア政府奨学金事業の対象にはなっていない。

<sup>38</sup> ドナーからのヒアリング等を元に作成。派遣数は年間の実績もしくは予定。中国政府及びロシア政府の奨学金事業については、直接ヒアリングができず、教育省からのヒアリングを元に記載。

KOICA 奨学金	韓国	① 概要：韓国の大学への留学。 ② 対象：ウズベキスタン公務員 ③ 要件：公務員 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：分野はオープン（毎年 KOICA により決定） ⑥ 人数：人数は決まっていないが年間 20 名程度を派遣 ※2015 年は 18 名派遣。2016 年は 30 名を派遣予定
DAAD 奨学金	ドイツ	① 概要：ドイツの大学での留学。 ② 対象：ウズベキスタン国民 ③ 要件：学部生及び専門家。 ④ 取得学位：修士、博士 ⑤ 分野：分野はオープン（経済、社会科学、政策、技術分野等） ⑥ 人数：10 名程度
中国政府奨学金	中国	① 概要：経済、公共政策、農業、運輸の分野においてウズベキスタンの開発に貢献できる人材の育成 ② 対象：一般及び対象分野の省庁職員 ③ 要件：学士 25 歳、修士 35 歳、博士 40 歳まで ④ 取得学位：学士、修士、博士 ⑤ 分野：経済、公共政策、農業、運輸等 ⑥ 人数：約 120 名/年（うち、40 名は教育省が枠をもち、1 年間の学位取得を目的としない留学に派遣）

表 10 他ドナーの主な奨学金事業（ウズベキスタンを含む多数の国を対象）

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
フルブライト・プログラム	米国	① 概要：ウズベキスタンの発展に貢献しうる人材の育成及びアメリカとその他の国々間における相互理解促進。米国の大学での留学。 ② 対象：ウズベキスタン国民（公務員、一般対象） ③ 要件：学部卒生、専門家。年齢制限なし。TOEFL IBT 100 以上 ④ 取得学位：修士のみ ⑤ 分野：医学を除く全ての分野 ⑥ 人数：2 名 ⑦ 就学後、ウズベキスタンに帰国し、少なくとも 2 年間はウズベキスタンにて就業の義務がある。
Japan-IMF Scholarship Program for ASIA	IMF（日本）	① 概要：アジア諸国で経済・財政政策に関わる政府機関の人材の育成 ② 対象：ウズベキスタン財務省、中央銀行職員。 ③ 要件：2 年以上の実務経験、学士号保持者、TOEFL550 以上 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：経済、財政、計画投資、開発学、貿易、税務、統計等 ⑥ 派遣先：日本（GRIPS、一橋、IUJ、東京大学） ⑦ 人数：人数設定は無い
The Asian Development Bank ADB-JSP	アジア開発銀行 （日本）	① 概要：ADB 開発途上国メンバー国民に、学部卒後の教育機会を提供することが目的。1) 大学による書類審査 2) ADB への候補者推薦による 2 種類の応募方式。日本を含む各国大学への留学。 ② 対象：ウズベキスタン国民 ③ 要件：2 年以上の職務経歴を有する者。 ④ 取得学位：修士 ⑤ 分野：経済、経営、科学・技術、その他開発関連分野 ⑥ 人数：ウズベキスタンから年間 2～3 名程度派遣

Erasmus Plus	欧州連合 (European Union)	<p>① 概要：14 の分野に関して 138 の修士コース、43 の博士コースを提供。持続可能性のある社会発展に関する研究を行うことが目的。全世界対象だが、途上国と提携しているプログラムもある。</p> <p>② 対象：ウズベキスタン国民</p> <p>③ 要件：派遣する教育機関に属すること</p> <p>④ 所得学位：学士号、修士号、博士号</p> <p>⑤ 分野：農業、環境、情報学、人文学、経済学等</p> <p>⑥ 人数：毎年決定（2013 年の修士号派遣数は 6 名、博士号派遣数は 1 名）</p>
British Chevening Scholarships	英国	<p>① 概要：当該国における政策決定者やリーダーの育成を目的としている。</p> <p>② 対象：ウズベキスタン国民</p> <p>③ 要件：2 年以上の勤務経験があること。IELTS 6.5 以上。</p> <p>④ 所得学位：修士号のみ（1 年コース）</p> <p>⑤ 分野：ガバナンス、開発経済、市民社会支援、人権、環境等</p> <p>⑥ 人数：毎年決定（2015 年の派遣数は 8 名）</p> <p>① その他：就学後、ウズベキスタンに帰国し、少なくとも 2 年間はウズベキスタンにて就業の義務がある。</p>

表 11 対象機関職員が派遣されている主な奨学金（留学・短期研修）制度

対象機関名	奨学金制度
公共行政アカデミー (Academy of Public Administration)	①KOICA、②UNDP、③GTZ、④シンガポール経営アカデミー、⑤ドイツ・ガバナンス・アカデミー、⑥フランス、⑦名古屋大学
財務省	①KOICA (留学)、②IMF (留学)、③フランス (留学)、④JICA (JDS)、⑤中国、⑥TICA (トルコ)、⑦ADB、⑧イギリス、⑨UNDP
保健省	①エラスムス・ムンドゥス (留学)、②JICA、③TICA (トルコ)、④UNICEF、⑤ UNFPA、⑥ ADB、⑦ KWF、⑧GTZ、⑨KOICA
司法省	①EU、②JICA (JDS)、③OECD、④GTZ、⑤ドイツ、⑥USAID
農業・水資源省	①JICA (JDS)、②オランダ (留学)、③ドイツ (留学)、④アメリカ (留学)、⑤中国、⑥スイス
中央銀行	①KOICA (留学)、②IMF (留学)、③JICA (JDS)、④United Vienna Institute(米国、オーストリア)、⑤韓国、⑥マレーシア、⑦フィリピン、⑧JICA、⑨IMF、⑩ADB
ウズベキスタン商工会議所	①JICA (JDS)、②イスラエル (留学)、③ドイツ、④HIDA (一般財団法人海外産業人材育成協会)、⑤GTZ、⑥KOICA、⑦インド、⑧EU、⑨JETRO
対外経済関係・投資・貿易省	①JICA (JDS)、②中国 (留学)、③KOICA (留学)、④マレーシア
Uzautosanoat (自動車公社)	①JICA (JDS)、②GM 韓国、③中国、④HIDA (一般財団法人海外産業人材育成協会)
Uzbekneftegaz (ガス・石油公社)	①KOICA (留学)、②マレーシア Malaysian Technical Cooperation Programme (MTCP) (留学)、③一般財団法人国際石油交流センター (JCCP)、④独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)、⑤中国石油天然気集団 (CNPC)、⑥ペトロ・ベトナム

\* 留学プログラムについては、(留学) と記載。



表 12 ドナー事業や大学の同窓会活動<sup>39</sup>

ドナー	同窓会名	活動内容
日本	Uzbekistan Japan Universities Alumni Club (UJUAC Tashkent)	私費留学生を含む全ての日本留学生の同窓会。年 1 回の同窓会の実施や日本大使館の日本関係イベント等をフェースブックで紹介。
JICA	JICA Alumni Association	年 1 回ミニグラントプロジェクト (JICA 研修生を対象とした事業資金援助) の発表会を実施。
フルブライト	Fulbright Alumni Association of Uzbekistan	フルブライトの枠組みで留学した者全てが対象 (研修生等も含む)。現地法人として登録し同窓会活動を実施。論文記事の発表、町の清掃活動等
KOICA	KOICA Fellowship Program Alumni Meeting	2015 年の 11 月 20 日に同窓会を開き、奨学生が約 100 名参加した。大使館、対経省、農業省からの参加者や韓国系企業関係者も参加した。2~3 名の代表者が、留学で得た知識をいかに応用して活用しているのかプレゼンテーションを行い、ベストプラクティスのシェア等を行った。
筑波大学	University of Tsukuba Uzbekistan Alumni Association (UTUAA)	年 1~2 回の会合やフェースブック等を通したネットワーキング。

<sup>39</sup> ドナーからのヒアリング等を元に作成。

## 第2章 JDS 事業の内容

### 2-1. JDS 事業の概要

「1-1-1. プロジェクトの背景」で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS 事業の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS 事業の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS 事業の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

ウズベキスタンにおいては、2016 年 1 月に実施された現地調査にて表 13 のとおり JDS の枠組みが策定された。JDS 事業の枠組みを、ウズベキスタン開発計画、国別援助方針に従い見直し、先方政府との協議の結果、保健分野における開発を担う人材を育成するため、コンポーネント「保健政策・行政」が追加され、過去に実施された保健分野における JICA 案件をフォローアップすることも可能となった。また、サブプログラム「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」の 3 つのコンポーネントの対象機関の枠を取り外し、対象となっている機関は 3 つのコンポーネントのいずれかの大学へ応募を可能とすることで柔軟な枠組みに変更された。

さらに、ウズベキスタンの産業を支える 3 公社（ウズベクエネルギー、ウズベクオートサノアット、ウズベクネフテガス）については、経営部門の強化の観点から、サブプログラム「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」の対象に加える等、各種調整を試みた。

本準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するために、博士枠の追加について検討するための調査を実施した。

表 13 ウズベキスタン JDS 新方式における枠組み

現行枠組み（新方式第2フェーズ）			新フェーズ枠組み（新方式第3フェーズ）						
サブプログラム (JDS援助 重点分野)	コンポーネント (開発課題)	対象機関	サブプログラム (JDS援助 重点分野)	コンポーネント (開発課題)	想定される具体的ニーズ (想定される研究テーマ等)	応募対象機関			
1. 経済インフラの更新・整備	1-1-1. 土木工学・都市工学	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウズベク公共サービス公社</li> <li>ウズベクエネルギー(電力公社)</li> <li>ウズベク鉄道</li> <li>自動車・河川輸送機構</li> <li>ウズベク道路公社</li> <li>道路基金(財務省傘下)</li> </ul>	1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	想定される研究分野： 土木工学、都市工学、電気工学、 鉄道工学、機械工学  希望学位名称： 工学	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家建築建設委員会</li> <li>ウズベク公共サービス公社</li> <li>ウズベクエネルギー(電力公社)</li> <li>ウズベク鉄道公社</li> <li>自動車・河川輸送機構</li> <li>ウズベク道路公社</li> <li>タシケント鉄道輸送工科大学</li> <li>タシケント自動車道路建設大学</li> <li>タシケント工科大学</li> <li>タシケント市</li> <li>地方政府(タシケント市)</li> <li>カラカルパクスタン共和国関係会議</li> </ul>			
	1-1-2. 電気工学・機械工学								
	1-1-3. 鉄道工学								
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>対外経済関係投資貿易省</li> <li>経済省</li> <li>財務省</li> <li>国家反独占・競争促進委員会</li> <li>商工会議所</li> <li>科学アカデミー経済研究所</li> <li>マクロ経済予測研究所</li> <li>国家資産委員会</li> <li>証券市場管理調整センター</li> <li>タシケント経済大学</li> <li>ウズベク自動車公社</li> </ul>	2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	想定される研究分野： ビジネス、国際経営、商業  希望学位名称： 経営学	<ul style="list-style-type: none"> <li>対外経済関係投資貿易省</li> <li>経済省</li> <li>財務省</li> <li>司法省</li> <li>最高経済裁判所</li> <li>中央銀行</li> <li>国立対外経済活動銀行(NBU)</li> <li>タシケント法科大学</li> <li>国家反独占・競争促進委員会</li> <li>カラカルパク州立大学</li> <li>ウズベキスタン国立大学</li> <li>商工会議所</li> <li>最高検察庁</li> <li>世界経済外交大学</li> </ul>			
	2-2. 法体系整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>司法省</li> <li>最高経済裁判所</li> <li>財務省</li> <li>中央銀行</li> <li>国立対外経済活動銀行(NBU)</li> <li>タシケント法科大学</li> <li>国家反独占・競争促進委員会</li> <li>カラカルパク州立大学</li> <li>ウズベキスタン国立大学</li> <li>商工会議所</li> <li>最高検察庁</li> <li>世界経済外交大学</li> </ul>					2-2. 法体系整備	想定される研究分野： 経済関連法、商務取引法、行政手続、行政訴訟  希望学位名称： 法学	<ul style="list-style-type: none"> <li>最高経済裁判所</li> <li>中央銀行</li> <li>国立対外経済活動銀行(NBU)</li> <li>証券市場管理調整センター</li> <li>国家反独占・競争促進委員会</li> <li>商工会議所</li> <li>国家資産委員会</li> <li>証券市場管理調整センター</li> <li>国家統計委員会</li> <li>国家財務委員会</li> </ul>
	2-3. 公共財政運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>閣僚会議</li> <li>財務省</li> <li>経済省</li> <li>中央銀行</li> <li>対外経済活動銀行(NBU)</li> <li>国家税務委員会</li> <li>マクロ経済予測研究所</li> <li>タシケント金融大学</li> <li>国家統計委員会</li> <li>経済研究所</li> <li>社会研究所</li> <li>高等中等専門教育省</li> <li>州政府</li> </ul>							
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業・水資源省</li> <li>地方復興庁(農業・水資源省傘下)</li> <li>科学アカデミー・水問題研究所</li> <li>灌漑研究所</li> <li>水資源管理研究所</li> <li>国家環境保護委員会</li> <li>タシケント農業大学(タシケント及びヌクス校)</li> <li>サマルカンド農業大学</li> <li>アンディジャン農業大学</li> <li>タシケント灌漑大学</li> <li>ウズベキスタン国立大学</li> <li>地方政府(タシケント市)</li> <li>州政府</li> </ul>	3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	想定される研究分野： 農業政策、農業経済・経営、農業に関する環境管理または環境政策  希望学位名称： 農学、農業経済学、農業経営学、 環境学	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業・水資源省</li> <li>地方復興庁(農業・水資源省傘下)</li> <li>科学アカデミー灌漑・水問題研究所(タシケント灌漑大学傘下)</li> <li>国家環境保護委員会</li> <li>タシケント農業大学</li> <li>サマルカンド農業大学</li> <li>アンディジャン農業大学</li> <li>タシケント灌漑大学</li> <li>ウズベキスタン国立大学</li> <li>地方政府(タシケント市)</li> <li>地方政府</li> <li>カラカルパクスタン共和国関係会議</li> </ul>			
3-2. 保健政策・行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省</li> <li>タシケント医療アカデミー</li> <li>タシケント医療教育研究所</li> <li>国立小児医療特別研究センター</li> <li>タシケント小児医療研究所</li> <li>アンディジャン国立医療大学</li> <li>プカラ国立医療大学</li> <li>サマルカンド国立医療大学</li> </ul>	3-2. 保健政策・行政					想定される研究分野： 保健医療財政、公衆衛生、地域保健、病院管理、保健人材等に係る政策策定及び制度構築、社会保険制度、社会福祉制度(障害者を含む社会的弱者支援等)  希望学位名称： 保健政策、保健行政、公衆衛生、 社会福祉学	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省</li> <li>タシケント医療アカデミー</li> <li>タシケント医療教育研究所</li> <li>国立小児医療特別研究センター</li> <li>タシケント小児医療研究所</li> <li>アンディジャン国立医療大学</li> <li>プカラ国立医療大学</li> <li>サマルカンド国立医療大学</li> </ul>	
3-2. 保健政策・行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省</li> <li>タシケント医療アカデミー</li> <li>タシケント医療教育研究所</li> <li>国立小児医療特別研究センター</li> <li>タシケント小児医療研究所</li> <li>アンディジャン国立医療大学</li> <li>プカラ国立医療大学</li> <li>サマルカンド国立医療大学</li> </ul>								

## 2-1-1. JDS 事業の実施体制

### (1) 運営委員会

JDS 事業の実施体制については、2016 年 1 月に実施された協力準備調査における現地協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、ウズベキスタン政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績およびウズベキスタン政府内の果たす役割により教育省を主管省庁とすることが決定された。議長には第 1 フェーズに引き続き閣僚会議が教育政策全般を司る最高機関として就任した（図 2 参照）。

運営委員会は、ウズベキスタン側委員（閣僚会議、教育省、対経省）及び日本側委員（在ウズベキスタン日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、日本センター）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 事業運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

- ・ウズベキスタンの国家開発計画、日本の対ウズベキスタン援助方針等に基づき JDS 事業にて取り組むべき重点分野（サブプログラム）及び開発課題（コンポーネント）の設定を行う。
- ・各サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を対象機関として選定し、JDS 事業の 4 期計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ：

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他本事業の運営管理に関する検討：

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

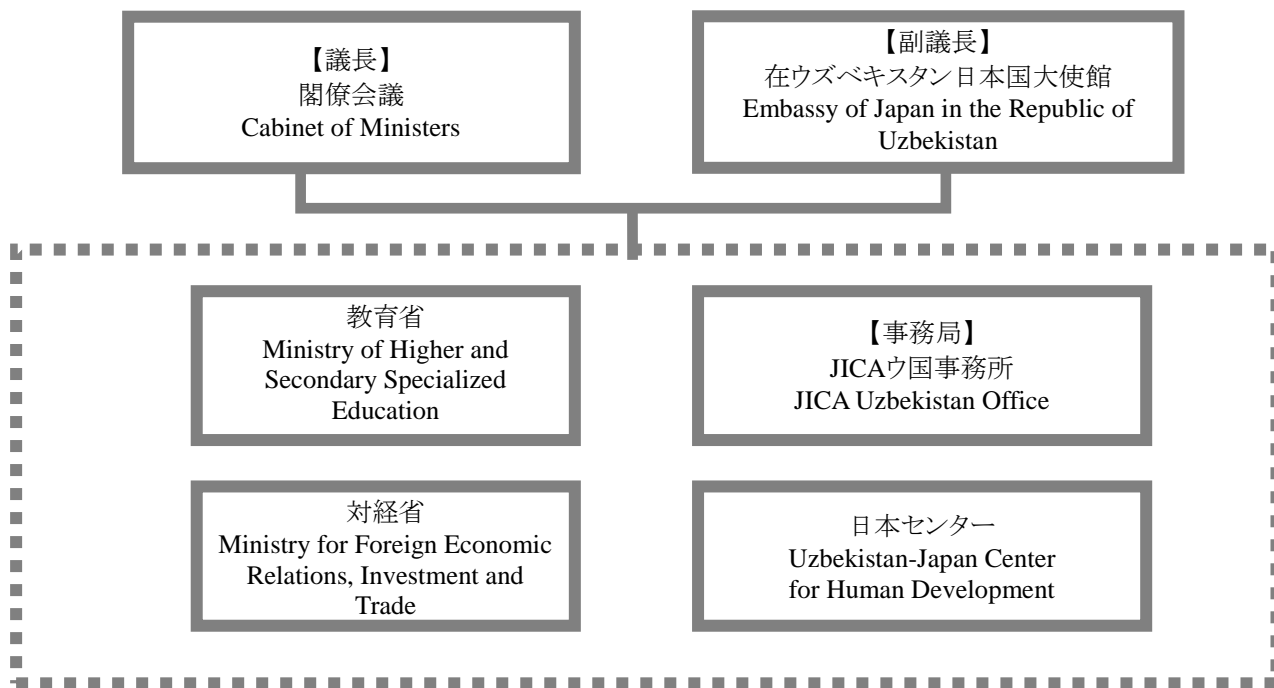


図 2 運営委員会

## (2) 対象機関

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に貢献する人材を集中的に育成するために、最も関連が深い行政機関をターゲットとして対象機関を定めた。優秀な留学生を確保するために、対象機関に所属する行政官をターゲットとして募集勧奨を行うことで中央省庁の行政官の応募を促進し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けを行なうことにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

対象機関については、現時点でのそれぞれの省庁の機能について情報収集の上、各サブプログラム/コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。

また、対象機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

### (a) 調査方法

本準備調査開始後、2015 年 12 月に、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間前及び中に対象機関を個別訪問し、(b) に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

### (b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、博士課程を含む人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（男女別正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ④ その他 JDS 事業へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

対象機関である 42 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 20 機関より質問票の回答を取り付けたほか 9 機関を個別訪問し、聞き取り調査を行った。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マנדート、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

② 潜在的候補者の有無

アンケートの回答結果やヒアリングによると、JDS 事業の対象機関の内の対象となっている 20～40 歳の政府職員は全体の 75.8%以上を占めており、年齢層からみた潜在的候補者は多数存在していることが確認できた。

③ 博士号のニーズ

博士号と出世の関連性について、アンケートの回答結果及び対経省や財務省等の各対象機関へのヒアリングによると、対経省、司法省、財務省等の中央省庁でも博士号のニーズは高いことが確認されたが、昇進の必須条件かどうかについての明確な回答は得られなかった。一方、留学生からのヒアリングでは、国立海外経済活動銀行、ウズベクエネルギー（電力公社）等の帰国留学生は、昇進や業務のために博士号が必要であると回答している。このほかアンディジャン農業大学のような大学や研究機関では、博士号が学部長や研究所長へ昇進する際の条件である旨回答があり、大学や研究所では博士号のニーズが高かった。

③ 帰国後の復職・貢献可能性

現地協議においても、留学生派遣後の帰国留学生のモニタリングはウズベキスタン政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にウズベキスタン事業関係者による、対象機関への必要な働きかけ、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。加えて、ODA 事業関係者との連携によるフォローアップも期待される。

④ 他ドナーによる研修・奨学金機会

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-4. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、機会の多少は省庁間でばらつきがあるものの、対象機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。一方、省庁に対して今後職員を派遣したい国を聞いたところ、回答した半数以上の省庁から「日本」との回答を得たもの

の、ドイツ、ロシア、中国も僅差で続いている。現在の派遣先においても日本が最も多いが、欧米諸国など他ドナーによるプログラムが増加する中、今後一層の比較優位性を打ち出すことが必要となる。

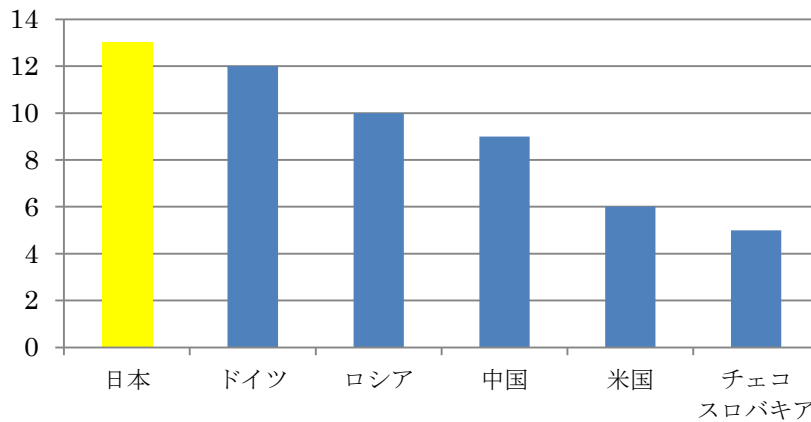


図 3 今後職員を派遣したい国（複数回答可）  
（対象 55 省庁、有効回答 20 省庁）

#### ⑤ ジェンダーへの配慮

ウズベキスタン国家女性委員会によると、各政府機関では公務員数は 30%の女性職員比率とする方針となっている。保健省、法務省、国立対外経済活動銀行等、業務の上で女性特有の業務が存在する機関では女性比率が 50%を超えるが、外務省、農業・水資源省等の他機関では 30%の目標を認識しつつも、実態として目標を達成できていない機関も多い。女性差別撤廃委員会の報告書<sup>40</sup>によると、ウズベキスタン行政機関・経済管理団体の職員の女性比率は 17.9%との調査結果もある。

アンケートに回答があった対象機関における女性公務員の割合は平均約 30%<sup>41</sup>であり、対象機関全体としては目標を満たしていると言えよう。

ウズベキスタン JDS 事業では過去女性の参加率は低く、ウズベキスタンの JDS 留学生について、過去 4 年間の平均では女性の応募者は全体の 10%、留学生は 13.5%である。各省庁の公務員全体の女性の比率と比べても低い。女性の応募者が少ない理由として現地調査においても、訪問各機関からは主要な要因の一つに、女性の若年での結婚・出産や女性が家庭内に留まることが美德であるという社会的・文化的背景があるのではないかとの複数の発言があった。また、女性のウズベキスタン JDS 留学生にアンケートしたところ、ウズベキスタンの女性公務員が応募を躊躇する理由としては、①イスラム文化<sup>42</sup>を背景に義理の親等の家長が海外へ留学することを許可しない、②家族（子供）がいるので難しい等の理由が挙げられた。

<sup>40</sup> CEDAW - Fifth periodic report of States parties due in 2014 - Uzbekistan (28 February 2014)

<sup>41</sup> ウズベキスタンの対象機関における女性公務員の占める割合の平均を算出した。なお、回答の無かった機関は含まれていない。

<sup>42</sup> 堀江によると「旧ソ連の国として、社会的には女性の社会進出は認められているものの、ソ連崩壊後人々の生活の中にイスラムが回帰してきたことにより、家庭内では男性の家長が絶対的意思決定権を持っている」（堀江則雄、2010年「ユーラシア胎動」）

### (3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目標達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 期固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

#### (a) 受入大学決定に至る経緯

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ウズベキスタン JDS 事業における想定対象分野/開発課題<sup>43</sup>を提示し、受入提案書の提出を募った。その結果、15 大学 19 研究科から計 23 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績、ウズベキスタン留学生の受入れ体制等の項目について、JICA 本部及びウズベキスタン事務所は評価要領<sup>44</sup>に基づき受入提案書の評価を実施した。また、受入大学の選定にあたっては、より多くの大学・研究科へ JDS 事業に参加する機会を提供するために、新規大学を取りこんでいく点も検討された。

その後、本準備調査の現地協議において、調査団よりウズベキスタン政府側に日本側の大学配置案が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した(表 14 参照)。

表 14 ウズベキスタン 受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科
1. 経済インフラの更新・整備	1-1. 経済インフラの更新・整備	東京大学	工学系研究科
		横浜国立大学	工学府
2. 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1. ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科
	2-2. 法体系整備	名古屋大学	法学研究科
	2-3. 公共財政運営管理	国際大学	国際関係学研究科
3. 農村・地方開発	3-1. 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府
	3-2. 保健政策・行政	広島大学	医歯薬保健学研究科/ 国際協力研究科

<sup>43</sup> JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたウズベキスタンの援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

<sup>44</sup> 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 資金協力業務部及び JICA ウズベキスタン事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導體制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。



## (b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS 事業の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS 事業の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をウズベキスタンに派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行う予定である。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム<sup>45</sup>）の計画立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 期継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

## (c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 期継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

### 2-1-2. サブプログラム基本計画

本準備調査の現地協議において、ウズベキスタンの国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS 事業における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、本準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、2 つのサブプログラム及び 5 つのコンポーネ

<sup>45</sup> 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せており、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学の既存講座の他に、付加価値を付与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、他方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。

ントそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）が策定された（資料 6）。その後、受入大学の教員の内容確認とウズベキスタン事業関係者による内容確認を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう 4 期の事業（4 期分の投入）を 1 つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて 6 年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がウズベキスタンの各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とウズベキスタン政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、本準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう 4 期受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、プロジェクト評価のベースとなるものである。

### サブプログラム基本計画の主な項目

#### 1. サブプログラムの概要

- (1) 基本情報
- (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）
- (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

#### 2. 協力の枠組み

- (1) 事業の目的
- (2) 案件目標
- (3) 目標の指標
- (4) 受入計画人数及び受入大学
- (5) 活動
- (6) -1 日本側の投入
- (6) -2 投入期間・人数
- (7) 相手側の投入
- (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

#### 資格要件概要

- ① ウズベキスタン国籍であること
- ② 年齢：22 歳以上 40 歳未満であること（当該来日年 4 月 1 日現在）
- ③ 職業：
  - ・対象機関に所属する正規職員であること（対象機関の傘下機関も含まれる）
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する政府機関での業務経験を 2 年以上有すること
- ④ 学歴：学士号を有すること
- ⑤ その他：
  - ・大学院で修学するに足る英語力を有すること

- ・過去に修士及び博士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと

サブプログラムはウズベキスタンの開発課題、ウズベキスタン国別援助方針と関連していることが確認されており（詳細は後述「3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照）、JDS 事業で取り組むべき重点分野/課題として 2016 年 1 月に実施された現地調査にて協議された（詳細は資料 4 参照）。

### 2-1-3. 博士課程への受け入れの検討

本準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するための博士枠追加について検討するため、調査を実施した。調査に際して、以下の目的、基本方針に関するポイント等を案とした。

#### ① 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究能力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成を行う。

併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・深化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

#### ② 基本方針

- 1) 原則、JDS 修了生（修士号取得者）が対象。原則、40 歳以下（入学年度 4 月 1 日時点）
- 2) 原則、修士修了後に 1 度帰国して復職し、一定期間（職務貢献、研究準備）を経て再留学。
- 3) 最長 3 年。4 カ年国債事業のみ導入可能。原則、各国債の 2 年目の春入学（後述の図 4 参照）。
- 4) 対象国は協力準備調査でニーズを精査し限定する。
- 5) 人数は当初想定人数の 1 割程度を上限に追加する。
- 6) 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。
- 7) 原則、JDS 終了生が修士を取得した大学・研究科を想定、等

#### ③ 受入形態

支援期間は 3 年間を上限とする。2 年間日本に滞在し、最終年の 3 年目は帰国して本国で論文作成することを推奨する、等。

#### ④ 募集選考方法

- 1) 通常の修士枠と別に募集選考を行い、対象国 JDS 運営委員会で決定する。
- 2) 本人が、受入大学側の事前了解（と指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式（所属先推薦含む）、研究計画も揃えて応募する。
- 3) 選考について、対象国 JDS 運営委員会側で選考を行う。特に、日本側メンバーの JICA 事務所、日本国大使館の主体的関与が重要となり、将来のトップリーダーとなる人材としての資質を審査するための JICA 事務所長クラスによるインタビューも検討する、等。

## ⑤ 待遇

滞日中の奨学金は、国費留学生の博士課程研究留学生に準じる、等。

2016年1月に実施したウズベキスタンでの現地調査では、各省庁における博士号取得のニーズについて全体調査の中で確認した上で導入を決定する旨ウズベキスタン側に説明したところ、先方からは歓迎の意が表明された。さらに、上限人数（15名／年）の約1割である2名／年を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを可能とする旨説明し、了解を得た。

また、研究機関や大学だけでなく、対経省、司法省、財務省等の中央省庁でも高いニーズがあることが確認された。

各対象機関に対し、質問票を使用して博士号のニーズをアンケートしたところ、回答した対象機関の70%以上でニーズがあることが確認された。なお、博士課程への応募の条件としては、JDS留学後2～3年所属先に戻って勤務する条件を挙げる機関が30%程度確認された。

現地調査のヒアリングでは、対経省から「博士課程は非常に専門的かつ学際的なレベルであり、ビジネスや経営分野等の博士留学が必ずしもマッチしない分野もあるが、農業や工学等の高い専門性が求められる分野においては各機関から前向きな反応があるかと思料する。また、博士課程卒業者は、政策・戦略の策定の際に重要とされる分野の専門的研究・分析には必要不可欠であろう」という意見があった。また、対象者については「JDS 帰国留学生だけを対象としたほうが良い。JDS への応募の際に、博士課程へも将来的に留学可能であれば、応募者のモチベーションがさらに上がるであろう」との意見もあった。

JDS 帰国留学生へ博士課程への進学についてアンケートしたところ、回答したほとんどの JDS 帰国留学生が博士課程への進学を希望していた。博士課程への進学を希望する理由としては、「知識をさらに深めたい」「昇進には博士号が必要」等の回答が多く、帰国留学生自身の博士号へのニーズの高さが窺われた（後述の3-4-2.参照）。

## 2-2. JDS 事業の概要事業費

### 2-2-1. 概要

2015年12月にJICAウズベキスタン事務所が提案した2016年度以降4期分の各年度の受入人数上限（15名/年度）と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの課題解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム・コンポーネント毎の4期分の受入人数（案）は調査を通じて資料5の通り決定された。

なお、サブプログラム・コンポーネント毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム・コンポーネント/受入大学が発生した場合は運営委員会の要請に基づき、他のサブプログラム・コンポーネントに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限（15名）まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

### 2-2-2. 概算事業費

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、2.61億円となり、日本とウズベキスタンとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

## (1) 日本側負担経費

2016年度 ウズベキスタン共和国 人材育成奨学計画 (4ヵ年国債)  
概略総事業費 約 260.6百万円

(単位:千円)

年度	費目		概略事業費
2016年度 Term-1	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	2,580
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 大学会議経費	22,031
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	15,708
	2016年 事業費 計		40,319
2017年度 Term-2	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	55,418
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	11,073
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	26,688
	2017年 事業費 計		93,179
2018年度 Term-3	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 特別プログラム経費	60,720
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	3,645
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	10,956
	2018年 事業費 計		75,321
2019年度 Term-4	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	39,642
	役務経費	現地活動経費(旅費、現地傭人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 帰国プログラム(本邦)経費 帰国プログラム(現地)経費	2,541
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	9,577
	2019年 事業費 計		51,760
事業費 総額	合計		260,579

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) ウズベキスタン負担経費

なし

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2016年2月
- ② 為替交換レート : 1US\$ = 121.95円
  1. : 1UZS = 0.044円
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

### 2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育省が事業実施機関として、JDS 事業の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された対象機関に対しては、JDS 事業への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて関係機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中、ウズベキスタン政府は実施代理機関を通じて JDS 留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

他方 JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS 事業の主目的の一つであることに鑑み、ウズベキスタン政府は JDS 留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、実施機関である教育省は、JDS 留学生の帰国にあたり、対象機関に対し帰国日程を通知するほか、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけることにより、事業効果発現を促す。

なお、対経省が管理する International Business Center のうち、現在 JDS 事務所の執務室として使用している部屋を引き続き次フェーズにおいても無償で提供可能か確認したところ、ウズベキスタン側から快諾を得た。

### 2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2016 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 4 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてウズベキスタン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるウズベキスタン政府との契約を締結した上で、ウズベキスタン政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

なお、今次準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは 3 カ年国債であったが、今後

4カ年国債での実施となる。移行期となる2016年度は、新フェーズ第1期の国債と現行フェーズの第4期の国債がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受け入れ上限人数を決定し、その後E/Nにおいて、年間上限人数が確定・合意される。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
協力準備調査								
第1期（修士）		募集選考	来日		帰国			
第2期（修士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（修士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（修士）					募集選考	来日		帰国
第1期（博士）		募集選考	来日		帰国			
第2期（博士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（博士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（博士）					募集選考	来日		帰国

図 4 実施工程

## 2-5. フォローアップ

JDS 事業の目標は「ウズベキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ウズベキスタン政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。また、留学生が帰国した後は、教育省の監督の下に、各留学生の所属機関及び政府全体における JDS 留学生の活用が期待されている。

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識付けを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティを醸成する中間集合研修（リーダーシップ研修）や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える<sup>46</sup>等、さまざまな方法を検討する必要がある。

留学生の帰国後については、ウズベキスタンでは他 JDS 実施国と同様に、留学前に、ウズベキスタン政府（閣僚会議）、所属機関と JDS 留学生本人との 3 者間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間、所属機関に勤務すること」を誓約する JDS 契約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に所属機関に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるようにする旨運営委員会にて決

<sup>46</sup> ラオスでは現在実施中の技術協力プロジェクト（法律人材育成強化プロジェクト）の本邦研修の際に、留学中の JDS 留学生を当該研修に参加させている。ネパールでも法制度整備支援プロジェクトにて JDS 留学生の本邦研修への参加を調整中である。



定している。

ウズベキスタンの JDS 事業は 1999 年に開始され、2016 年現在では全帰国留学生は約 250 名程度である。ウズベキスタンでは 2008 年度の準備調査にて新方式を導入し、2009 年度来日生より対象者を政府職員に絞っただけではなく、ウズベキスタン政府と留学生の間で、帰国後に公務員として復職を誓約する契約書を締結しているため、2008 年以前の JDS 留学生と比べ復職率は格段に上昇した。財務省、対経省、中央銀行等の中央省庁において、課長以上の役職に昇進した帰国留学生の数も着実に増えている。

一方、2014 年 1 月にウズベキスタンの労働法が改正され、「3 ヶ月以上所属先を離れる場合は解雇される」旨条文が追加されたことにより、2 年以上職を離れる JDS 留学生は法律上では解雇されることとなった。これまで、「休職」という立場であった留学生が、2014 年来日生（15 期生）より原則として「解職」されて来日することとなった。来日前に交わす前述の JDS 契約書では、所属先責任による JDS 留学生帰国後の再雇用を定めた項目があり、所属先及び運営委員会議長である閣僚会議も署名を行っている。

この契約書を基として、労働法改正前と同様に帰国後の復職（再雇用）が見込まれることから、労働法改正の影響は少ないと運営委員会では考えている。当件について、本準備調査期間中に司法省を訪問し当件について確認したところ、司法省からも「法律的視点からコメントすると、閣僚会議が署名する JDS 契約書にて、帰国後の再雇用を担保する旨明記しているのので、再雇用については問題ないと思料する」との説明があった。前述のように、KOICA でのヒアリングでも、現時点では影響は無い旨説明があったが、今年 2016 年 7 月以降に帰国する留学生の復職状況を密にフォローアップし、問題が発生した場合は都度対応する必要がある。

これまで、留学生の帰国後に年 1 回帰国報告会を実施しているが、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行ってきた。今後、こういった機会に所属先機関の関係者を招待することも有効である。

2014 年に、在ウズベキスタン日本大使館を中心に、日本留学同窓会が設立された。当該同窓会へ JDS 帰国留学生が参加することも可能であるが、JDS 帰国留学生同士の留学年度を超えた縦と横のネットワークの強化及び親日家の維持・育成、フォローアップを目的に、2016 年 3 月に開催された第 2 回運営委員会にて JDS 帰国留学生を中心とした同窓会を設立する旨合意がされた。なお過去、JDS 同窓会として、2005 年 1 月に「The Japan Universities Alumni Center (JAC)」として正式に同窓会が設立され、ウズベキスタン政府に対し登記を行ったが、事実上現在は機能していない。そのため、再度同窓会を設立することになるが、当地の事情に合った同窓会活動の推進を行う予定である。

2016 年 4 月 1 日にウズベキスタン教育省の主催で、JDS 留学生が日本で取得した修士号の国内認証式が開催された。これまで、JDS 現地事務所から幾度か、JDS 帰国留学生の取得した修士号の国内認証を教育省が取り纏めて支援するように依頼してきたが、ようやく実現することとなった。

また、当該認証式にて、教育省からウズベキスタン内の大学等の高等教育機関の質の向上のために、JDS 留学生による「出前講義」を実施して欲しいとの要望が上がった。このような要望やイニシアチブを具現化するために、今後ウズベキスタン政府の提案による帰国留学生の活用及び、

留学生自身の提案をプロジェクト関係者にて大いにサポートすることが重要である。

また、JDS 新方式では対象機関が絞り込まれ、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上にウズベキスタン政府の主体的な取り組みが求められる中、ウズベキスタン政府の JDS 事業に対する十分な理解と協力は必要不可欠である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、対象機関での理解が促進されるよう継続的な説明が必要である。また、受入大学による支援についても、例えば立命館大学のように一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、東京農工大学のように、帰国留学生との共同研究の実施や、受入大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが実施されている。このように、ウズベキスタン政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（所属機関）及び受け入れ側（受入大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことによる事業成果の一層の発現がウズベキスタンでは実施されつつあり、今後より一層の広がりが期待される。

## 第3章 JDS 事業の妥当性の検証

### 3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

#### (1) 概要

これまで述べてきた通り、2016年1月に現地調査が実施され、対象国における開発課題・ウズベキスタン国別援助方針・JICAプログラムとの連携を意識したJDSの位置づけが明確化されるよう事前調査を実施し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような目的・背景に鑑み、JDS事業が①ウズベキスタンにおける開発の優先課題、及び②対ウズベキスタン国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDSの妥当性の検証を行う。

#### (2) ウズベキスタンにおける開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、ウズベキスタン政府が作成した「福祉改善戦略 2013-2015 (WIS-II)」について、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対ウズベキスタン国別援助方針において、当該開発計画を基礎として援助方針を策定している。

2016年1月にJDS新方式第3フェーズを実施するにあたっての現地調査の際にも、対ウズベキスタン国別援助方針<sup>47</sup>を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、より戦略的に対ウズベキスタン国別援助方針中の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている。(図5)

---

<sup>47</sup> 対ウズベキスタン国別援助方針は2012年4月策定。

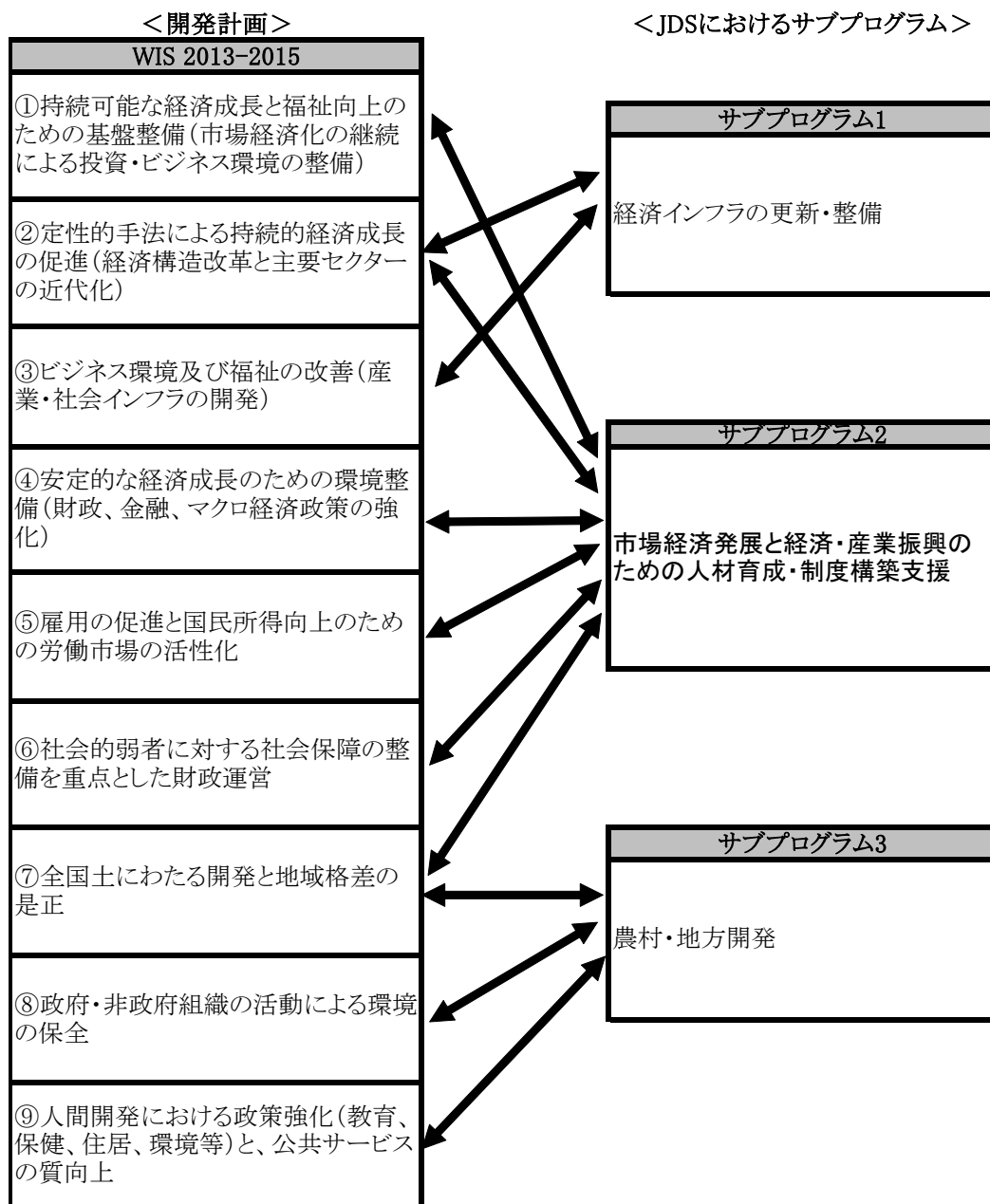


図5 ウズベキスタン国家開発計画における JDS 事業の位置付け

### (3) 対ウズベキスタン国別援助方針との整合性

対ウズベキスタン国別援助方針では、ウズベキスタンへの援助の意義を踏まえ、経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施を基本方針として重点分野を設定している。

JDS 事業にて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている。(図 6)

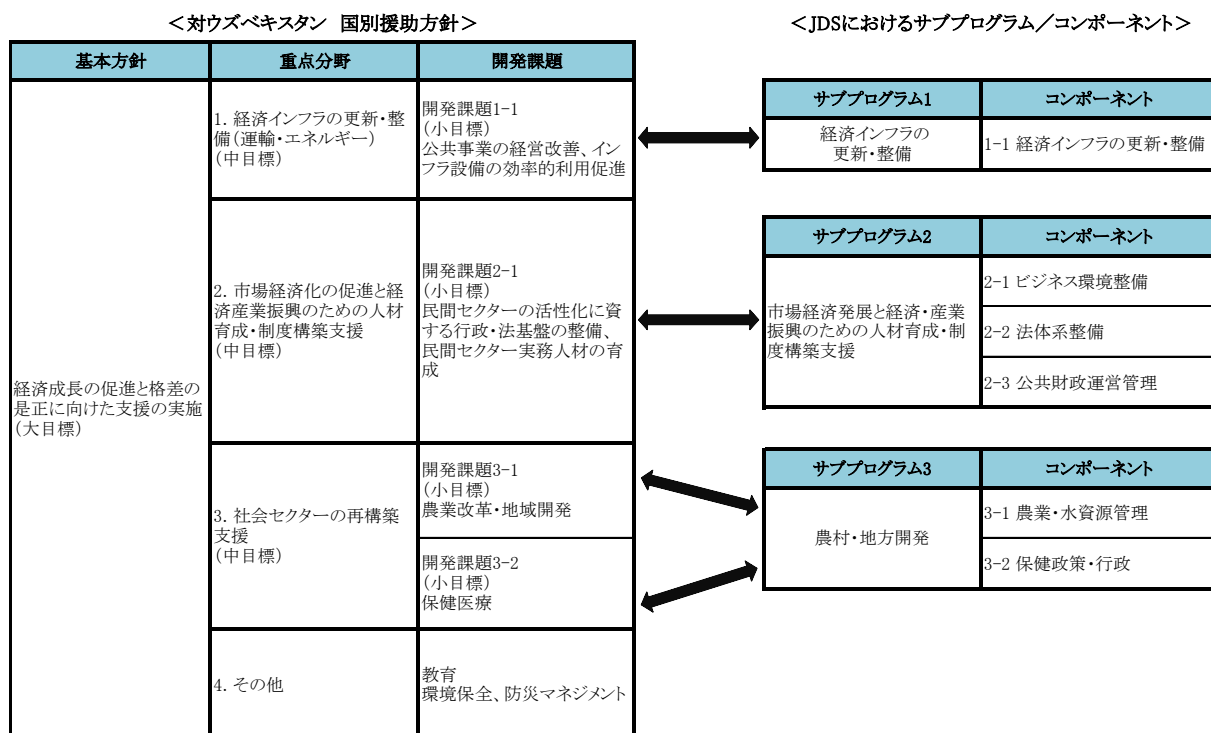


図 6 対ウズベキスタン国別援助方針における JDS 事業の位置付け

### 3-2. JDS 事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、「当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上される」こととなっている。また、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学

生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が他 JDS 実施国同様に期待される。

今般、JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりウズベキスタンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるウズベキスタン政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、同目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、「2-5. フォローアップ」にて記載の通り、ウズベキスタンでは他 JDS 実施国と同様に、ウズベキスタン政府と JDS 留学生本人との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 3 年間所属機関に勤務すること」を誓約する誓約書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先にて留学で得た知識を活かせるポストに復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。

### 他ドナーの奨学金事業との比較

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較として次のとおり示した。

表 15 JDS 基礎研究で示された JDS 事業の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件:「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手国政府・日本双方参加の運営(調整)委員会</li> <li>選考の透明性が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象機関・分野が限定</li> <li>博士課程がカバーされていない</li> <li>日本の文化や言語を学べる研修がない</li> </ul>
プロジェクト目標:「開発に資する人材育成」	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本で質の高い教育機会を提供</li> <li>公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ</li> <li>受入分野が開発ニーズに合致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程がカバーされていない</li> </ul>
副次的効果:「二国間関係強化への貢献」	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本での勉学・研究環境の良さ</li> <li>帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備</li> <li>帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない</li> </ul>

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、及び留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS 事業を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

また、特にウズベキスタンにおける JDS 事業が競合する他奨学金プログラムとの比較優位点と

しては、以下が挙げられている。

- 1999年から続く日本政府による奨学金事業であり、さらに閣僚会議を含め、ウズベキスタン政府が留学生の選考から帰国後の復職に至る事業の全プロセスに関与し続けることから、他の奨学金プログラムと比べてウズベキスタン政府からも保証された奨学金事業として認識されていること。
- 厳正・透明な選考により、JDS 留学生としての誇りと自覚を持ち、JDS 事業のステータスを維持する効果もあること。
- 留学前・留学中・留学後の一貫したサポートにより「JDS は安心して勉強ができる」との評判を持つこと。

対象機関の調査においてもこうした日本留学の成功事例は JDS 帰国留学生から後輩へと脈々と伝えられており、JDS 事業の評価に繋がっている。

### 3-3. プロジェクト評価指標データ

JDS「基礎研究」調査された、ウズベキスタンにおける成果・インパクトに係る指標は以下の通り。

表 16 ウズベキスタンにおける JDS 成果・インパクトに係る指標<sup>48</sup>

	受入実績 (人)*	来日時			帰国後		学位 取得率*
		平均 年齢 (歳)*	公務員の 割合*	全体に占める 課長以上の 割合	公務員の 割合	公務員に占める 課長以上の 割合	
ウズベキスタン	280	28.6	59.4%	50.2%	41.7%	37.2%	96.3%

\*印は、基礎研究報告書にて記載されたものに 2015 年来日留学生のデータを合算させた。(2016 年 4 月時点)

ウズベキスタンにおいては、事業開始当初は民間人も対象だったため、留学生に占める公務員の割合は 59.4%に留まっているほか、2009 年の新方式導入以降の留学生について、留学後は省庁に戻り復職することが JDS 契約書にて定められたため、公務員としての復職率・定着率は事業開始からの留学生全体を対象とした場合 41.7%程度となっている。

また、より多面的な評価を目指して、JDS 事業終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS 事業の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（政策の立案及び実践に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査<sup>49</sup>を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

<sup>48</sup> 「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析 基礎研究報告書」JICA・株式会社国際開発センター 2015 年 6 月

<sup>49</sup> 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏 監修

### (1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、ウズベキスタンにおいては「若手行政官の育成」が JDS 事業の目的であることに鑑み、JDS 事業を通じて、途上国において政策の立案及び実践に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、これまでの帰国留学生による留学成果を活用した政策立案・実施にかかる事例を調査するため、アンケート調査を行った。

### (2) 調査方法

留学による能力向上度合いを測定するためのアンケート調査は、留学生の来日時、就学中、修了時の3段階にて行った。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングのレポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会に合わせて事前アンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

帰国留学生に対しては別途アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について全帰国留学生のうち約 16%留学生からの回答を得た。(帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の 3-4-2「JDS 帰国留学生による評価」を参照。)

### (3) 調査結果

以下の図 7 は、ウズベキスタンの 2009～2012 年度来日の JDS 留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果<sup>50</sup>である。

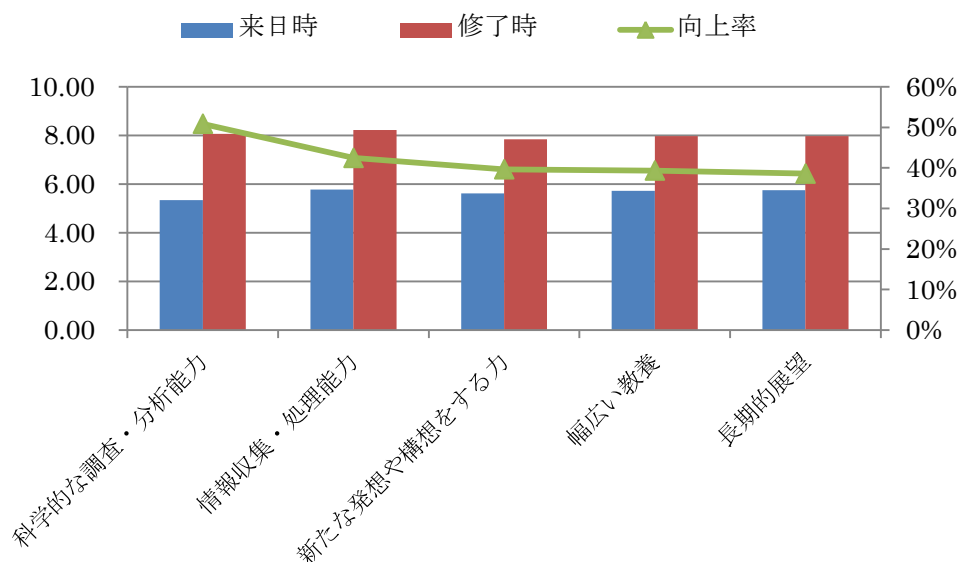


図 7 ウズベキスタン留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時比較）

いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、ウズベキスタンでは特に「科学的な調査・分析力」、「情報収集・処理能力」、「新たな発想や構想をする力」などの伸びが大きいこと

<sup>50</sup> 当該定期アンケート調査の評価単位は 10 段階となっている。



が特徴である。また、開発途上国での一般的な公務員に求められる能力である「時間管理」等に関する能力も著しく伸びたが、定期的実施されるモニタリングや大学の授業への出席等を通して時間管理への意識付けがされたと考えられる。

### 3-4. 過去の JDS 事業成果状況

#### 3-4-1. プロジェクト評価指標関連データにかかる考察

ウズベキスタン JDS 事業においては、成業率は 96.3%となっており、指標の一つである「留学生の修士号取得」はこれまでもほぼ達成されてきている。上記留学生によるアンケート結果においては、「科学的な調査・分析力」、「情報収集・処理能力」、「新たな発想や構想をする力」などの伸びが大きく、また帰国後のアンケート調査でも同様の回答を得ており、ウズベキスタンからの留学生が留学を通じこれらの能力について自信をつけたことが窺える。

対象機関へのアンケート及び訪問インタビューでもウズベキスタンの JDS 帰国留学生が所属省庁内で活躍し貢献していることが確認されている。日本での留学を通して行政官に必要な能力が向上し、これらの能力を活かして所属機関及びウズベキスタンの開発課題に貢献することは、JDS 事業の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして、さらに所属機関及びウズベキスタンの開発課題に貢献することが期待される。

#### 3-4-2. JDS 帰国留学生による評価

2000 年に来日した 1 期生から 2015 年に帰国した 14 期生までの全 JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）、博士課程進学への希望等を確認するため、アンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 249 名中 40 名から回答を受領した。

JDS 事業を通して留学後昇進し、現在管理職の職位にある JDS 帰国留学生にインタビューのアポイントを試みたところ、計 4 名の帰国留学生とインタビューを行うことができた。インタビューを行った帰国留学生の大部分は 30 代半ば～40 代前半で、所属組織の中核的役割を果たす人材として日本での経験を生かして活躍していた。インタビューを行った JDS 帰国留学生は次の表 17 のとおり。

表 17 インタビューを行った JDS 帰国留学生

来日年度	氏名	受入大学	研究科	現所属先	職位
2000 1 期生	Mr. Abdurasulov Jahongir Abduvalievich	早稲田大学	アジア太平洋研究科 (国際経営学専攻) 研究科	中央銀行	次長
2011 12 期生	Mr. Nuriev Shamshimukhammad Talatovich	立命館大学	経済学研究科	財務省	セクター長 (部長)
2010 11 期生	Mr. Sadikov Ulugbek Nosirovich	立命館大学	経済学研究科	国家税務委員会	課長
2009 10 期生	Mr. Alimov Shafkatbek Shavkatbekovich	国際大学	国際経営学研究科	ウズベクオートサノアット	課長

インタビューにあたっては、予め JICE 内に蓄積されている対象者の留学前の情報、留学中のモニタリング情報等を整理・確認し、できるだけ多くの回答を引き出すよう努めた。特に帰国後の活躍状況や帰国後の担当業務、昇進の有無や留学成果の活用事例、JDS 留学の成果・利点について具体的に回答を得るよう聴取した。

### (1) JDS 留学後の活躍と昇進状況及びそれら事例

回答した帰国留学生の 60%以上から、JDS 留学後に昇進したとの回答があった。昇進した JDS 帰国留学生からは、「日本の大学院で国際的に高い知識や経験を得ることができ、その知識及び経験が昇進の際に評価された」「日本に留学したお陰でプレゼンテーション能力や交渉力が向上しただけでなく、倫理やチームワークを重視する日本固有の文化等を学び、それらが総合的に評価された」等の回答があった。

昇進している事例としては、名古屋大学大学院法学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前は中央銀行の課長であったが、JDS 留学後に昇進し、現在中央銀行の法務部部長に昇進して活躍していた。

国際大学大学院国際経営学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前はウズベクオートサノアットのエコノミストであったが、JDS 留学後に昇進し、現在同社の戦略立案部の部長として活躍していることが確認できた。同研究科に留学した JDS 帰国留学生の中には、日本の内閣にあたる閣僚会議の課長に昇進した者もいる。

また、立命館大学大学院経済学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前は財務省の国際課課長であったが、JDS 留学後に昇進し、現在財務省のモニタリング・監督セクターのセクター長に昇進し活躍していることが確認できた。

昇進した帰国留学生の傾向としては、帰国後 2 年以上を経て昇進しているケースが多かった。ウズベキスタンでも他国同様に 20 代から 30 代前半で留学する者が多く、課長以上に昇進するには年齢的に若いこと、及び所属先では修士号を取得しただけで昇進とするわけではなく、復職後のパフォーマンスを勘案して昇進を決定するため、昇進には数年かかるようである。

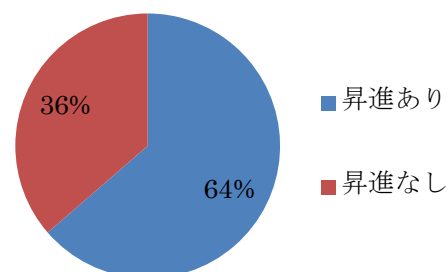


図 8 JDS 留学後の昇進状況

### (2) JDS 留学で得た研究成果の活用及びそれら事例

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科（国際経営学専攻）に留学した JDS 帰国留学生は、ウズベキスタン中央銀行側担当として、WB、IMF、ADB 等の国際金融機関と協力し、新規の国際規準をウズベキスタンの銀行制度に導入する業務を実施している事が確認できた。当該帰国留学生からは、「現在 IMF の支援の元で『バーゼル 3<sup>51</sup>』をウズベキスタンへ導入するための準備を担当している。日本へ留学したお陰で IMF を含む国際金融機関との連絡・調整・交渉が可能となり、JDS に感謝している」との回答があった。

また、「2011 年から銀行の制度改革を実施するための大統領令の作成を行う重役を担い、留学

<sup>51</sup> 主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が 2010 年 9 月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制。

中に得た知識や経験を大いに活用している」、との回答を得た。

国際大学大学院国際経営学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前はウズベクオートサノアットの地方都市（アサカ市）の生産プラントの技術者であったが、JDS 留学後に生産管理課長に昇進し、現在は留学で得た知識や経験を活かし活躍している。

当該留学生の場合は、研究の場で学んだ知識だけでなく、日本で学んだ「チームワーク」「問題解決力」「積極性」等のリーダーに必要とされる能力を JDS 留学を通して習得し、業務の上で活用し広めていた。

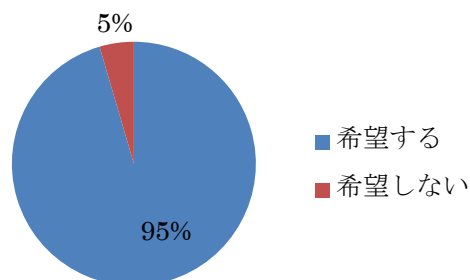


図 9 博士課程への進学希望

### （3） 帰国後の我が国との関わり

国際大学大学院国際経営学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前はウズベクオートサノアットの技術者であったが JDS 留学後に昇進し、現在同社の戦略計画部の部長となり、いすゞ自動車株式会社がウズベクオートサノアットのグループ企業「サマルカンド・オートモビル・ファクトリー」の株を取得した際の交渉時には 2 者間に入り活躍した。

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前は対経省のシニアオフィサーであったが、JDS 留学後に同省の課長に昇進し、さらに同省内の日本の援助窓口担当かつ JDS 事業の運営委員会メンバーとして活躍していた。

東京農工大学大学院農学府（国際環境農学専攻）に留学した JDS 帰国留学生は、現在 JICA、WB、ADB 等の園芸農業プロジェクトにおいて、農業・水資源省傘下の地域改善庁の環境管理専門家として参加すると共に、JICA の新しいプロジェクト（園芸、養蚕分野）の形成に参加して活躍していた。

### （4） 英語力の改善

回答した帰国留学生全員から、JDS 留学を通して「英語力が改善した」との回答があった。「大学の提供する英語学習プログラムによって改善した」と回答した帰国留学生は回答者の 37%であった。その他には、「自己研鑽で英語力を磨いた」との回答や、「キャンパスでのコミュニケーションを通して英語力が改善した」と回答した者も多数確認された。アンケートに回答した者の中には、留学後に国際機関との業務に関わる部署や日本関係者との業務に関わる部署に配置された者も多数確認された。

### （5） 博士課程への進学希望

回答したほとんどの JDS 帰国留学生が、博士課程への進学を希望していた。留学してから 5 年以上たっている帰国留学生の多くが直ぐ留学したいと回答しているが、帰国して 2~3 年の留学生の中には「日本で学んだ知識を職場でさらに数年使った後に博士課程に進むことを検討したい」、と回答する者も多く確認された。

### （6） JDS 留学の比較優位点、課題・改善点、JDS 留学を推薦したい点等

JDS 事業と他ドナーの奨学金事業との比較優位点について質問したところ、その多くが、①中

央省庁・地方自治体等の公的機関の職員のみを対象にした数少ない奨学金事業である点、②日本の教育制度・レベルの高さ、③日本文化、ホスピタリティ、サービスの精神を学べる点、④「個人」よりも「集団の和やチームワーク」を学べる点、⑤JDS 留学生同士の国際的なネットワークを有する点、等が挙げられた。

立命館大学大学院経済学研究科に留学した JDS 帰国留学生からは、「立命館大学大学院では、帰国後も教員との交流を続けており、半年に 1 回同学の予算もしくは特別プログラムを利用して、帰国留学生が再度日本に戻りセミナーに参加したり、在学生への指導を行ったりする機会がある。ウズベキスタン内でも JDS 立命館大学同窓会を作り、一緒に来日した家族も含めて交流している」、との回答が挙げられた。

国際大学大学院国際経営学研究科に留学した JDS 帰国留学生からは、「日本で学ぶことにより、日本で重要視している創造力を育成する教育方法に大いに刺激された。また、日本の指導方法では、教員が積極的に事例紹介や参考文献の紹介をしたり、自身が専門ではない分野については、当該分野の専門の教員を内外から紹介してくれた。これらの指導方法は日本固有であり欧米とは異なる利点である」、との発言もあり、学業面だけではない日本留学の比較優位点が認められた。

また、JDS 事業の実施体制についての比較優位として、現地 JDS プロジェクト事務所に専属の職員が常駐していることから、情報へのアクセスのしやすさやサポート体制の充実といった点、来日中はモニタリングを通じた研究・生活面への手厚いサポート体制が挙げられた。

他方、JDS 事業の課題・改善点としては、①行政官を対象にした事業である特性を活かすための日本の省庁、県庁、市役所等へのインターン制度の充実、②日本語研修の充実、③日本で取得した修士号のウズベキスタン内での認証の支援をして欲しい等の要望が挙げられた。

### 3-4-3. 受入大学による評価

2013 年度からの新方式第 2 フェーズより、ウズベキスタンから JDS 留学生を受け入れた 6 大学 6 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

#### (1) ウズベキスタン JDS 留学生受入れの経緯と目的

各研究科の JDS 留学生受入れの目的は、主として研究科における学生の「多様性」の確保や、研究科の掲げる運営方針やミッションを反映した結果である。特に JDS 留学生の場合は、一定の勤務経験を持つことから、ウズベキスタン留学生特有の地域的多様性という意味だけでなく、各留学生の専門性や様々な経験においても多様性が持てることが大きなメリットとして考えられている。こうした多様性は、大学組織の国際化への貢献のみならず、同じ研究科に所属する日本人学生にとっても大きな刺激となり、教育現場でのメリットを生み出している。

ウズベキスタン JDS 留学生は、新方式下において対象者が公務員限定となったことをうけ、モチベーションの低下や学力低下が一部で指摘される一方で、就業経験から得られた実務的な専門性と、自国の開発課題に貢献することや、所属組織で研究成果を活かすという明確な目標を持っていると評価されており、こうした就学意欲の高さが研究科全体の運営に好影響を与えている。

## (2) JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

大学のグローバル化など組織へのインパクトとしては、いずれの大学もメリット・インパクトがあったとの回答があった。

いずれの大学もグローバル化への取り組みを既に行っており、JDS 留学生の受入れに伴って組織運営体制等に特別な対応を要していないが、中央アジア地域での学生獲得が大学単体では困難であることから、JDS 事業の枠組みによって学生の多様化が一層促進されたと認識されている。また、上述のように JDS 留学生が就業経験を持つことから、同じ研究科に所属する学生に対して国籍の多様性のみならず、多様な専門性を持つ環境を提供できるようになったとの回答があった。

各大学からのメリット、インパクトに関する意見は以下のとおりである。

- 「JDS 留学生の受入れを契機に、所属機関との連携等が議論されている。」(立命館大学大学院)
- 「研究科の多様性確保につながる。また、旧ソ連圏の経験や概念を研究科にもたらしにくれる。」(国際大学大学院)
- 「実務経験のある JDS 留学生が他の学生に与える質的インパクトは大きい。」(広島大学大学院)

人的ネットワークへのインパクト及び受入国政府・大学関係者もしくは帰国留学生との共同研究の増加等については、共通して①現地ネットワークを拡大することができ、大学の教員が現地調査する際の現地サポートが強化された、②研究プロジェクトの企画、実施を通じ、修了生を中心とした現地ネットワークを足がかりにした様々な政策機関、研究機関と連携及び関係の強化が可能となった等の利点があるとの回答があった。

具体的には、東京農工大学大学院から、「JDS 事業への参画からウズベキスタン政府機関との関係構築が始まり、現在ではウズベキスタン国立大学及びタシケント農業大学ヌクス校との共同研究、ウズベキスタン国立大学との姉妹校協定、JICA 草の根事業への参画と関係が深まっている。JDS 帰国生とも連絡を取り合い、所属機関(大学)との共同研究や技術協力の協議を行っている」との回答があるように、帰国生のネットワークを活用し、JDS 留学生の受け入れのみならず、ウズベキスタンと研究科の協力関係が拡大している事例がある。

国際大学大学院では、「タシケント・イスラミック大学との覚書を締結しているが、今後、長期的には大学以外との関係構築を模索したい」と回答される等、研究科による具体的メリットを慎重に検討しつつ、長期的視点に立って JDS 事業によって築かれた人的ネットワークを活用する可能性が各大学から示されている。

地域の活性化へのインパクトについても、いくつかグッドプラクティスが寄せられている。

- 学園祭と同時期に「IDEC Open Day」という留学生主体のイベントがあり、地域住民に対して母国の民族舞踏や料理を提供しており、文化交流が推進されている。(広島大学大学院)
- JDS 留学生が日本の伝統文化や新潟等の地方文化にも興味を示しており、積極的に地域の社会文化交流活動(夏祭りや収穫祭など)に参加している。これは日本社会、特に地方の小・中・高校生、社会人の外国文化理解の促進や刺激にも貢献している。(国際大学大学院)
- 大学の所在地である府中市の国際交流事業や地域イベントへの参加により、府中市の国際

交流が促進されているだけでなく、JDS 留学生の日本理解の促進にもつながっている。(東京農工大学大学院)

### (3) 産官学とのネットワークの拡大等のインパクト

立命館大学大学院では、フィールドトリップを企画する中で、訪問先である公益財団法人太平洋人材交流センターとの連携が開始されていた。また同学では、JDS 留学生からの要望を元に、地方政府の経済振興政策、中小企業振興、地方銀行や信用金庫等の取組を視察するため、スタディツアーを実施する準備中で、さらに JDS 事業を通じたネットワークの拡大が期待できる。

その他、東京農工大学大学院農学府では、ウズベキスタンとの協力関係の構築を積極的に進めている群馬県との連携が、同学の教員及び JDS 留学生による富岡製糸場への視察等の活動を通して深まっている事例もあった。

### (4) 特別プログラムのメリット及びインパクト

特別プログラムは、来日前から入学後、帰国後に至るまで、各研究科の創意工夫により、基礎学力の向上、論文作成支援、より付加価値の高い研究支援等、様々な側面から JDS 留学生を支援している。メリットとしては、各大学から以下の回答があった。

- 来日前には一般的にウズベキスタン JDS 留学生に不足している数学力向上のセミナーを開催。来日後においても、特にウズベキスタン学生からの関心が高い地元企業への訪問等のプログラムを組んでいる。(国際大学大学院)
- 入学前の事前教育、入学後の国際学会への参加、帰国後のフォローアップセミナーに活用し、JDS 留学生の学習達成度・研究水準が大幅に向上している。帰国後のフォローアップ活動を発展させ、今後は共同研究の実施など、研究面での連携を更に進展させていく予定である。(広島大学大学院)
- 大学予算が限られている中、研究科予算として使えるのは意義がある。スタッフの配置、フィールドワークなどにも活用できる。特に官公庁等へのフィールドワークは東京にある大学としてのセールスポイントになっている。フィールドトリップを通じて、宮城県岩沼市や埼玉県さいたま市など地方自治体との交流が促進されている。(明治大学大学院)
- 滋賀県には、パナソニック株式会社、TOTO 株式会社、フジテック株式会社などの世界レベルの大手企業の工場があるが、これら工場へのスタディツアーを毎年定期的に行うことが特別プログラムを通して可能となっており、留学生から好評を得ている。(立命館大学大学院)

### (5) 他奨学金事業との比較

教育現場には他の奨学金により学んでいる学生もいるが、指導教員や事務職員が感じる他の奨学金事業と比較した場合の JDS の利点について、各大学から以下の回答が挙げられた。

- 留学生に対する実施代理機関のサポートが非常に手厚いため、指導教員だけでなく、事務担当者の負担が大幅に軽減されている。また、指導教員にも話していないようなことを実施代理機関の担当者には相談していることもあり、指導するにあたって役立つことが大きい。こうしたサポートは他の奨学金では得られず、JDS の最も大きな利点である。
- 特別プログラム予算が充実しているので、研究経費への支援、学会参加、母国での現地調

査等が実施することが可能。

- 現地面接で直接に学生に会うことができるなど、選考過程がしっかりしているので、安心して留学生を受け入れることができる。
- 一般的に学生が卒業する際には、その学生の進路を心配しなくてはならないが、JDS 留学生は現職があるため、その心配をする必要がない（最後まで勉学に集中できる）。
- 部分的な奨学金が多い中で、生活費も含めて全額を補助している。
- JDS 留学生は、自国に貢献するという帰国後のビジョンも明確であり、他の奨学生には見られない高い目標意識と学習意欲があり、他の学生に良い刺激となっている。

## （6）博士課程について

博士課程の導入について、概ね各研究科ともに学生からのニーズはあり、JDS 留学生及び帰国生は博士課程進学に十分な学力を持っていると回答している。一方で、国際大学大学院国際経営学研究科は、「JDS 留学生は十分な能力を持つが、経営学の領域では博士課程進学のニーズは高くない」と回答している。

博士課程が導入された場合、必要就学期間は概ね3年と回答し、日本での滞在も複数回ないし1年程度は必要と回答されている大学が多かった。立命館大学大学院経済学研究科は、「必要就学期間について、候補者の研究経歴や職位を勘案して決定する」と回答した。また、修士課程終了後の継続については、「帰国してある程度実務経験を積んでから博士課程に進学することが望ましい」（明治大学大学院）、「優秀な人材はそれだけ所属機関での業務も多忙であることが考えられ、復職後の職位確保の懸念もあることから、一度帰国したのちに博士課程に進学するのがよいと考えられる」（名古屋大学大学院）等の回答が得られた。

また、東京農工大学大学院農学府からは、「本学農学府で修士号を修了し、博士課程への推薦を得た留学生のみ、本学府で試験を行った上で受入れが可能」との回答もあった。

## （7）JDS 事業の課題や改善点について

今後の課題や改善点については、「JDS 留学生は来日前に厳格に研究テーマが決まっており、良い面もあるが問題解決・複合型の研究へのシフトが難しく、大学内にある分野横断的なリソースの活用が難しい」「入学前の準備期間が不足していることから、正確な情報を伝え準備させること、留学前に可能な限り早い時期に仕事から離れて研究の準備をすることが望ましい」「特別プログラムの契約、精算に関して、事務の業務量が膨大」、「他の JICA の留学事業（アフガニスタン PEACE、ABE イニシアチブ等）との間で実施上の規則の違いがあり、現場で混乱することがある」等の回答があった。

### 3-5. 課題・提言

本調査を通じて得られたウズベキスタン JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

#### （1）ウズベキスタンにおける JDS の比較優位性の活用とアピール

ウズベキスタンでは、ロシア、中国、韓国、日本、ドイツ等の多くのドナーによる奨学金プログラムが実施されているが、その中でも JDS 事業は 1999 年以来ウズベキスタン内で奨学金事業

を続け、ウズベキスタン政府職員を対象としている点で際立っており、他の奨学金との差別化を生んでいる。昇進し活躍する帰国留学生も多くの対象機関で確認されており、JDS 事業のブランドは確立しつつある。

また、特別プログラムは個々の国の事情やニーズを反映した補助的な指導を可能としており、他ドナーのプログラムとは一線を画していると言える。さらに、実施代理機関の生活サポートに加えて、JDS 事業が留学生に対してきめ細やかに支援を行っていることに特徴がある。

募集説明会などの機会においては、これらのセールスポイントを売り込みのツールとして戦略的に活用することが望ましい。

## (2) 新規対象機関と募集勧奨

先方政府との協議の結果、コンポーネント「保健政策・行政」が追加され、過去に実施された保健分野における JICA 案件のフォローアップが可能となった。当該コンポーネントが追加されることにより、約 10 機関の保健分野の政府機関が新規の対象機関となる。

また、他のコンポーネントでも公共政策アカデミーや労働省等の新規対象機関を追加しており、これら新規対象機関への JDS 事業についての説明及び職員への応募勧奨を積極的に行う必要がある。

なお商工会議所から、商工会議所が毎年タシケント市で主催する「キャリアフェア」への参加や、商工会議所本部と地方事務所とを繋いだテレビ会議システムを活用した地方説明会開催への協力等の申し入れがあった。JDS 事業ではタシケント市を含む 6 都市で募集説明会を実施しているが、こういった機会を利用するなど、募集勧奨については様々な手段やツールを活用し、できるだけ多くの優秀な候補者を獲得できるように工夫することが重要である。

後述の(8) ジェンダーへの配慮でも触れているが、ウズベキスタンの文化・社会的背景等を鑑み、女性のみを対象とする募集説明会の実施も検討したい。

## (3) クリティカル・マスの形成

ウズベキスタンにおいては、1999 年の事業開始以降派遣された JDS 留学生は 280 名に上り、ウズベキスタン内で大規模な親日・知日集団を形成している。特に多くの JDS 留学生を輩出している対経省(8名)、中央銀行(5名)、財務省(5名)、司法省(2名)等では組織内で JDS 帰国留学生のクリティカル・マス(効果発現が期待できる集団)が形成されつつある。一方、教育省からは「これらの対象機関の職員が JDS 事業を独占しているため、より広く各機関から留学生を送り出すために合格者は各機関から 1 名としたい」旨提案が例年上がっている。

JDS 事業の新方式では、組織内でのクリティカル・マスを形成することを目指してきたが、ウズベキスタン側の要望として、より多くの政府機関へ日本留学の機会を与えたいのであれば、クリティカル・マスの考え方を広義にとらえ、当該提案を取りこんで行くことも一案である。

## (4) 不成業の発生防止

ウズベキスタンでは新方式に移行後、早稲田大学大学院商学研究科で 1 名、名古屋大学大学院法学研究科で 2 名の JDS 留学生が、それぞれ提出した修士論文が卒業基準を満たさないことから



不成業<sup>52</sup>となった。不成業発生の背景には、英語能力だけでなく、基本的知識の欠如等も挙げられる。

対策としては現地で大学教員による面接時に、不成業の懸念のある候補者を合格させないようにさらに慎重に審査する、また留学前及び中は、開発課題解決と発展に資するリーダーになっていくための意識付けを行うと共に十分なモニタリングを行い、不成業がでないようにフォローアップを大学と協力して行う必要がある。

#### (5) 受入大学との連携強化

受入大学の設定についてはウズベキスタンの英語・数学レベル及びウズベキスタン留学生の現状及びウズベキスタンの開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が期待されている。そのため受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

具体的には、2016 年度以降に来日する留学生となる候補者の募集のために、受入大学及び留学生から協力を得つつより具体的／魅力的な大学紹介資料の作成に努めると共に、専門面接で教員が現地入りする機会を利用して、大学紹介セミナーを実施する等、大学の協力を得つつ広報手段をさらに工夫することが望ましい。

例えば、ネパールやキルギスでは 2016 年 2 月実施の専門面接にて、日本から大学教員が現地入りした際に各対象機関の職員を集めた大学紹介セミナーを各省内で実施した。出席者からは「実際に大学教員から大学プログラムの内容を聞き、研究可能な専門分野の確認ができた」「大学のウェブサイトだけでは具体的でかつ欲しい情報を得ることは難しいが、セミナーでは気軽に先生から魅力的な学生生活や所在地の様子を聞くことが出来た」等の声が聞かれた。これらの取り組みはウズベキスタンでも実施することは一案である。

留学予定及び留学中の留学生への支援については、他の JDS 実施国でも行われているように、英文アカデミック・ライティング手法や数学の入学前指導等、ウズベキスタンの特徴に合わせたサポートが必要であれば、特別プログラム等を活用し、留学生に必要なサポートが提供されることが重要である。

修士修了後については、後述のフォローアップで記載するように、受入大学による同窓会の実施や、帰国留学生の再来日支援、共同研究等がさらに促進されることが帰国留学生のフォローアップに寄与するだけでなく、各受入大学の現地及び海外におけるブランドや知名度を上げることに繋がる可能性が高い。また、フォローアップに際しても、特別プログラム等を積極的に活用することを奨励したい。

#### (6) 帰国後の復職について

2014 年 1 月にウズベキスタンの労働法が改正され、「3 ヶ月以上所属先を離れる場合は解雇される」旨条文が追加されたことにより、2 年以上職を離れる JDS 留学生は法律上では解雇される

<sup>52</sup> 不成業とは決められた留学期間内に修士号を取得出来なかった事を指す。なお、旧方式では学業不振のため 5 名が不成業、その他、失踪、健康上の理由により 4 名が途中退学し帰国している。

こととなった。これまで、「休職」という立場であった留学生が、2014 年来日生（15 期生）より原則「解職」という立場での来日となった。

本準備調査期間中に司法省を訪問し、①解雇の上で日本に既に留学中の 2014 年及び 2015 年来日生は、JDS 契約書をもって確実に復職が担保されるのか、②今後出発する留学生（2016 年来日生）が出発前に解雇されない方策はあるのか、質問したところ、同省から「法律的視点からコメントすると、閣僚会議が署名する JDS 契約書にて、帰国後の再雇用を担保する旨明記しているので、再雇用については問題ないと思料する」との説明があった。

今年 2016 年 7 月から、2014 年に解雇された留学生が成業して帰国する予定である。これら留学生がスムーズに復職できるように、3 月に JDS 契約書のコピーを添えた書間を JDS 事務所から各所属先に送り、研究分野に合致した適切な復職ポストを用意するように依頼した。全ての留学生の復職が確認できるまで JDS 事務所にてしっかりフォローアップを行う予定であるが、同様にウズベキスタン側のフォローアップも必要不可欠である。

なお、2015 年来日生（16 期生）の JDS 契約書への閣僚会議の署名が 2016 年 4 月にされた。本来であれば留学生の出発前に 3 者間で署名をすることとなるが、ウズベキスタン側の理解を得ることに時間がかかり、留学生が来日した半年後に署名がされることとなった。JDS 事業では、政府の中核的役割を果たす人材の育成を目的としているものであり、当該契約書は JDS 留学生が成功裡に修士号を取得し帰国した際に復職を確約するためにも、ウズベキスタン側政府内の理解とスムーズな手続きは必須である。

## （7）フォローアップについて

### ① JDS 帰国留学生を中心とした同窓会の設立

JDS 帰国留学生同士の留学年度を超えた縦と横のネットワークの強化及び親日家の維持・育成、フォローアップを目的に、2016 年 3 月に開催された第 2 回運営委員会にて JDS 帰国留学生を中心とした同窓会を設立する旨提案と合意がされた。当地の事情に合った同窓会活動の推進をサポートする必要がある。

日本センターでは、同センターで研修を受講した研修生を中心に興味のある分野毎にグループを形成し、セミナー等の活動を行っている。これらの活動を参考に、ウズベキスタンのニーズや状況に合った同窓会活動の実施を検討するのは一案である。例えば、立命館大学の JDS 帰国留学生は、定期的に家族も参加する同窓会を開いている。こういった繋がり作りをサポートできると良い。

### ② メールマガジンやソーシャルネットワークの活用

JDS 事務所より 2016 年 1 月からメールマガジンを定期的に全帰国留学生へ向けて発信している。当該メールマガジンを通して、JDS 事業の活動状況の共有や、帰国留学生への協力依頼を行うことで、ネットワークの維持が期待される。今後、帰国留学生からのフィードバックを得て、コンテンツの充実も図る予定である。

2016 年 3 月に開催された第 2 回運営委員会にて、JICA ウズベキスタン事務所からソーシャルネットワークを活用した JDS 留学生のネットワークの強化と JDS 事業の広報活動について提案がなされた。提案を受けて、関係者間で話し合い、日本センターが運営するフェイスブックへ JDS 事業の情報の掲載及び当該フェイスブックへの登録を帰国留学生へ推薦することになった。フェ

ースブックを通じて、帰国留学生同士が繋がると共に、フェイスブックに参加している親日家のウズベキスタン人から JDS 事業の情報がさらに広まることが期待される。

### ③ 帰国留学生の知的フォローアップ

2016年4月1日にウズベキスタン教育省の主催で実施した JDS 留学生が日本で取得した修士号の国内認証式にて、教育省からウズベキスタン内の大学等の高等教育機関の質の向上のために、JDS 留学生による「出前講義」及び「ウズベキスタンにおける教授方法の改善へのアドバイス」を大学等の高等教育機関へ提供して欲しいとの要望が上がった。当件について、JICA ウズベキスタン事務所より「JDS 帰国留学生の出前講義等を奨励するために、インセンティブも検討したい」との意見も挙げた。帰国留学生の中には法科大学で自主的に出前講義を実施している者もいる。このようなウズベキスタン側の要望や JDS 留学生側のイニシアチブを奨励し具現化するために、今後ウズベキスタン政府の提案による帰国留学生の活用及び、留学生自身の提案をプロジェクト関係者にて大いにサポートすることが重要である。また出前講義については、高等教育機関だけでなく、日本センターでの特別講座としての実施も可能であろう。

さらに、JICA ウズベキスタン事務所が運用するウズベキスタン独自の「ミニ・グラント<sup>53</sup>」についても、JICA ウズベキスタン事務所との相談の結果、2016年4月以降から JDS 帰国留学生が申請することが可能となった。これらを活用することで、帰国留学生のフォローアップ及び JICA 事務所との連携強化が期待できる。

### ④ 大学による帰国留学生のフォローアップ

受入大学によるフォローアップ支援については、立命館大学<sup>54</sup>では同学が特別プログラムや同学独自の予算で半年に1名ずつ帰国留学生を日本に招聘していると聞く。これらの試みが、帰国留学生と大学とのネットワークの維持のインセンティブとなっており、グッドプラクティスとなっている。

東京農工大学のように、帰国留学生との共同研究<sup>55</sup>の実施や、受入大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが実施されている大学もある。このように、ウズベキスタン政府や現地関係者（送り出し側）によるフォローアップだけでなく、受入大学（受け入れ側）といった JDS 関係者が積極的にフォローアップに取り組むことによって事業成果が一層発現されるため、今後より多くの大学で同様の活動がされるようグッドプラクティスを共有し、奨励する必要がある。

### ⑤ 民間企業・団体との連携

中央銀行やウズベクオートサノアットの JDS 帰国留学生のように、日本の民間企業との橋渡しとなっている帰国留学生も徐々に増えている。ウズベキスタンにおける経済発展が進むにつれて、こういった帰国留学生も増えていくであろう。我が国が官民で連携してウズベキスタンへ協力す

<sup>53</sup> JICA 研修員のフォローアップ活動として、JICA ウズベキスタン事務所で開催。JICA 研修員が JICA 研修を受講後に研修で得た知識等を活かした活動を支援するため資金援助等を行っている。

<sup>54</sup> 立命館大学では、大学の予算や特別プログラムを活用し、帰国留学生を日本に招聘してセミナーの実施や研究成果のフォローアップが行われている。

<sup>55</sup> 同学で研究した JDS 帰国留学生と共にウズベキスタン国立大学、タシケント農業大学ヌクス校との間で、アラル海の縮小がカラカルパキスタンの地下水、飲料水に与える影響について共同研究を実施している。

るにあたり、ODA タスクフォースだけでなく、JETRO などの日本の民間企業関係者と帰国留学生との交流を図っていくことも重要である。

KOICA では、奨学生の同窓会に現地の韓国系企業関係者等も招待していると聞かすが、JDS 事業でも同窓会や帰国報告会等のイベントに JETRO や日系企業関係者を招待するような試みから少しずつネットワーク造りを進めることを検討することも一案である。

#### (8) ジェンダーへの配慮

国家女性委員会では委員長（兼副首相）を訪問し、ウズベキスタン JDS 事業では過去女性の参加率は低く、ウズベキスタンの JDS 留学生について、過去 4 年間の平均では女性の応募者は全体の 10%、留学生は 13.5%である旨説明したところ、同委員会より「女性の政府職員の応募勸奨を是非サポートしたい」との申し入れがあった。1995 年に大統領令で、同委員会委員長が副首相を兼務することとなったこと、また、各地方政府の副長も女性が就任することになっているという説明からも、政府に対して大きな影響力を持つ組織であることが窺われる。

2016 年度の候補者の募集は本年 8 月より開始される予定のところ、同委員会からの発案も得て、募集開始前に同委員会とも引き続き密に連携の上、女性を対象とする募集説明会の実施等、女性への募集勸奨について検討を行う予定である。また、女性の帰国留学生にも募集説明会に参加してもらい、女性が留学することで得るキャリア形成における利点の共有や、日本での生活に関する情報（子育て、小中学校等）ウズベキスタンの女性留学生の目線に立った情報の共有を行ったり、女性帰国留学生のネットワークの紹介を行ったりすることで、一人でも多くの女性候補者が応募できるように工夫することは重要である。

#### (9) 博士課程

本準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するために、博士卒の追加について検討するための調査を実施した。対象機関及び帰国留学生から博士課程へのニーズを確認しており、今後は資格要件等の基本方針、受入形態、募集選考方法、待遇等を具体的に検討する必要がある。

現時点では、資格要件としては JDS 修了生（修士号取得者）を対象として 40 歳以下とする案があるが、40 歳を超えた帰国留学生の間からも博士留学のニーズがあることが確認されており、年齢要件は関係者間で精査する必要がある。

#### (10) JDS の現地実施体制についての留意点

ウズベキスタンでは閣僚会議を含め、ウズベキスタン政府が留学生の選考から帰国後の復職に至る事業の全プロセスに関与し続けることから、他の奨学金プログラムと比べてウズベキスタン政府により保証されたプロジェクトとして、ウズベキスタン内では認識されている。こうした評価が基本要因となり、各対象機関における JDS 事業趣旨への理解が浸透し、期待も高いと言える。

一方、EN/GA の締結が毎年遅れていることが課題となっており、調査団から「2016 年度の EN/GA の締結について、6 月～7 月末までの間に締結するようウズベキスタン側の手続きをスムーズに進めてほしい」旨申し入れたところ、対経省から手続きを迅速に進めるよう関係機関及び閣僚会議へ働きかける旨合意を得た。ウズベキスタン内では、EN/GA への署名のためには閣僚会議令の発出が必要となり、約 8 政府組織（対経省、財務省、経済省、外務省、中央銀行、関税委員会等）の合意がまず必要となる。また、これらの複数の政府機関からの合意を得るために時

間がかかるとも聞く。

対経省が説明書類を作成して、これら 8 機関へ説明する責任を持つため、対経省からの各機関の説明がスムーズに進むように、日本側は対経省関係者への十分な説明と側面支援を図る必要がある。また、早目に日本側関係者間でも情報共有を図り協力することに留意する必要がある。

### 3-6. 結論

本準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びウズベキスタンの政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、ウズベキスタンの国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理し、サブプログラムとして選定した。また、当該サブプログラムと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画）が策定された。上述のとおり、ウズベキスタンにおいて JDS 事業を実施する妥当性は高いと判断でき、その意義は十分にあると言える。

本調査では博士課程の導入という新しいスキームについても検討が始まり、現地関係者による JDS 事業への期待はさらに高まっている。また、現地調査では初めて国家女性委員会と協議する機会を得たが、2016 年度の候補者の募集は本年 8 月より開始される予定のところ、同委員会の協力を得ての女性を対象とする募集説明会の実施等、女性への募集勧奨について協力を得ることで合意を得た点は調査の大きな成果の一つである。

2016 年度には 17 期生を日本に送り出し、合計で約 300 名を受け入れることになる。2016 年 1 月に実施した現地調査での各対象機関訪問の際には、JDS 帰国留学生がそれぞれの機関の会議に参加し、彼らの活躍ぶりを直接確認することができた。また、今回、全 JDS 帰国留学生にアンケート調査を行ったところ、帰国してから既に 15 年以上経つにもかかわらず、銀行改革の政府方針を策定する重責を担う中央銀行に勤務する第 1 期生の帰国留学生が快くアンケート調査に応じてくれ、面談にて JDS 事業のメリットについて回答してくれた。また、同アンケートでは多くの帰国留学生が昇進し所属先で活躍していることが確認されたが、中でも、国家税務委員会に勤務する帰国留学生のように、JDS 留学前は地方（ナマンガン市）の国家税務委員会の支部に勤務していたが、JDS 留学での研究内容が認められ国家税務委員会本部の査察課長に昇進し、「JDS 事業で留学しなかったら本部に移動し昇進できなかったのも、JDS に感謝している」と力説する帰国留学生にも会うことができた。

ウズベキスタンはラオスと共に JDS 事業を開始した最初の国であり、事業を開始してから 2016 年で 18 年目を迎える。しかしながらウズベキスタンについては、先に実施された基礎研究でも公務員復職率が低い点や、成業率が他国に比べて低い点が指摘されている。また、政府機関・公立大学で課長以上の役職にある JDS 帰国留学生の割合も 30%程度であり、課長以上の割合が高い国であるバングラデシュ（99%）やスリランカ（73%）と比べると低い。昇進には、本人の能力だけではなく、当該国の政府の規模やキャパシティ、政権政党との関係など様々な要因が絡むため一概には結論づけられないが、基礎研究の結果からみるとウズベキスタンでは留学後 1~4 年というよりは、9 年以上経たグループが昇進している傾向がみられるため、ウズベキスタンの JDS 事業にて留学後 4~5 年で性急に成果をみようとするのは難しいが、9 年以上の年数を経れ

ば着実に成果は見えてきているといえよう。

1999年にウズベキスタンでJDS事業が始まった当初、ウズベキスタンと国際社会との間の橋渡しをする「長崎の出島」的プロジェクトとしてスタートした旨、2016年1月の現地調査時にJICAウズベキスタン事務所から伺ったが、18年目を迎える現在でもその事業趣旨は変わらず、ウズベキスタンの発展に貢献するだけでなく国際社会との窓口・橋渡し役となる若手行政官を育成するプロジェクトとしてウズベキスタン政府の評価は高い。2015年10月に安倍総理がウズベキスタンを訪問した際に、カリモフ大統領と会談した折にも、同大統領は当該プロジェクトを高く評価し、日本政府に対して増員の要請さえもされた。

JDS事業は長期的な視野に立った人材育成事業であり、成果がみえるまでに時間はかかるものの、先に例として挙げた中央銀行に勤務する帰国留学生のようにウズベキスタンの発展に貢献するJDS留学生は漸進的に増えている。ウズベキスタンの発展及び親日家として我が国との二国間の関係強化にも寄与している帰国留学生が着実に増え、政府内のクリティカル・マスを形成しつつあることを、本準備調査を通して実感できたことは、本調査の大きな成果と言えるであろう。

以上

## 付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. 2015 年（後期）JDS 準備調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）
7. 対象機関の補足調査

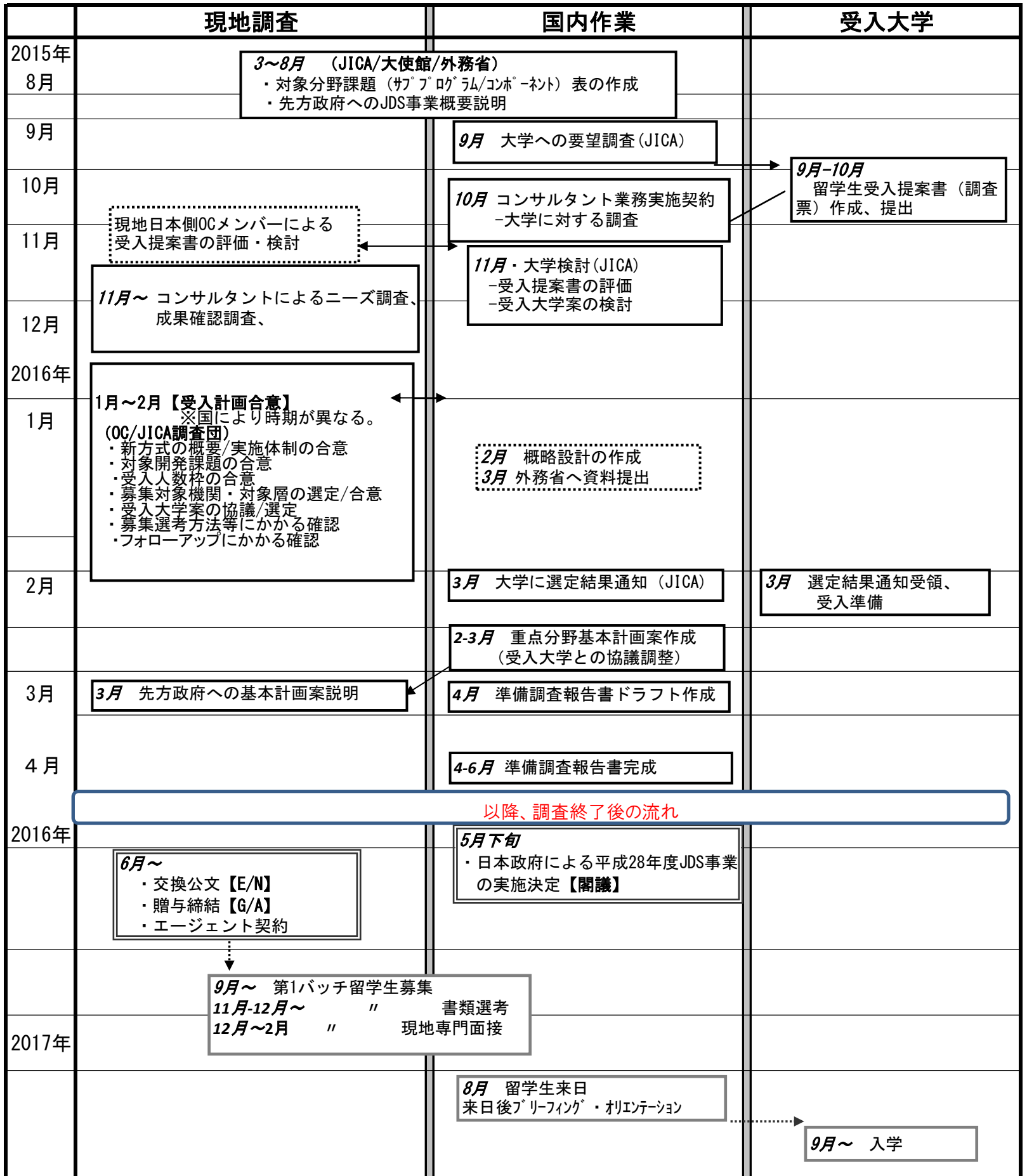
## 調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

折田 朋美	団長	独立行政法人国際協力機構 JICA 資金協力業務部 実施監理第二課長
<コンサルタント>		
中野 則之	総括／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 中部支所 支所長
橋本 和華子	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 プログラムスーパーバイザー
岩崎 将和	基礎情報収集／ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 カントリーオフィサー

ジェンダー調査の観点から、株式会社 国際開発センター主任研究員、田中清文氏が同行



2015年度（後期）JDS準備調査フロー図



## 人材育成奨学計画 準備調査（ウズベキスタン）

## 第一次現地調査 面会者リスト

Date	Time	Meeting
Jan. 19, Tue.	11:30 - 12:30	Meeting at Embassy of Japan (EoJ) 面会者：向井真一 一等書記官
Jan. 20, Wed.	10.00 -11.00	Meeting at Japan External Trade Organization (JETRO) 面会者：下社学 所長
	11.30- 12.30	Meeting at Uzbekistan-Japan Centre (UJC) 面会者：石田幸男 日本センター共同所長
	15.00 - 16:00	Meeting at JICA Uzbekistan Office 面会者：伏見勝利 所長、浅見栄次 次長、杉浦伸郎 企画調査員
	16.30 - 17.30	<b>Ministry of Health of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Abdunumon Sidikov, Head of International Relations Department, Prof. Uktam Safaevich Ismailov, Head of Main Department of Science and Educational Institutions; <u>Actual Participants:</u> Prof. Uktam Safaevich Ismailov, Head of Main Department of Science and Educational Institutions; Mr. Dilshod Karabaev, Head of Foreign Economic Relations and Investment Department Ms. Matlyuba Alimova, Head of Medical Education Center Ms. Gulnora Yusupalieva, Deputy Head of Main Department for Science and Educational Institutions.
Jan. 21, Thu.	10:00 -11.00	KOICA 10:00~11:00 <u>Actual Participants:</u> Mr. Hwan In Song (Cancelled because of another meeting) Ms. Lee Yoonji, Junior Program Coordinator Ms. Viktoria Khadjieva , Staff of KOICA office
	14.30 - 15.30	<b>Roszarubejsotrudnichestvo</b> （ロシア政府奨学金事業担当組織） <u>Actual Participants:</u> Mr. Viktor Shulika, Head of Representative Office
	16:30 - 17:30	Automobile and River Transport Agency Contact person: Mr. Mirazim Hamidov <u>Actual Participants:</u> Mr. Saiolvahim Ikramov, Head of Foreign Economic Relations Department Ms. Suyuma Karabaeva, Staff in HR Department Mr. Mirazim Hamidov, IT Specialist Ms. Mahbuba Isakova, IT Specialist
Jan. 22, Fri.	12:00 - 13:00	<b>JSC “Uzautosanoat” (Auto, truck &amp; bus industry)</b> Contact person: Mr. Bakhodir Olimov, Department of Strategic Planning <u>Actual Participants:</u> Mr. Anvar Khasanov, Head of HR Department, GM Uzbekistan Mr. Abdurakhim Musaev, Head of Department
	15.00 - 16.00	<b>NHC “Uzbekneftegaz” (Oil &amp; Gas national company)</b> Contact person: Mr. Elmirza TURDIKULOV, Head of human resources division <u>Actual Participants:</u> Mr. Elmirza Turdikulov, Head of HR Department Mr. Makhmatkul Khaydarov, Head of Personnel Division Mr. Bositkhon Basitkhanov, Deputy Head of Department of Foreign Economic Relations and Investments
Jan.	09:15	Meeting at JICA Uzbekistan Office

<b>Date</b>	<b>Time</b>	<b>Meeting</b>
26, Tue.		面会者：浅見栄次 次長、杉浦伸郎 企画調査員
	10:00	Meeting at Uzbekistan-Japan Centre (UJC) 面会者：石田幸男 日本センター共同所長
	11:00	Meeting at Japan External Trade Organization (JETRO) 面会者：下社学 所長
	12:00	Meeting at Embassy of Japan in Uzbekistan 面会者：向井真一 一等書記官
	15:00	<b>Visit to Women Committee of Uzbekistan</b> Ms. Dilbar OLIMJONOVA, Head of International Relations Department <u>Actual Participants:</u> Ms. Elmira Bositkhanova, Head of the Women’s Committee (Deputy Prime Minister) Ms. Ozoda Parpieva, Deputy Head of the Women’s Committee Ms. Dilbar Olimjonova, Head of International Relations Department Ms. Dilnoza Kattakhanova, Chief Specialist, Laureate of “Zulfiya” Award
16:30	<b>Visit to Academy of State and Public Construction under President of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Aziz, Head of International Relations Department <u>Actual Participants:</u> Dr. Mannon Aliev, Rector Mr. Bakhodir Gaybnazarov, Deputy Rector on Scientific Work and International Connections Mr. Sardor A’zam, Deputy Rector on Study Process Management Mr. Khodjiakbar Akhmedov, Deputy Rector on Administrative Issues Mr. Aziz Nurmukhamedov, Head of International Relations Department Mr. Timur Aliev, Head of International Relations Department	
Jan. 27, Wed.	10:00	<b>NHC “Uzbekneftegaz” (Oil &amp; Gas national company)</b> Contact person: Mr. Elmirza Turdikulov, Head of HR Department <u>Actual Participants:</u> Mr. Elmirza Turdikulov, Head of HR Department Mr. Bositkhon Basitkhanov, Deputy Head of the Department of Foreign Economic Relations and Investments
	11:30	<b>Minutes Meeting with OC member</b> <b>Ministry of Higher and Secondary Specialized Education of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Yokubjon IRGASHEV, Head of International Relations Department <u>Actual Participants:</u> Dr. Botir Usmonov, Deputy Minister on Science and Educational Issues Mr. Mirabbos Inoyatov, Deputy Minister on Finance Issues Mr. Yokubjon Irgashev, Head of IR Department
	14:30	<b>Exchange of views on JDS project at:</b> <b>Ministry of Finance of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Kurbanmurod Taparov, Protocol department <u>Actual Participants:</u> Mr. Shakhrukh Shaturgunovich Sharakhmetov Head of Main Department for Financing the Social Sphere and Science Mr. Batyr Erkinovich Nurmatov Director of the Study Center Mr. Bahodiyr Khaybatovich Makhamadaliyev Deputy Head of HR Department Mr. Kurbanmurod Taparov Deputy Head of the Territorial Finance Department, JDS Fellow Mr. Khasanov Tolibovich Deputy Head of the Department for Financing Fuel-Energy Complex, JDS Fellow
	16:00	<b>Ministry of Health of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Abdunumon Sidikov, Head of international relations department Prof. Uktam Safaevich Ismailov, Head of main department of science and educational institutions;

Date	Time	Meeting
		<u>Actual Participants:</u> Mr. Asilbek Hudoyarov, 1 <sup>st</sup> Deputy Minister Prof. Uktam Safaevich Ismailov, Head of Main Department of Science and Educational Institutions; Mr. Dilshod Karabaev, Head of Foreign Economic Relations and Investment Department Ms. Dilfuza Khasanova, Head of Department for Protecting Motherhood and Childhood Ms. Iroda Mukhidinova, Specialist of the Department for protecting motherhood and childhood
	19:00	日本関係者との夕食会 出席者：商工会議所 神垣友夫 シニアボランティア、JICA 事務所 浅見次長
Jan. 28, Thu.	11:30	<b>Ministry of Justice of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Abror, International relations department <u>Actual Participants:</u> Mr. Nodir Jumaniyazov, Head of International Legal Department Mr. Saadulla Saidhodjaev, Head of Department for Legal Education Mr. Tulkin Ismailov, Leading Consultant of HR Department JDS Fellows: Mr. Dilmurod Satvaldiev, Mr. Ivan Nikonov, and Mr. Abror Akbutaev
	14:30	<b>Ministry of Agriculture and Water Resources of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Zakhid Abidovich SALIKHOV, Deputy head of international relations department, Mr. Shohrukh Tolipov <u>Actual Participants:</u> Mr. Shakarboy Shanikulov, Head of Department for Educational Institutions and Improvement of Qualification Ms. Nodira Tursunova, Chief Specialist, International Relations Department
	16:00	<b>Chamber of Commerce &amp; Industry of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Sardor BABAKULOV, Development of entrepreneurship and business <u>Actual Participants:</u> Mr. Shaihov Alisher, Erkinovich, Chairman Ms. N.Mamadaliyeva, HR Department Mr. F. Omonov, Head of Business Department, Mr. Oleg Rijichenlo, Head of Division, JDS Fellow
	19:00	JDS 同窓会 ※日本側出席者：調査団、JICA 事務所 浅見次長、杉浦企画調査員、JETRO 下社 所長
	09:30	<b>Fund for Reconstruction and Development of Uzbekistan</b> Contact person : Mr. Nodir Lolahanov, Senior Specialist <u>Actual Participants:</u> Mr. Shukhrat Vafaev, Deputy Executive Director, Ms. Iroda Abdullaeva, Head of Co-financing Department Mr. Nodir Lolahanov, Senior Specialist Mr. Utkir Mekhmonkhujayev, Specialist
Jan. 29, Fri.	11:00	<b>JSC “Uzautosanoat” (Auto, truck &amp; bus industry)</b> Mr. Bakhodir Olimov, Department of strategic planning <u>Actual Participants:</u> Mr. Anvar Khasanov, Head of HR Department, GM Uzbekistan Ms. Kamila Tashmatova, General Manager, Planning and Coordination Department, JDS Fellow Mr Sardor Tajiev, Head of Strategic Planning Department, JDS Fellow
	12:15	<b>Minutes Meeting with OC</b> <b>Ministry of Foreign Economic Relations, Investments and Trade of Uzbekistan</b> Contact person: Mr. Hurshid Haydarov, Head of division <u>Actual Participants:</u>

Date	Time	Meeting
		Mr. Bakhodir Alikhanov, Head of Department for Monitoring Projects Implemented with the Participation of International Financial Institution and Donor Countries Mr. Hurshid Haydarov, Head of Asia Pacific Division, JDS Fellow Mr. Azizbek Durdiev, Leading Specialist, Asian Countries Cooperation Department Directorate General for Information and Analysis Mr. Marufjon Zufarov, Specialist of the Asian Countries Development Department
	15:00	Meeting at Embassy of Japan in Uzbekistan 面会者：向井真一 一等書記官
	16:30	Meeting at JICA Uzbekistan Office 面会者：伏見勝利 所長、浅見栄次 次長、杉浦伸郎 企画調査員

**MINUTES OF DISCUSSIONS**  
**ON THE PREPARATORY SURVEY OF**  
**THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP**  
**TO THE REPUBLIC OF UZBEKISTAN**

In response to a request from the Government of the Republic of Uzbekistan, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in the Republic of Uzbekistan.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Fushimi Katsutoshi, Chief Representative of JICA Uzbekistan Office, to Tashkent from 25<sup>th</sup> to 29<sup>th</sup> January, 2016.

The Team held a series of discussions with the relevant officials of the Government of the Republic of Uzbekistan (hereinafter referred to as "the Uzbek Party"). The two parties confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Tashkent, May 19, 2016



---

FUSHIMI, Katsutoshi  
Leader  
Preparatory Survey Team  
Japan International Cooperation Agency



---

RIZAEV, Farkhod Kh.  
Head  
Information and Analytical Department of the  
Cabinet of Ministers of the Republic of  
Uzbekistan on Youth Policy, Culture,  
Education and Sport

## **I. Objective of the Preparatory Survey**

The Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “Committee”) agreed the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX-1 “Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on priority areas of study for JDS Fellows
- (2) To agree on accepting Japanese universities
- (3) To agree on eligible organizations of each priority field of study
- (4) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects
- (5) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

## **II. Design of the JDS Project**

### **1. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches**

The flow of the JDS Project of the next four batches was agreed as attached in the ANNEX-2 “Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches”.

One JDS Project is formulated for each batch and the first year of the project is for recruitment and selection of the JDS Fellows who study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore the JDS Project for First Batch is planned to start in 2016 and the JDS Fellows for this batch are scheduled to arrive in Japan in 2017.

### **2. Confirmation of the Implementation Coordination**

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

#### Uzbek side

- Cabinet of Ministers (Chair)
- Ministry of Higher and Secondary Specialized Education
- Ministry for Foreign Economic Relations, Investment and Trade

#### Japanese side

- Embassy of Japan in Uzbekistan (Vice-chair)
- Uzbekistan-Japan Center for Human Development
- JICA Uzbekistan Office

### **3. Maximum Number of JDS Fellows (Master’s Program)**

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2017, shall be at fifteen (15) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2017 to 2020.



#### 4. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Improvement of Economic Infrastructure

Development Issue as Component :

1. Improvement of Economic Infrastructure

(2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Human Resource and Institutional Development for Economic Development

Development Issue as Component :

- 2-1. Improvement of Business Environment
- 2-2. Improvement of Legal System
- 2-3. Management of Public Finance

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Rural/Regional Development

Development Issue as Component :

- 3-1. Agriculture and Water Resource Management
- 3-2. Health Policy and Administration

#### 5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of the following universities for master's program are suitable to the development issues in the Republic of Uzbekistan.

Those assumed development needs described above shall be notified as "possible fields of study" to JDS applicants in order to indicate the direction of study/ research of each JDS Fellow as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between accepting universities and JDS applicants.

1) Development Issue as Component : 1. Improvement of Economic Infrastructure

Accepting University:

The University of Tokyo, School of Engineering - 2 slots

Yokohama National University, Graduate School of Engineering - 2 slots

2) Development Issue as Component : 2-1. Improvement of Business Environment

Accepting University:

International University of Japan, Graduate School of International Management (GSIM) - 2 slots



3) Development Issue as Component : 2-2. Improvement of Legal System

Accepting University:

Nagoya University, Graduate School of Law - 2 slots

4) Development Issue as Component : 2-3. Management of Public Finance

Accepting University:

International University of Japan, Graduate School of International Relations (GSIR)  
- 3 slots

5) Development Issue as Component : 3-1. Agriculture and Water Resource Development

Accepting University:

Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture  
- 2 slots

6) Development Issue as Component : 3-2. Health Policy and Administration

Accepting University:

Hiroshima University, Graduate School of Biomedical & Health Science/ Graduate  
School for International Development and Cooperation (IDEC) - 2 slots

## 6. Target Organizations

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-3 “Design of the JDS Project for the Four Batches (from JFY 2016-2019)”.

It was agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed on an annual basis in accordance with the result of recruitment/ selection in the Committee meeting.

## 7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be drafted and proposed by the consultant of the Preparatory Survey, as attached in the ANNEX-4 “The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area.”

It is also confirmed that the Basic Plan is required to be finalized in the Committee after commencement of the next JDS Project.

## 8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returned Fellows shall be done actively by the Government of Uzbekistan. In this regard, the Team requested to the Uzbek Party for the continuous follow up of them.

It was agreed that the Uzbek Party shall ensure that the JDS fellows will be re-employed by the sending target organizations after completion of studies in Japan and return to Uzbekistan.

It was agreed that the Uzbek Party shall consider organizing an alumni group for enhancing knowledge sharing and strengthening network building among JDS Fellows.

### **9. Introduction of PhD Program for the Citizens of Uzbekistan in Japanese Universities under the JDS Project**

The Team explained that PhD Program could be introduced in JDS after confirmation of its needs in each target ministry considering further career development of JDS Fellows in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 2 slots per batch including for JDS fellows. The Uzbek Party suggested that JDS returning Fellows could apply for PhD Program after they complete their three years' work obligation. Both parties confirmed that detail procedure for recruitment and selection for PhD Program would be discussed in the Operating Committee.

### **III. Other Matters Discussed**

- (1) It was agreed that Government of Uzbekistan would provide the existing office space continuously for the consultant during the survey and for an agent which implements JDS Project.
- (2) It was agreed that more female government employees and employees from the regions shall be encouraged to apply for JDS, and that the Operating Committee shall take into consideration gender and regional aspects during the selection process.
- (3) It was discussed and stressed upon that the timely signing of the Exchange of Notes and Grant Agreement as well as JDS contract which shall be concluded between the JDS Fellows, the target organizations and the Operating Committee is extremely important.

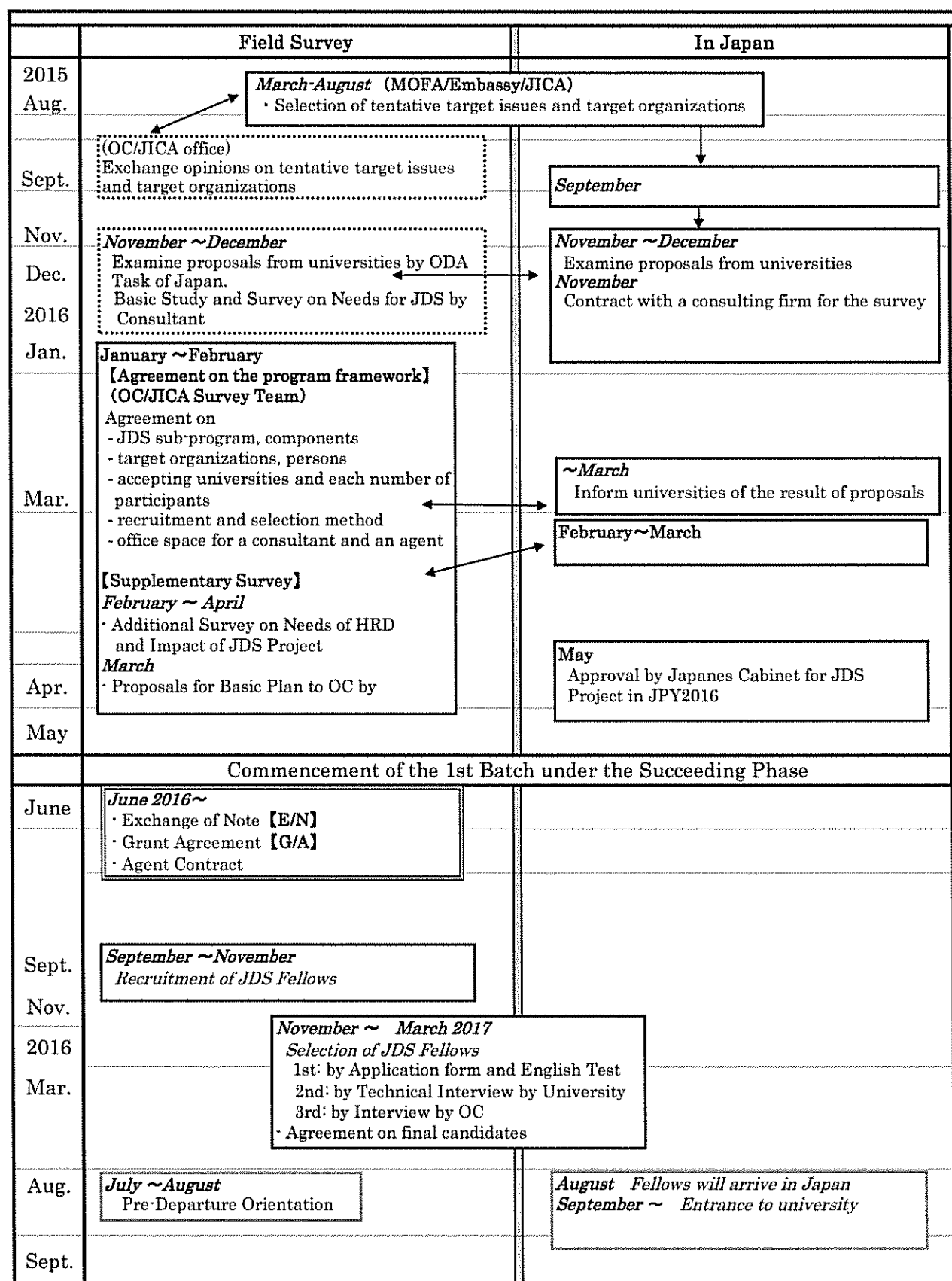
-ANNEX-1: Flowchart of the Preparatory Survey

-ANNEX-2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

-ANNEX-3: Design of the JDS Project for the Four Batches (from JFY 2016-2019)

-ANNEX-4: The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area

## Flowchart of the Preparatory Survey



Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

	JFY 2015				JFY 2016				JFY 2017		JFY 2018		JFY 2019		JFY 2020		JFY 2021			
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	1st Half	2nd Half	
- 4th Batch E/N under the current phase in JFY 2015	← recruitment & selection				★ E/N ▲ arrival				② 2nd Term		③ 3rd Term		④ 4th Term							
Preparatory Survey for Planning Outline Design for JFY 2016	③				[Preparatory Survey] (Agreement on Basic Plan for next 4 batches)				② 2nd Term		③ 3rd Term		④ 4th Term							
- 1st Batch E/N in JFY 2016 (①) for 4 Terms	★ E/N G/A				★ E/N G/A ①				▲ arrival		▲ arrival		▼ return							
- 2nd Batch E/N in JFY 2017 (②) for 4 Terms									② recruitment & selection		▲ arrival		▼ return							
- 3rd Batch E/N in JFY 2018 (③) for 4 Terms									③ recruitment & selection		▲ arrival		▼ return							
- 4th Batch E/N in JFY 2019 (④) for 4 Terms											④ recruitment & selection		▲ arrival		▼ return					



- ◎ : Cabinet Meeting
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to Uzbekistan

Design of the JDS Project for the Four Batches (from JFY 2016-2019)					
Sub-Program (JDS Priority Area)	Component (JDS Development Issue)	Numbers of Fields	Expected Theme of the Research/Possible Fields of Study		
			Supposed Target Organizations		
			University		
1. Improvement of Economic Infrastructure	1-1 Improvement of Economic Infrastructure	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>• State Committee for Architecture and Construction</li> <li>• Uzbek Agency "Uzkomunhizmat"</li> <li>• Joint Stock Company "Uzbekenergo"</li> <li>• Joint Stock Company "O'zbekiston Temir yo'llari"</li> <li>• Uzbek Agency of Automobile and River Transport</li> <li>• Joint Stock Company "O'zavtoyot"</li> <li>• Tashkent Institute of Railway Transport Engineers</li> <li>• Tashkent Automobile and Road Construction Institute</li> <li>• Tashkent State Technical University</li> <li>• Khokimiyat of Tashkent City</li> <li>• Regional Khokimiyats</li> <li>• Council of Ministers of the Republic of Karakalpakstan</li> <li>• Proposed Additional Target Organization:               <ul style="list-style-type: none"> <li>• National Holding Company "Uzbekneftegaz"</li> <li>• Stock Company "Uzavtosanoat"</li> <li>• Tashkent Architectural Building Institute</li> <li>• State Committee of the Republic of Uzbekistan on Land Resources, Geodesy, Cartography and State Cadastre</li> <li>• Joint Stock Company "Boshtranzloyitla"</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• The University of Tokyo, School of Engineering - 2 slots</li> <li>• Yokohama National University, Graduate School of Engineering - 2 slots</li> </ul>	
			<p><b>Possible Fields of Study:</b> Civil Engineering, Municipal Engineering, Electrical Engineering, Railway System Engineering, Mechanical Engineering, etc.</p> <p><b>Preferred Degree:</b> Master of Engineering</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Ministry for Foreign Economic Relations, Investment and Trade</li> <li>• Ministry of Economy</li> <li>• Ministry of Finance</li> <li>• Ministry of Justice</li> <li>• Supreme Economic Court</li> <li>• Central Bank</li> <li>• National Bank for Foreign Economic Activities</li> <li>• The State Committee of Uzbekistan on Privatization Demonopolization and Development of Competition</li> <li>• Chamber of Commerce and Industries</li> <li>• Center of Coordination and Control of Security Market</li> <li>• The State Committee on Statistics</li> <li>• The State Tax Committee</li> <li>• Tashkent State University of Economics</li> <li>• Tashkent State Institute of Oriental Studies</li> <li>• Karakalpak State University</li> <li>• National University of Uzbekistan</li> <li>• Tashkent Financial Institute</li> <li>• Ministry of Higher and Secondary Specialized Education</li> <li>• University of World Economy and Diplomacy</li> <li>• Namangan State University</li> <li>• Samarkand State University</li> <li>• Institute of Forecasting and Macroeconomic Research</li> <li>• Institute of Social Research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan</li> <li>• Khokimiyat of Tashkent City</li> <li>• Regional Khokimiyats</li> <li>• Council of Ministers of the Republic of Karakalpakstan</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• International University of Japan, Graduate School of International Management (GSIM) - 2 slots</li> </ul>
2. Human Resource and Institutional Development for Economic Development	2-1 Improvement of Business Environment	2	<p><b>Possible Fields of Study:</b> Business, International Management, Commerce, etc.</p> <p><b>Preferred Degree :</b> Master of Business Administration</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• The State Tax Committee</li> <li>• Tashkent State University of Economics</li> <li>• Tashkent State Institute of Oriental Studies</li> <li>• Karakalpak State University</li> <li>• National University of Uzbekistan</li> <li>• Tashkent Financial Institute</li> <li>• Ministry of Higher and Secondary Specialized Education</li> <li>• University of World Economy and Diplomacy</li> <li>• Namangan State University</li> <li>• Samarkand State University</li> <li>• Institute of Forecasting and Macroeconomic Research</li> <li>• Institute of Social Research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan</li> <li>• Khokimiyat of Tashkent City</li> <li>• Regional Khokimiyats</li> <li>• Council of Ministers of the Republic of Karakalpakstan</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nagoya University Graduate School of Law - 2 slots</li> </ul>
			<p><b>Possible Fields of Study:</b> Laws on Economic activities, Commercial Sales Laws, Administrative Procedures, Administrative Litigation, etc.</p> <p><b>Preferred Degree:</b> Master of Laws</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nagoya University Graduate School of Law - 2 slots</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Nagoya University Graduate School of Law - 2 slots</li> </ul>

Sub-Program (JDS Priority Area)	Components (JDS Development Issues)	Numbers of Fellows	Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Suggested Target Organizations	University
3. Rural/Regional Development	2-3 Management of Public Finance	3	<p><b>Possible Fields of Study:</b> Public Policy, Economic Sociology, Macroeconomics, Microeconomics, Social Policy, Financial Policy, Development Economics, etc.</p> <p><b>Preferred Degree:</b> Master of Public Policy or Economics</p>	<p>&lt;Proposed Additional Target Organization&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>General Prosecutor's Office</li> <li>Ministry for Development of Information Technologies and Communications of the Republic of Uzbekistan</li> <li>Ministry of Labor of the Republic of Uzbekistan</li> <li>National Holding Company "Uzbekneftegaz"</li> <li>Stock Company "Uzautosanoat"</li> <li>Joint Stock Company "Uzbekenergo"</li> <li>Academy of Public Administration under the President of the Republic of Uzbekistan</li> <li>Center for Economic Research</li> <li>Fund for Reconstruction and Development of Uzbekistan</li> <li>Institute for Monitoring of Current Legislation under the President of the Republic of Uzbekistan</li> <li>Research Center for Democratization and Liberalization of the Judicial Legislation and Ensuring the Independence of the Judicial System under the Supreme Court</li> <li>Uzbek Agency "Uzkommunhizmat"</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>International University of Japan Graduate School of International Relations (GSIR) - 3 slots</li> </ul>
	3-1 Agriculture and Water Resource Management	2	<p><b>Possible Fields of Study:</b> Agriculture Policy, Agricultural Economy and Management, Environmental Management for Agriculture or Environmental Policy.</p> <p><b>Preferred Degree:</b> Agriculture, Agricultural Economics, Agricultural Management, Environmental Studies</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ministry of Agriculture and Water Resources</li> <li>Rural Restructuring Agency under Ministry of Agriculture and Water Resources</li> <li>Research Institute of Irrigation and Water Problems under the Tashkent Institute of Irrigation and Melioration</li> <li>State Committee for Nature Protection</li> <li>Tashkent State Agrarian University</li> <li>Samarkand Agricultural Institute</li> <li>Andijan Agricultural Institute</li> <li>Tashkent Institute of Irrigation and Melioration</li> <li>National University of Uzbekistan</li> <li>Khokimiyat of Tashkent City</li> <li>Regional Khokimiyats</li> <li>Council of Ministers of the Republic of Karakalpakstan</li> </ul> <p>&lt;Proposed Additional Target Organization&gt;  <ul style="list-style-type: none"> <li>Karakalpak State University</li> <li>State Committee of the Republic of Uzbekistan on Land Resources, Geodesy, Cartography and State Cadastre</li> </ul> </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture - 2 slots</li> </ul>
	3-2 Health Policy and Administration	2	<p><b>Possible Fields of Study:</b> Healthcare Finance, Public Health, Regional Healthcare, Hospital Management, Institutional Building and Policy Making for the Development of Human Resource in the Field of Health, Social Security System, Social Welfare System (Supports for the socially vulnerable groups including disabilities), etc.</p> <p><b>Preferred Degree:</b> Health Policy, Health Administration, Public Health, Social Welfare</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ministry of Healthcare of the Republic of Uzbekistan</li> <li>Tashkent Medical Academy</li> <li>Tashkent Institute of Postgraduate Medical Education</li> <li>Republican Specialized Scientific-Practical Medical Center of Pediatrics</li> <li>Tashkent Medical Institute of Pediatrics</li> <li>Andijan State Medical Institute</li> <li>Bukhara State Medical Institute</li> <li>Samarkand State Medical Institute</li> <li>Council of Ministers of the Republic of Karakalpakstan</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Hiroshima University, Graduate School of Biomedical &amp; Health Science/ Graduate School for International Development and Cooperation (IDEC) - 2 slots</li> </ul>
Total Number / year		15			

**The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)**

**Basic Plan for the Target Priority Area**

**Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Country:</li> <li>2. Target Priority (Sub-Program) Area:</li> <li>3. Operating Committee: Cabinet of Ministers, Ministry of Higher and Secondary Specialized Education, Ministry for Foreign Economic Relations, Investment and Trade Embassy of Japan, JICA Uzbekistan Office, Uzbekistan-Japan Center for Human Development</li> </ol>
--

**Itemized Table 1-1**

**1. Outline of Sub-Program / Component**

**(1) Basic Information**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Target Priority (Sub-Program) Area:</li> <li>2. Component:</li> <li>3. Implementing Organization:</li> <li>4. Target Organization:</li> </ol>
---

**(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of the Republic of Uzbekistan)**

--

**(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the Republic of Uzbekistan)**

<p align="center"><b>Relevant Projects and Training Programs of JICA Uzbekistan Office:</b></p>
---

**2. Cooperation Framework**

**(1) Project Objective**

<p>The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Republic of Uzbekistan</p>
---

**(2) Project Design**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1) Overall goal</li> <li>2) Project purpose</li> </ol>
---

**(3) Verifiable Indicators**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1) Ratio of JDS fellows who obtain Master's degree</li> <li>2) Enhancement of the capacity of JDS returned fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.</li> <li>3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned fellows.</li> </ol>
--

**(4) Number of JDS fellows and Accepting University**

Graduate School of X X      X fellows / year    total X fellows / 4 years
---

**(5) Activity (Example)**

**Graduate School of XXXXX**

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in Uzbekistan in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

**(6)-1 Inputs from the Japanese Side**

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

**(6)-2 Input Duration and the Number of JDS fellows**

1 batch    X fellows × 4 years = X fellows  
 From the year 2017 (Until 2019) : X fellows, From the year 2018 (Until 2020) : X fellows  
 From the year 2019 (Until 2021) : X fellows, From the year 2020 (Until 2022) : X fellows

**(7) Inputs from the Uzbek Side**

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

**(8) Qualifications**

- 1) Nationality: Citizens of the Republic of Uzbekistan
- 2) Age: Between 22 and 39 as of April 1<sup>st</sup> in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
  - Posses a Bachelor Degree from universities authorized by the Government of the Republic of Uzbekistan
- 4) Work Experience:
  - Currently employed in the Target Organization\* with permanent status.
  - Has at least 2 (two) years of work experience in the Target Organization, particularly in work relevant to the selected Component, at the time of application.
- 5) Others
  - Have a good command of both written and spoken English.
  - Must be mentally and physically in good health.
  - A person falls under the following items is not eligible to apply
    - Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship.
    - Those who have already taken a master's degree in a foreign country under any kind of scholarship.
    - Those who studied abroad for more than 1 year under any scholarship and returned to the Republic of Uzbekistan during past 2 years at the time of application
    - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.



重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(ウズベキスタン)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4バッチの受入人数(案)				
				第1バッチ	第2バッチ	第3バッチ	第4バッチ	計
1. 経済インフラの更新・整備	1-1 経済インフラの更新・整備	東京大学	工学系研究科	2	2	2	2	8
		横浜国立大学	工学府	2	2	2	2	8
2 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援	2-1 ビジネス環境整備	国際大学	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
	2-2 法体系整備	名古屋大学	法学研究科	2	2	2	2	8
	2-3 公共財政運営管理	国際大学	国際関係学研究科	3	3	3	3	12
3. 農村・地方開発	3-1 農業・水資源管理	東京農工大学	農学府	2	2	2	2	8
	3-2 保健政策・行政	広島大学	医歯薬保健学研究科/ 国際協力研究科	2	2	2	2	8
計				15	15	15	15	60

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済インフラの更新・整備
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済インフラの更新・整備
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済インフラの更新・整備（土木・都市工学、電気・機械工学、鉄道工学）
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

2010 年末にウズベキスタン政府は「運輸・通信インフラ開発計画 2011～2015（PP1446）」及び「産業開発優先計画 2011～2015（PP1442）」を発表し、従来の原材料生産型から付加価値のついた工業製品生産型産業への移行や、ウズベキスタンの産業発展のための近隣諸国への輸送網整備を積極的に進めている。我が国は過去、経済インフラの再構築のため、円借款により運輸・電力インフラの整備など、ハード、ソフト共に支援を継続的に行ってきた。

JDS 事業では、JICA が実施する「カルシ-テルメズ鉄道電化計画」等、我が国の取り組みとソフト面で有機的に連携することを念頭に、経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）等に携わる政府機関や国営公社の人材育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野として「経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）」及び「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 有償：

- ・タリマルジャン火力発電所増設計画
- ・カルシ-テルメズ鉄道電化計画
- ・ナボイ火力発電所近代化計画

- ・ トウラクルガン火力発電所増設計画
- ・ 電力セクター能力強化計画

技術協力プロジェクト：

- ・ コンバインドサイクル発電運用保守トレーニングセンター整備プロジェクト

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

東京大学大学院 工学系研究科 2名/年 計8名/4年

横浜国立大学大学院 工学府 2名/年 計8名/4年

### (5) 活動

#### 1) 東京大学大学院 工学系研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
経済インフラの更新・整備に関する基礎及び専門知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土木工学・社会基盤学の講義、実習、インターンなどを通じて、経済インフラ更新・整備の基礎となる知識、理論を身につける。</li> <li>・ 経済インフラ分野における分析手法、事例分析、演習など様々なプログラムに参加し、当該分野の行政官に必要な都市交通計画、社会基盤計画の幅広い知識、経験を習得する。</li> </ul>
問題理解力ならびに実践的な解決手法の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本や欧米諸国の経済インフラ分野の課題と対応策に関して理解を深め、中央アジアを含む開発途上国・地域の当該分野の課題に対する実践的な解決手法を習得す</li> </ul>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記課題の解決手法の評価・分析のための実践的スキルを習得する。</li> <li>・維持・更新を考慮した社会基盤計画、プロジェクト・マネジメント方法を習得する。</li> <li>・演習を多く含む社会基盤学専攻の教育・研究プログラムに加え、都市工学専攻の授業への参加を通じて、行政官等に求められる都市・交通などに関する広範な知識と実践力、国際的な素養を身につける。</li> <li>・帰国後の技術移転を視野に入れ、国内外における現地調査や現場見学および国際的な研究交流事業に積極的に参画する予定。</li> </ul>
現場での実践力と応用力の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムでは、「留学生のための新幹線サマーセミナー」、「留学生のための都市鉄道サマーセミナー」や、更に分野を拡大した「高速道路分野のサマーセミナー」などに参加する。これらの活動への参加を通じ、日本の都市・交通分野のノウハウを網羅的に習得する。</li> </ul>
修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブの英語教員による論文執筆指導や校閲などの指導による英語運用スキルの向上を通じ、専門論文・文献の講読・発表と論文執筆を行う。</li> </ul>
②帰国後	
フォローアップの実施とネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員と定期的な情報交換を行い、帰国後のフォローアップを実施する。</li> <li>・東大の同窓会組織がフォローアップを行い、インターネットを活用して修了生間の人材ネットワークの維持・強化を図る。</li> </ul>

## 2) 横浜国立大学大学院 工学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
電力システムを中心としたインフラ整備のために必要な専門的知識、実践力の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力・情報通信・経済などの様々な分野を横断的に学習し、産業の基盤となる電力システムの拡充の在り方について、実務的な専門的知識および技術を習得する。</li> <li>・電気の高度利用を推進するために必要となる制御、電気機器、パワーエレクトロニクスに関する専門的な知見を学ぶ。</li> </ul>
実践力と応用力の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生は、2年間をかけて特定専門分野を深く修得する“TED”プログラムと、実践的能力の習得に力点を置いて複数の分野を学ぶ“PED”プログラムのいずれかを選択できる。</li> <li>・留学生は“PED”プログラムを選択した場合は、制御、</li> </ul>

	電気エネルギー供給、および環境適応スマートシステム分野を中心に実践力を習得し学位を取得する。 ・留学生の希望に応じて、インターンシップの機会について検討する。
②帰国後	
ネットワークの構築	・帰国後のフォローアップと同窓生ネットワーキングの維持を目的とした帰国生との同窓会について、検討予定。

### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名  
 2017 年（～2019 年修了）：4 名      2018 年（～2020 年修了）：4 名  
 2019 年（～2021 年修了）：4 名      2020 年（～2022 年修了）：4 名

### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### (8) 資格要件

- ①職務経験等
  - ・対象機関において経済インフラの更新整備に関する業務に従事する正職員
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で 2 年以上有すること
- ②その他：
  - ・ウズベキスタン国籍を持つこと
  - ・原則、22 歳以上 39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）
  - ・工学分野の学士号を取得していること
  - ・（東京大学）特に土木工学分野の学士号を取得している者が望ましい
  - ・現在、軍に奉職していないこと
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中高等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 2-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：ビジネス環境整備
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

福祉改善計画 2013-2015（WIS-II）では、民間セクターを活性化する経済政策により国民の所得向上と貧困削減を目指すとされている。これまで我が国は「ウズベキスタン日本人材開発センター」におけるビジネスコースの実施や経営・金融分野でのシニア海外ボランティア派遣等、実務面でのビジネス人材の育成支援を行っているが、ビジネス、国際経営、金融等に携わる関係行政機関の能力向上が課題となっている。

JDS 事業では我が国が実施するこれら取り組みを補完する形で、政策・制度面での民間セクター活性化に資する政府職員・実務者の育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野の一つに「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 技術協力プロジェクト：

- ・ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト

##### 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの派遣：

- ・ビジネス人材育成分野の青年海外協力隊・シニア海外ボランティア
- ・中小企業の活性化分野のシニア海外ボランティア

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

- ① 上位目標  
ビジネス、国際経営、商業等に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標  
対象機関における、ビジネス、国際経営、商業等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

- ① 留学生の修士号取得
- ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究科 2名/年 計8名/4年

### (5) 活動

#### 1) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	・ 現地または来日後授業開始前に日本において、基礎的な数学、統計学、計算ソフトの利用方法について事前研修を受講する。
② 留学中	
ビジネス環境の改善、経済成長のために必要な専門的知識の習得	・ 効果的な企業経営戦略を実施するための理論および枠組みを理解する。 ・ 金融や投資に関連する政策に携わるために必要な理論的知識を習得する。 ・ 小企業や投資戦略を含めた、ビジネス環境や企業経営に関する実践的な理解を深める。 ・ 新設のプロジェクトファイナンスの科目の履修により、海外直接投資を呼び込むための知識、プライベートおよびパブリックセクターにおける大規模投資案件のファイナンス手法を習得する。
現場での実践力と応用力の習得（特別講演会、フィールドトリップなど）	・ 特別プログラムでは、フィールドトリップを実施、現地の企業や機関の見学での実体験、さらに行政官や企業

	<p>人との意見交換を通して見聞を広げることにより、帰国後の職務に有用な経験をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現実のマネジメントを直接体験する機会として、特別講演会を開催する。講師として、企業経営に関する専門家（投資業務の専門家、ファンドマネージャー、政府の政策立案者、世界銀行、地域経済、国際協力銀行等の専門家など）を諸外国の公的機関、企業、大学等から定期的に招聘し、実践的な課題解決能力を習得する。</li> </ul>
③帰国後	
<p>修了生のフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会を開催し、修了生のみならず多くの政府関係者・民間企業社員を招待し、日本・ウズベキスタンの架け橋を強化する。</li> </ul>

### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2017 年（～2019 年修了）：2 名      2018 年（～2020 年修了）：2 名

2019 年（～2021 年修了）：2 名      2020 年（～2022 年修了）：2 名

### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### (8) 資格要件

- ①職務経験等
  - ・対象機関においてビジネス環境整備に関する業務に従事する正職員
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で2年以上有すること
- ②その他：
  - ・ウズベキスタン国籍を持つこと
  - ・原則、22歳以上39歳以下であること（来日年度4月1日時点）
  - ・学士号を有すること
  - ・現在、軍に奉職していないこと
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと



## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中高等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 2-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：法体系整備
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

福祉改善計画 2013-2015（WIS-II）では、国民の所得向上と貧困削減のための経済政策として、規制や法的枠組みの簡素化、国際基準に合致した適切な財政管理等が挙げられている。これまで我が国は「倒産法注釈書起草支援プロジェクト」「民間セクター活性化のための行政手続改善プロジェクト」等各種行政手続きの法制化・合理化支援を行い、司法関連機関の組織力強化を図ってきた。

JDS 事業では、さらなる市場経済化促進のため、外国投資を促進するために国際経済法、国際調停法等に関する法整備に向けた政府職員・実務者の育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野の一つに「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援としている。

同援助方針に基づき、JICA は開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 地域別研修：

- ・比較法研究

#### 2. 協力の枠組み

##### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決

に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

## (2) 案件目標

### ① 上位目標

国際経済法、経済関連法、商務取引法、国際調停法、行政手続、行政訴訟等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

### ② プロジェクト目標

対象機関における、国際経済法、経済関連法、商務取引法、国際調停法、行政手続、行政訴訟等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

## (3) 目標の指標

### ① 留学生の修士号取得

### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

## (4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 2名/年 計8名/4年

## (5) 活動

### 1) 名古屋大学大学院 法学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	・新学期の学業に備えるため、来日前に、研究方法に関する講義を実施する。
② 留学中	
法体系整備に関する基礎知識の習得	・既存カリキュラムでは、基本的な法理論および日本法・政治制度に関する基礎を身につける。 ・法律学の基礎的素養および欧米法の移植における日本の経験とノウハウを幅広く習得する。 ・競争法・知的財産法・国際仲裁・国際経済法の分野に関し、各国からの留学生と教員との議論を重視する講義演習形式を通して、市場経済を発展させる法制度とそのメカニズムを学ぶ。
法体系整備に関する高度な課題分析能力の獲得	・学外諸組織の協力による講義・演習・実地研修を実施する。例えば、愛知県弁護士会による「日本の司法機関」講義演習、つまり民事・刑事裁判制度に関する基礎講義・模擬法廷・各種司法機関での研修を通して実践的な能力の向上を図る。 ・市場経済化を推進し、海外からの投資を引きつける基盤整備を進めるために必要な、投資分野・経済法・国際仲裁・知的財産法に関わる分野の法律専門家育成のための研修を通して、多角的な視野から研究することのできる能力を身につける。

<p>修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時から卒業時まで一貫して行われる集団的な英語論文執筆指導および柔軟な個別指導を通して、設定課題に対する分析能力、必要な情報の収集能力、論理的思考を展開させる能力を身につける。また、法律文書作成能力を含む英語によるコミュニケーション能力および技術の向上を図る。</li> </ul>
<p>現場での実践力と応用力の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラムでは、正規カリキュラムを補充すべく、JDS 留学生の設定課題に造詣の深い研究者や実務に携わる者を国内外より招聘し、特別講義等を実施する。</li> <li>・企業法務あるいは法律事務所でのインターンシップを通して、実務的な問題を素材に生きた知識を身につける。</li> <li>・司法関係機関実地研修および日本の経済発展と国造りの過程を学習しつつ日本の社会・文化・歴史・自然環境を知見する研修旅行を実施する。研修では設定された課題を通し、比較的地見地から出身国の現状と課題について分析する。</li> </ul>
<p>③帰国後</p>	
<p>修了生のフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウズベキスタン・タシケントに名古屋大学は、名古屋大学ウズベキスタン事務所を設置している。同事務所は本大学のウズベキスタン拠点として、本大学・修了生間のネットワークを活性化し、ウズベキスタン修了生への法律情報の提供と共有および各国の修了生間の人材ネットワーク構築を行っている。現在、ウズベキスタン出身で本研究科修士課程修了生が副所長として同事務所に勤務していることから、修了生への情報提供あるいはネットワーク化がより進んでいるといえる。とりわけJDS 修了生への下記の本学の博士後期課程プログラムに関する情報が提供されるなど、修了生フォローアップへの貢献が大きいといえる。</li> <li>・同事務所は、「アジアキャンパス学院」の名古屋大学拠点としての役割も担っている。本大学「アジアキャンパス学院」は、将来を嘱望されている優秀な政府職員・法曹実務家を対象として、より高度な人材の育成を目的として、自国での職に従事しながら博士学位の取得を目的とする博士後期課程プログラムを一昨年度よりアジアの対象国で開始した。より高いレベルでのJDS 修了生へのフォローアップとして本プログラムが機能することが期待される。</li> </ul>

### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名  
2017 年（～2019 年修了）：2 名      2018 年（～2020 年修了）：2 名  
2019 年（～2021 年修了）：2 名      2020 年（～2022 年修了）：2 名

### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### (8) 資格要件

- ①職務経験等
  - ・対象機関において市場経済化に資する法体系整備に関する業務に従事する正職員
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で2年以上有すること
- ②その他：
  - ・ウズベキスタン国籍を持つこと
  - ・原則、22歳以上39歳以下であること（来日年度4月1日時点）
  - ・法学士号を取得していることが望ましい
  - ・現在、軍に奉職していないこと
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
  - ・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中高等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 2-3

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共財政運営管理
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

福祉改善計画 2013-2015（WIS-II）では、減税措置や経済プロセスへの政府の直接介入の制限、国家金融資産の効果的な運用方法等、民間セクター活性化に必要な項目が多数挙げられている。これまで我が国は、ウズベキスタン日本人材開発センターにおけるビジネスコースの実施や経営・金融分野におけるシニア海外ボランティア派遣等を行っているが、ウズベキスタンにおいては公共政策、マクロ経済、ミクロ経済、社会政策、金融政策、開発経済に係る政策策定及び実施等に携わる関係行政機関の能力向上が課題となっている。

JDS 事業では、我が国が実施するこれら取り組みを補完する形で、国庫制度の改善、自国通貨の安定化政策、税務手続きの円滑化、市場経済化促進計画等の立案、実施ができる行政官・実務者の育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野の一つに「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 技術協力プロジェクト：

- ・ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト

##### 財務省技協：

ウズベキスタン金融財政アカデミー支援

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの派遣：

- ・ ビジネス人材育成分野の青年海外協力隊・シニア海外ボランティア
- ・ 中小企業の活性化分野のシニア海外ボランティア

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

公共政策、マクロ経済政策、ミクロ経済政策、社会政策、金融政策等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、公共政策、マクロ経済政策、ミクロ経済政策、社会政策、金融政策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 3名/年 計12名/4年

### (5) 活動

#### 1) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前の基礎学力の向上	・ 新学期の学業に備えるため、入学前の夏季に、基礎数学、基礎経済・経営学等について事前講座を現地にて受講する。
② 留学中	
経済政策に関わる専門的な知識および高度な分析能力の習得	・ 本プログラムにおいて学生は財政学、経済学、国際開発学あるいはそれらの学際分野に基づいた理論的、実証的な分析手法および政策効果・評価の方法論を学ぶことによって、現在あるいは将来直面する様々な政策課題に対応できる能力を身につける。 ・ 1年次の必修科目では、経済政策課題を分析・解決するために必要不可欠な専門的な理論的知見をミクロ経

	<p>経済学、マクロ経済学等を履修することで身につけると同時に、統計学、計量経済学を学習することにより、実証面からも対象課題を分析する能力を獲得する。</p>
<p>財政改革・金融安定等マクロ経済の安定化を進める上で必要な経済政策策定能力の獲得</p>	<p>・2年次には、より応用面に注力し、マクロ経済学、財政政策、金融政策の各応用分野に特化した科目を提供し、高度で専門的な知識を獲得すると同時に、マクロ経済環境の安定を目的とした政策遂行のために政策課題を適切に分析し、深く考察する能力を獲得する(Public Finance, Macroeconomics and Policy Analysis, Public Finance and Budgeting, Development Finance, Monetary Economics and Policy Analysis, Public Human Resource Management, Local Government &amp; Public Services, Development Planning, Public Private Partnership 等)。</p>
<p>政策担当者に必要とされる問題理解力ならびに実践的な解決策策定能力の獲得</p>	<p>・経済学を基礎とする科学的政策研究の方法論に加えて、その手法の有効性を日本やアジア諸国の経験に照らして検証する能力を養成すべく様々な短期プログラムや特別講義を受講する。</p> <p>・当該課題における日本でのケーススタディや政策実施例紹介に特化したコースワークに参加し、日本のマクロ経済政策に関する知見を獲得する。</p>
<p>政策課題分析能力と論文執筆を通じた英語による高いレポート作成能力の獲得</p>	<p>・修士論文の執筆過程において、必修・応用科目を通じて習得した専門知識、科学的分析手法、実践的理論、また各種特別講義・フィールドワークで得た実際的知見を一つの形として結実させることで、政策課題を適切に分析し、深く考察する能力を獲得する。</p>
<p>現場での実践力と応用力の習得</p>	<p>・特別プログラムでは、著名な外部講師を他大学、外国政府機関から招聘し、ケーススタディや政策実施例を議題としたセミナーやワークショップを実施する。</p> <p>・当学のビデオ施設を利用し、各国の機関と衛星ビデオ会議・セミナーを実施する。</p> <p>・日本の政府機関等へのフィールドトリップを実施する。これらを通じて、通常の授業で学んだ知識と現場での応用力を身につける。</p>
<p>③帰国後</p>	
<p>効果の検証とネットワークの構築</p>	<p>・修了後に事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。</p> <p>・修了生、在学生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS 奨学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。</p>

・他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究を促進する。

#### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 ヵ年 = 12 名

2017 年（～2019 年修了）：3 名      2018 年（～2020 年修了）：3 名

2019 年（～2021 年修了）：3 名      2020 年（～2022 年修了）：3 名

#### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件

##### ①職務経験等

- ・対象機関において公共財政運営管理に関連する業務に従事する正職員
- ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で 2 年以上有すること

##### ②その他：

- ・ウズベキスタン国籍を持つこと
- ・原則、22 歳以上 39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）
- ・学士号を有すること
- ・現在、軍に奉職していないこと
- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと



## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：農村・地方開発
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中高等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 3-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：農村・地方開発
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・水資源管理
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

福祉改善計画 2013-2015 (WIS-II) では貧困削減のための農業開発を行うため、水管理の改善、灌漑・排水システムの改善が重要課題とされている。ウズベキスタンでは労働人口の約3分の1が農業従事者であり、農業は重要な産業であるが、独立後は農業生産基盤の老朽化等により綿花等の生産低下が問題となっている。灌漑排水施設の維持管理に加え、農業用水の管理が課題であり、綿花栽培等による水資源の枯渇も塩害などの形で問題化しており、農業生産拡大に資する水資源管理が課題となっている。

JDS 事業では、JICA が実施する「アムブハラ灌漑施設改修計画」等我が国の取り組みを補完する形で、農業政策、農業経済・経営、農業に関する環境管理または環境政策等を立案、実施できる政府職員・実務者の育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野に「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」及び「社会セクターの再構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援としている。

同援助方針に基づき、JICAは開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 有償：

- ・アムブハラ灌漑施設改修計画

##### その他：

- ・農地改革・地域開発分野の草の根技術協力（草の根技協）
- ・農地塩害対策調査（農林水産省技協）

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

農業政策、農業経済・経営、農業に関する環境管理または環境政策等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、農業政策、農業経済・経営、農業に関する環境管理または環境政策等に関する政策・戦略の立案・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

東京農工大学大学院 農学府 2名/年 計8名/4年

### (5) 活動

#### 1) 東京農工大学大学院 農学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
農業・灌漑システムに関する基礎及び専門的知識・理論の習得	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 他国の農業システムとの相違について理解を深め、乾燥地であるウズベキスタンの灌漑システムの特徴について学ぶ。</li><li>・ ソビエト連邦時代に作られた灌漑システムの修復に関して、技術的、政策的な方法を立案する能力を習得する。</li><li>・ 農家の収入向上を図りながら、効率的な灌漑水利用による持続可能な農業への転換のために必要な開発計画を構築する理論を習得する。</li><li>・ 共通科目では、「地域社会開発総論」、「国際農業技術論」、「地球環境論」などの講義を通して、地域資源管理や自然環境保全が抱える課題を他の留学生・日本人と共有・交換し、解決へ向けた方策を学ぶ。</li><li>・ 専門コース科目では、環境保全型農業の推進、地域社会の持続的発展について寄与するため、個々の生産基盤や環境の持続性に関する理解を深める。特に「国際環境農学課題別演習」では、地理情報システム（GIS）の活用など資源管理での政策立案と技術改良普及を担当するための基礎力・応用力を鍛える。</li></ul>

<p>修士論文の作成スキル及び英語スキルの習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文の執筆にあたっては、科学的手法を習得するだけでなく、事例研究を通して現地の問題を的確に把握・分析を行い、問題解決に向けて技術的または政策論・計画論的な解決策を提案する。これにより、農業、環境保全、水資源管理などの政策立案、技術改良普及を担当するための応用力を高める。</li> <li>・英語、基礎学力不足が懸念される学生には、アカデミックライティングや基礎的なデータ解析手法の指導のほか、修士論文の完成に向けて指導教員が個別にサポートを実施する。</li> </ul>
<p>現場での実践力と応用力の習得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド調査を実施することにより、農家の現状を把握し、問題点を学ぶ。また、問題点を解決するための対策を立案し、持続可能な農業への転換のために必要な開発計画について課題分析能力と実践力を身につけ、農業政策の指導者としての能力を習得する。</li> <li>・途上地域の農林業開発に必要な政策立案能力を身につけ、実践的な問題解決能力を育成するため、「国際環境農学国内外実習」において、国内外の農業生産・資源利用や基盤整備、環境管理・経済政策について現場から学ぶ。</li> </ul>
<p>②帰国後</p>	
<p>修了生のフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国後のフォローアップを実施し、修了生間のネットワークの構築を図る。</li> </ul>

### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2017 年（～2019 年修了）：2 名      2018 年（～2020 年修了）：2 名

2019 年（～2021 年修了）：2 名      2020 年（～2022 年修了）：2 名

### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

### (8) 資格要件

- ①職務経験等
  - ・対象機関において農業・水資源管理に関する業務に従事する正職員
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で 2 年以上有すること

②その他：

- ・ウズベキスタン国籍を持つこと
- ・原則、22歳以上39歳以下であること（来日年度4月1日時点）
- ・学士号を有すること
- ・現在、軍に奉職していないこと
- ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- ・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと

## 人材育成奨学計画（JDS 事業） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ウズベキスタン共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：農村・地方開発
3. 運営委員会：閣僚会議、対外経済関係投資貿易省、高等中高等専門教育省、  
在ウズベキスタン国日本国大使館、JICA ウズベキスタン事務所、  
ウズベキスタン・日本人材開発センター

### 個表 3-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### (1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：農村・地方開発
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：保健政策・行政
3. 対象機関：事業枠組みを参照

##### (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ウズベキスタンは 1991 年に独立して以降、国民の医療及び保健システムの強化を目的とした「国家保健改革プログラム（1998 年～2005 年）」及び「国家保健医療プログラムの更なる改革と実施に係る方針（2007 年発表大統領令）」を基に保健改革を実施している。ウズベキスタン政府は、今後の保健改革の重要事項として、保健医療システムの改善、全国的な診断ネットワークの確立、感染症・非感染症対策強化、地方の女性と子供のケアの改善、人材育成等を掲げている。

これまで我が国は、ウズベキスタンへ青年海外協力隊やシニア海外ボランティアを派遣する等保健分野における支援を実施してきたが、保健医療財政、公衆衛生、地域保健、病院管理、保健人材の育成、社会保障制度、社会福祉に係る政策策定及び制度構築等に関する関係行政機関の能力強化が課題となっている。

JDS 事業では、我が国の当該分野への取り組みを補完する形で、保健医療財政、公衆衛生、地域保健、病院管理、保健人材の育成、社会保障制度、社会福祉に係る政策策定及び制度構築に携わる政府職員・実務者の育成と能力向上が期待される。

##### (3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績

我が国政府の「対ウズベキスタン共和国 国別援助方針」（2012年4月）及び「対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2015年4月）」にて、重点分野の一つに「市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」及び「社会セクターの再構築支援」を定め、ウズベキスタン政府が国家戦略の中で重点化している分野において、政府の政策立案能力向上に資する人材育成を支援としている。

同援助方針に基づき、JICA は開発課題「民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成」の中の「民間セクター活性化プログラム」において、政府が有効かつ実効性のある政策を安定的に立案及び実施するために必要な政府職員の人材育成を支援している。

##### 【関連する JICA 事業】

##### 青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの派遣：

- ・医療の質の向上分野の青年海外協力隊・シニア海外ボランティア
- ・予防医療の支援分野の青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

保健医療財政、公衆衛生、地域保健、病院管理、保健人材の育成、社会保障制度、社会福祉に係る政策策定及び制度構築等に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標

対象機関における、保健医療財政、公衆衛生、地域保健、病院管理、保健人材の育成、社会保障制度、社会福祉に係る政策策定及び制度構築に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 医歯薬保健学研究科/ 国際協力研究科 2名/年 計8名/4年

### (5) 活動

#### 1) 広島大学大学院 医歯薬保健学研究科/ 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
公衆衛生学の基礎及び専門的知識の習得	<p>・公衆衛生学コースでは、留学生は以下5分野について基礎から体系的に学習する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 疫学 (Epidemiology)</li><li>2. 生物統計学 (Biostatistics)</li><li>3. 社会科学・行動科学 (Social and Behavioral Sciences)</li><li>4. 保健行政・医療管理学 (Health Service Administration)</li><li>5. 国際保健・環境保健学 (Environmental Health Sciences)</li></ol> <p>・研究能力育成のために以下の講義科目を受講する： <u>公衆衛生学コース</u> 臨床研究方法論、生物統計学・臨床統計学基礎論、医学統計パッケージ演習</p>

	<p><u>教育開発コース</u>            教育研究方法論、カリキュラム開発論演習、教育開発論演習等より選択)</p> <p>・専門分野を理解するために以下の基礎的教養科目を受講する：</p> <p><u>公衆衛生学コース</u>            疫学基礎論、臨床法医学概論、総合医療実践学特論、予防医学・健康指導特論Ⅰ、予防医学・健康指導特論Ⅱ、医療政策・国際保健概論、国際感染症概論</p> <p><u>教育開発コース</u>            教育開発特論、理科教育開発論、教育開発計画論、数学教育開発論等</p>
現場での実践力と応用力の習得	・特別プログラムでは、米国ミシガン大学へのインターンシップを実施する（教育開発コースのみ）。
②帰国後	
フォローアップの実施	・帰国後、メールや Skype の活用ならびに相互訪問などを通して、修了生に対する事後指導を実施する。

#### (6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名	
2017 年（～2019 年修了）：2 名	2018 年（～2020 年修了）：2 名
2019 年（～2021 年修了）：2 名	2020 年（～2022 年修了）：2 名

#### (7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件

- ① 職務経験等
  - ・対象機関において保健行政・政策、社会保障、社会福祉に関する業務に従事する正職員
  - ・応募締切日の時点で、対象機関に所属し該当分野に関連する業務経験を政府機関で 2 年以上有すること
- ②その他：
  - ・ウズベキスタン国籍を持つこと
  - ・原則、22 歳以上 39 歳以下であること（来日年度 4 月 1 日時点）
  - ・学士号を有すること
  - ・現在、軍に奉職していないこと
  - ・修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること

・過去に他国奨学金を受給し海外で修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと



対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations

No	Organization Name	No. of Permanent Staff		Prioritized development issues	Needs of human resource development	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas scholarship programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for PhD program in the organization	Type of PhD program preferable	
		Male	Female								
1	Agency on restructuring of agricultural organizations	63	11	74	1. The presence of qualified specialists with academic degree for the development of new projects with attraction of international financial institutions. 2. Timely implementation of projects 3)ensure sustainability of results after project completion.	1. Qualified specialists in the rural and water resources sector with foreign language skills 2. Improvement specialist skills due to foreign training, courses in the sector of rural and water resources 3. Improvement of skills in staffs' specialization on management, Procurement specialist on monitoring and evaluation, and also financiers	No 1: Japan No 2: South Korea No 3: USA (Russia, China, Malaysia, Germany)	KOICA	KOICA	YES There is a need for PhD program. The Doctor's degree is one of the levels in education, the purpose of which is the training of research staff of the highest qualification. In this regard, except advanced training of the employees, their doctor's training will contribute to more effective knowledge contribution in investment projects realization of the Agency with the participation of financial institutions	Partly in Japan; while working at the belonging organization
2	Andijan Agricultural Institute	193	111	304	1. Promotion of agricultural production 2. Promotion of Poverty Reduction. 3. Improvement of farms.	1. Staff training for farms in the Fergana region. 2 Staff Training for scientific research institutes, project organizations and companies. 3. Teaching staff training for the colleges and institutes.	No 1: Germany No 2: Spain No 3: Japan Other country: Italy	N/A	N/A	YES There is a need for doctoral degree holders, it increases the rating of the institute, as well as has the positive impact on staff training.	Master + PhD (5 years in Japan)
3	SE "Republican center of normative-technical support for the development of automobile and river transport"	105	17	122	N/A	N/A	No 1: N/A No 2: N/A No 3: N/A Russia, Czech, Korea	N/A	N/A	YES	N/A
4	Tashkent Automobile-road institute	149	76	225	1. The quality of the educational process 2. Training of faculty members of the Institute, managerial and engineering-technical workers of transport and road industry in Uzbekistan based on best international experience 3. Modernization of the material base of the Institute	1. The Introduction of new curricula and the use of foreign experience 2. The Introduction of information and communication technologies (ICT) 3. The Study of foreign languages and the study of the educational process of universities of developed countries	No 1: Japan No 2: Germany No 3: South Korea Other country: Russia, China, Latvia	TEMPUS Grant(Sweden) Grant(Russia) Grant(Indonesia) Grant(China) Grant(Japan)	Grant programme of the Shanghai cooperation organization(SCO)(China)	YES This is one of the conditions to enhance the scientific capacity, both staff and the Institute as a whole. As a result of this increases the quality of the curricula and the educational process, this in turn, leads to the increase of students contingent, including from other countries, the competitiveness of higher education institutions and the economic performance.	Master + PhD (5 years in Japan) PhD (3 years in Japan)
5	Central Bank of the Republic of Uzbekistan	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	No 1: Japan No 2: South Korea No 3: Germany Other country: Russia, USA, Malaysia	JDS(Japan) IMF-Japan Scholarship(Japan) KOICA(Korea)	· JICA(Japan) · IMF,United Vienna Institute(USA,Austria) · ADB (Japan,Korea,Malaysia,Philippines,etc)	N/A	N/A

No	Organization Name	No. of Permanent Staff		Prioritized development issues	Needs of human resource development	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas scholarship programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for PhD program in the organization	Type of PhD program preferable
		Male	Female							
6	Chamber of Commerce of the Republic of Uzbekistan	33	17	No problems exist	N/A	No 1: Germany No 2: Japan No 3: South Korea Other country: China, Malaysia, EU countries	· JDS(Japan) · ITEC(India) · JETRO(Japan)	MTR (EU Countries) MOR (Italy, Switzerland)	YES	PhD (3 years in Japan)
		50								
7	Institute of forecasting and macroeconomic research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan	65	40	1. There is a need for PhD staff in Social Sciences and Economics. 2. Insufficient research and consulting projects in collaboration with leading foreign universities (including those with experts from Japanese universities), and representatives of the private business. 3. The need to increase the number of publications of research results in leading international journals with high impact factor.	1. The presence of specialists with experience in private business and state administration bodies, having deep knowledge of the specifics and factors of development of national economy; 2. Availability of specialists possessing advanced techniques and advanced modeling tools in applied research; 3. Ability to logically and consistently explain the results of a comprehensive empirical research.	No 1: N/A No 2: N/A No 3: N/A No preference	JDS Project(Japan) KDI School(South Korea)	UNDP(Czech Republic) GIZ(Germany)	YES Raising the scientific capacity of staff and improvement of the quality of the research, the absence of the teaching staff and scientific personnel in the Republic who possess modern theoretical concepts and scientific theories of advanced modeling and applied analysis.	PhD (3 years in Japan)
		105								
8	Ministry of Education	30	2	1. Quality assurance of the higher professional education 2. Development of scientific potential of the universities 3. Development of introduction of information and communication technologies 4. Deepening of Integration of the education with the industry	According to the Decree of the President of Uzbekistan as of 12.06.2015 "On measures for further improvement of management and teaching personnel of higher educational institutions" in 15 fundamental universities retraining and qualification improvement the courses were created for management and pedagogical staff of higher educational institutions. In each fundamental universities Attestation Commissions were created for attestation of managing and pedagogical staff which took courses on retraining and qualification improvement and who represent scientists and specialists in the area of training and methodological work.	1. China 2. Czech Republic 3. South Korea 4. Japan 5. USA 6. Germany	N/A	N/A	YES Training of scientific-pedagogical personnel for the Universities	Master + PhD (5 years in Japan) PhD (3 years in Japan)
		32								
9	Ministry of Justice of the Republic of Uzbekistan	4,000	3,271	Based on the Ministry of Justice's functions and objectives, it is necessary to study the international experience in the following areas: 1. In the area of improving the regulatory framework for the development of entrepreneurship, safeguard the rights and legitimate interests of subjects of small business, private entrepreneurship, foreign investors and enterprises with foreign investments. 2. In the field of legal advocacy and legal culture, bringing normative-legal acts to the public and performers, including through ICT. 3. In the field of the provision of public services and the state registration of legal entities through a single window using ICT, as well as in the online mode.	1. The High qualification and professional skills 2. Knowledge of foreign languages 3. Personal qualities	No 1: USA No 2: Japan No 3: Germany Other country: Korea, Malaysia	JDS(Japan)	N/A	YES To carry out the functions of training, retraining and advanced training of highly qualified legal personnel to meet the modern standards and processes of democratization of state and public construction standards	PhD (3 years in Japan)
		7,271								

No	Organization Name	No. of Permanent Staff		Prioritized development issues	Needs of human resource development	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas scholarship programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for PhD program in the organization	Type of PhD program preferable	
		Male	Female								
10	National Bank for Foreign economic Affairs of the Republic of Uzbekistan	N/A	N/A	N/A	N/A	Russia, Czech, Korea no preference	JDS(Japan)	JICA(Japan)	N/A	N/A	
11	The State Committee of the Republic of Uzbekistan for privatization, demonopolization and development of competition	91	16	107	1. In the privatization and renting of state property: to enhance the attraction of strategic foreign investors, continued improvements in the sales/lease of assets to large investors, including foreign ones, to increase the attractiveness (advertising, assessment, pre-sale preparation) privatized/leased assets to investors. 2. PROBLEMS: further improvement of the secondary market; the introduction of modern principles of corporate governance . Further modernization of the securities market, training of specialists for the development of secondary securities market and a complete transition to electronic bidding. Carrying out primary placement of securities on foreign stock exchanges. Continuation of work on further improvement of corporate management system and the introduction of modern methods of corporate governance in joint stock companies of the Republic in accordance with the decree of the President of the Republic of Uzbekistan № 4720 dated 24.04.2015. "On measures of introduction of modern methods of corporate governance in joint stock companies"; 3. Implementation of effective Antimonopoly regulation and control over observance of legislation on competition and natural monopolies, further improvement of legislation for development of competitive environment on the markets of goods (works, services), advertising and the protection of the interests and rights of consumers;	1. 30 (two specialists from each region + 2 specialists from the Central office) 2. 10 (calculation) 3. 10 (calculation)	No 1: Japan No 2: Korea No 3: Germany China, USA, Malaysia, Germany	• ITEC (India) • Czech Republic's Government Scholarships(Czech Republic) • KRX(Korea)	JICA(Japan) KOICA(Korea) MTCP(Malaysia)	YES The need for research, related to the processes of privatization, development of competition, state assets management, securities markets and real estate, corporate governance, property relations, introduction of advanced foreign experience in these areas	PhD (partly in Japan; while working at the belonging organization)
12	Rural restructuring agency	63	11	74	1. the Presence of qualified specialists with academic degree for the development of new projects with attraction of international financial institutions 2. Timely implementation of projects 3. ensuring the sustainability of results after completion of projects	1. Qualified experts in the field of agriculture and water management with knowledge of foreign languages 2. Improvement of skills through overseas training courses in the field of agriculture and water resources 3. Improvement of skills in the specialization of personnel management, procurement specialists, monitoring and evaluation, also financiers	No 1: Japan No 2: South Korea No 3: USA Other country: Russia, China, Malaysia, Germany	JDS(Japan) KOICA(Kongut University, Korea)	JDS(Japan) KOICA(Kongut University, Korea)	YES The doctoral program is one of the stages of education, aiming at training of scientific staff of higher qualification. In this connection, in addition to training employees, training them in the doctoral program will contribute to more effective contributions of knowledge in the implementation of investment projects of the Agency with the participation of IFIs.	PhD (partly in Japan; while working at the belonging organization)
13	Samarkand Agricultural Institute	322	56	378	1. The introduction of innovative developments to agriculture 2. Training of highly-qualified specialists for all sectors of the economy, especially to agriculture 3. Practical assistance to the agricultural sector of the country	1. Preparation and retraining of personnel through national and international projects 2. The development of scientific potential of the Institute (the increase in the number of doctoral and masters) 3. Increasing the competitiveness among employees	No 1: Germany No 2: Japan No 3: South Korea	JDS(Japan) Erasmus(EU) JICA(Japan) GKS(South Korea)	JICA(Japan) Erasmus(EU)	YES To ensure the continuity of learning	Master + PhD (5 years in Japan) PhD (3 years in Japan) PhD (partly in Japan; while working at the belonging organization)

No	Organization Name	No. of Permanent Staff		Prioritized development issues	Needs of human resource development	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas scholarship programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for PhD program in the organization	Type of PhD program preferable
		Male	Female							
14	Institute of social research under the Cabinet of Ministers of the Republic of Uzbekistan	32	20	<p>1.The organization of the system of level monitoring and quality of life of the population on different territorial levels. Objective: In the market economy conditions the development and validation of a system of indicators (indicators) at different territorial levels for the organization of their monitoring.</p> <p>2. The consumption standards of the population in the Republic of Uzbekistan. Objective: to determine standards of minimum, average and rational norms of the consumption of goods and services.</p> <p>3.The methodological framework for conducting sociological surveys of the level and quality of life using ICT tools. Purpose: Implementation of tablet survey as one of the effective methods of conducting surveys with the help of ICT tools.</p> <p>4. Formation and strengthening of the middle class in Uzbekistan. Purpose: developing the methodical approaches to the quantitative definition of the middle class in Uzbekistan.</p>	Needs in human resources development (training): 1. Improving the scientific potential of the staff of the Institute, the training of doctors of Sciences on the activities of the Institute. 2. The direction of the scientific staff of the Institute on a systematic basis in foreign internships. 3. Reduction of age with a degree of scientific employees, attraction of young specialists.	No 1: Japan No 2: Germany No 3: Russia	JDS(Japan)	N/A	YES In our organization there is a need for PhD degree scientists in socio-economic fields.	PhD (3 years in Japan)
15	State Architectural Committee of the Republic of Uzbekistan	57	15	<p>1. The development of the state town-planning norms and rules, other legislative acts in the field of urban planning</p> <p>2. Improvement of energy efficiency</p> <p>3. Development of the General scheme of the settling on the territory of the Republic of Uzbekistan</p>	<p>1. Architecture</p> <p>2. Civil construction</p> <p>3. Economic reforming in the capital construction</p>	N/A	JDS(Japan)	N/A	NO	Master + PhD (5 years in Japan)
16	Tashkent Architectural-Construction Institute	342	328	<p>1. The Opening of the new undergraduate and master's degree programs in accordance with the development of the construction industry and infrastructure on the basis of continuous monitoring of needs for qualified personnel based on their specialization</p> <p>2. Logistics research and teaching laboratories with modern high-tech equipment</p> <p>3. Target training of scientific and pedagogical staff at leading foreign Universities</p>	<p>1. Annual controlling of the labor market needs in highly qualified personnel and the corresponding creation of quotas for admission to Universities</p> <p>2. Target training with a bachelor's and master's degrees to conduct scientific and pedagogical works</p> <p>3. Increase the number of doctors and PhDs for research and teaching activities of the University for the purpose of steadily improving the preparedness of graduates</p>	No 1: Japan No 2: Germany No 3: South Korea Other country: China, Czech, USA	Not available	<ul style="list-style-type: none"> <li>Embassy of Indonesia</li> <li>Memorandum on mutual cooperation(South Korea)</li> <li>Uzbek-German Center (MSc)(Germany Volkswagen Foundation)</li> <li>Summer Academy (Germany, University of Braunschweig)</li> <li>Grant of the People's Republic of China(China)</li> <li>Grant of Germany</li> </ul>	YES The training of doctoral students due to the need of constant increase of the degree level of professors-teaching composition with the aim of improving the quality of education and scientific-pedagogical activity	Master + PhD (5 years in Japan) PhD (3 years in Japan)
17	Tashkent State University of Economics	481	550	<p>1. The Training of the highly qualified personnel</p> <p>2. Attraction of investments and grants to organizations improving their skills</p> <p>3. Sufficient language training</p>	<p>1. The Organization and the internship of the Lecturers and employees abroad</p> <p>2. The engagement of grant resources and the opportunity to actively participate in educational and research projects</p>	No 1: Europe No 2: Japan No 3: N/A Other country: Russia, China, Czech, Kyrgyz, Korea	<ul style="list-style-type: none"> <li>Erasmus(EU)</li> <li>Erasmus Mundus(EU)</li> <li>ITEC(India )</li> <li>Interuniversity agreements(Korea)</li> </ul>	JICA(Japan) Erasmus Mundus(EC)	YES There is a tendency to increase the scientific potential of the University and the opportunity for career growth	Master + PhD (5 years in Japan) PhD (3 years in Japan)

No	Organization Name	No. of Permanent Staff		Prioritized development issues	Needs of human resource development	Countries valued to dispatch own staffs for study abroad	Overseas scholarship programs available in the organization	Training available in the organization	Needs for PhD program in the organization	Type of PhD program preferable	
		Male	Female								
18	Uzbekistan-Japan Center	11	12	23	1. Private sector development 2. Promotion of SMEs and improvement of productivity of SMEs 3. Diversification of industry	1. Japanese Economics, Japanese style of management 2. Business Administration 3. Sustainable management of NPO	No 1: Japan No 2: N/A No 3: N/A Other country: Japan	N/A	<ul style="list-style-type: none"> <li>•JICA: Practical Business Training Course for Central Asia (Japan)</li> <li>•JICA: Trainers' Training of Japan Center lecturers (Japan)</li> <li>•JICA: Advanced Training for Business Executives (Japan)</li> <li>JF: Teachers' training of Japanese Language courses (Japan)</li> </ul>	YES Regarding business courses, most of the lecturers are invited from external resources, and it is expected to train in-house lecturers with high proficiency in economics, business administrations, Japanese style management.	PhD (partly in Japan; while working at the belonging organization)
19	Joint-stock Co. 'Uzbekistan Railways'	59,190	14,200	73,390	1. Availability of qualified specialists in the construction sphere 2. Availability of qualified specialists in plants' modernization	1. Construction of new railways 2. Structure introduction and modernization of the plants' power	No 1: Russia No 2: China No 3: N/A	JDS Project(Japan)	N/A	NO	N/A
20	Joint Stock Co.' UzAvtoYul'	26	7	33	N/A	N/A	No 1: Japan No 2: Germany No 3: South Korea Russia, China, Czech, USA, Malaysia, Germany	N/A	JICA(Japan)	N/A	N/A